

公的年金財政状況報告－令和2(2020)年度－

第3章(案)

第3章 財政検証結果との比較

第1節 財政検証結果と比較することの意義と手法

3-1-1 本章では、財政収支等の各項目、積立金及び財政指標について、令和元(2019)年財政検証の結果との比較を行い、公的年金の財政状況を分析・評価する。財政検証の結果との比較を行うことで年金財政が将来見通しどおりに推移しているのかどうかを明らかにし、乖離が生じている場合にはその要因分析を行い、現時点での財政状況を評価することが可能となる。

3-1-2 令和元(2019)年財政検証は、平成27(2015)年10月の被用者年金一元化後、初めて実施された財政検証であり、平成26(2014)年まで実施されてきた共済組合等の財政再計算の役割は、令和元(2019)年から厚生年金全体の財政検証に統合されている。そのため、本章における財政検証との比較・分析についても、厚生年金については厚生年金全体を基本とした比較・分析を行う。

3-1-3 共済組合等については、厚生年金全体の内訳として含まれているほか、第4節及び章末付録において、補足的に実施機関ごとの財政検証との比較・分析の結果を掲載している。ここでは、厚生年金保険経理¹の実績と財政検証の結果との比較を行っているため、本章における共済組合等の数値には、職域加算部分等は含まない。

3-1-4 実績と財政検証の結果との比較にあたっては、将来見通しの対象範囲が決算ベースと異なる場合には、決算の実績に一部修正を加えることにより将来見通しのベースに合わせた上で、財政検証の結果と比較している。例えば旧厚生年金と国民年金(国民年金勘定)では、決算に一部修正を加え財政検証ベースの実績²を作成し、これを財政検証の結果と比較している。

3-1-5 また、将来見通しは、各制度いずれも受給権者ベースではなく、受給者(受給権者から年金が全額支給停止となる者を除いたもの)ベースで作成されていることから、本章では、将来見通しの比較対象となる実績についても、受給者ベースとしている。年金扶養比率についても、同様である。

3-1-6 人口要素に関しては、実績を令和元(2019)年財政検証の基礎となった将来推計人口(平成29(2017)年4月推計)(以下、「平成29(2017)年人口推計」という。)における仮定値と比較している。

¹ 厚生年金の実施機関たる共済組合等の厚生年金相当部分の経理。

² 財政検証ベースの実績の作成方法については、章末の参考1(278頁)を参照。

3-1-7 令和元(2019)年財政検証における令和10(2028)年度までの足下の経済前提は、内閣府が作成した「中長期の経済財政に関する試算」に準拠して「成長実現ケース」、「ベースラインケース」の2通りが設定されている。財政検証におけるケースⅠ～Ⅲは、「成長実現ケース」に接続するものであり、ケースⅣ～Ⅵは「ベースラインケース」に接続するものである。

3-1-8 なお、ケースⅢ及びケースⅤについては、令和元(2019)年財政検証に令和2(2020)年改正を反映した財政見通し等が公表されていることから、第5節の財政状況の評価において、これも使用して比較している³。

³ 令和2(2020)年改正を反映した財政見通しは、令和2(2020)年改正法の施行される令和4(2022)年度から令和元(2019)年財政検証の見通しと数値が異なってくることから、令和2(2020)年度までの財政収支等及び財政指標の実績と将来見通しの比較は令和元(2019)年財政検証の見通しと行っている(章末の参考5(291頁)を参照)。

第2節 財政収支等の実績と将来見通しとの比較

1 人口要素

(1) 合計特殊出生率

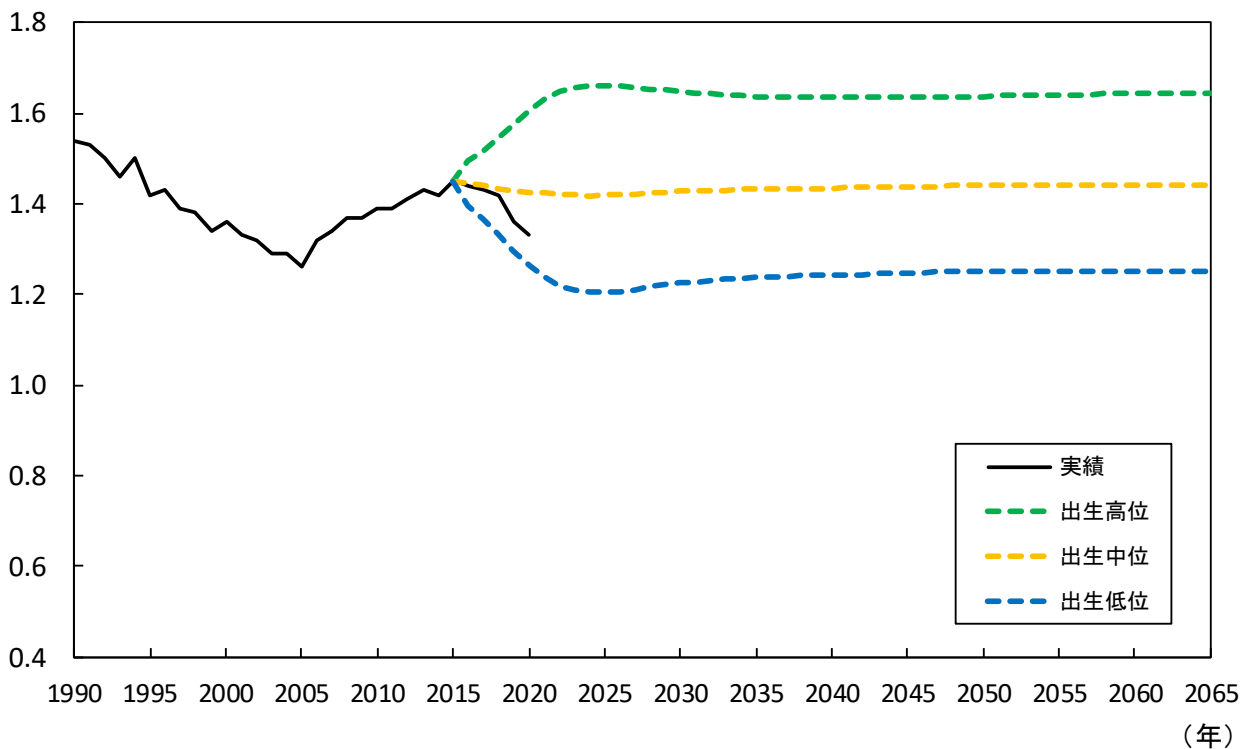
3-2-1 図表 3-2-1、図表 3-2-2 は、合計特殊出生率について、日本人の実績を平成 29(2017)年人口推計における仮定値と比較したものである。令和 2 (2020)年の実績は、令和元(2019)年に引き続き、平成 29(2017)年人口推計における出生中位と出生低位の仮定値の中間に位置している。

図表 3-2-1 合計特殊出生率の実績と平成 29(2017)年人口推計における仮定値との比較

年	実績 ①	将来推計人口の仮定 (平成29(2017)年人口推計) ②			差 ①-②		
		出生高位	出生中位	出生低位	出生高位	出生中位	出生低位
令和 (西暦)					ポイント	ポイント	ポイント
元 (2019)	1.36	1.57	1.43	1.30	△0.21	△0.07	0.06
2 (2020)	1.33	1.61	1.43	1.27	△0.28	△0.10	0.06

注 実績は人口動態統計(確定数)による。

図表 3-2-2 合計特殊出生率の実績と人口推計における仮定値との比較



(2) 平均余命、生残率

3-2-2 図表 3-2-3、図表 3-2-4 は、65 歳の平均余命について、日本人の実績を平成 29(2017)年人口推計における仮定値と比較したものである。男性、女性ともに死亡中位の仮定値と概ね同水準である。

図表 3-2-3 65 歳平均余命の実績と平成 29(2017)年人口推計における仮定値との比較
<男性>

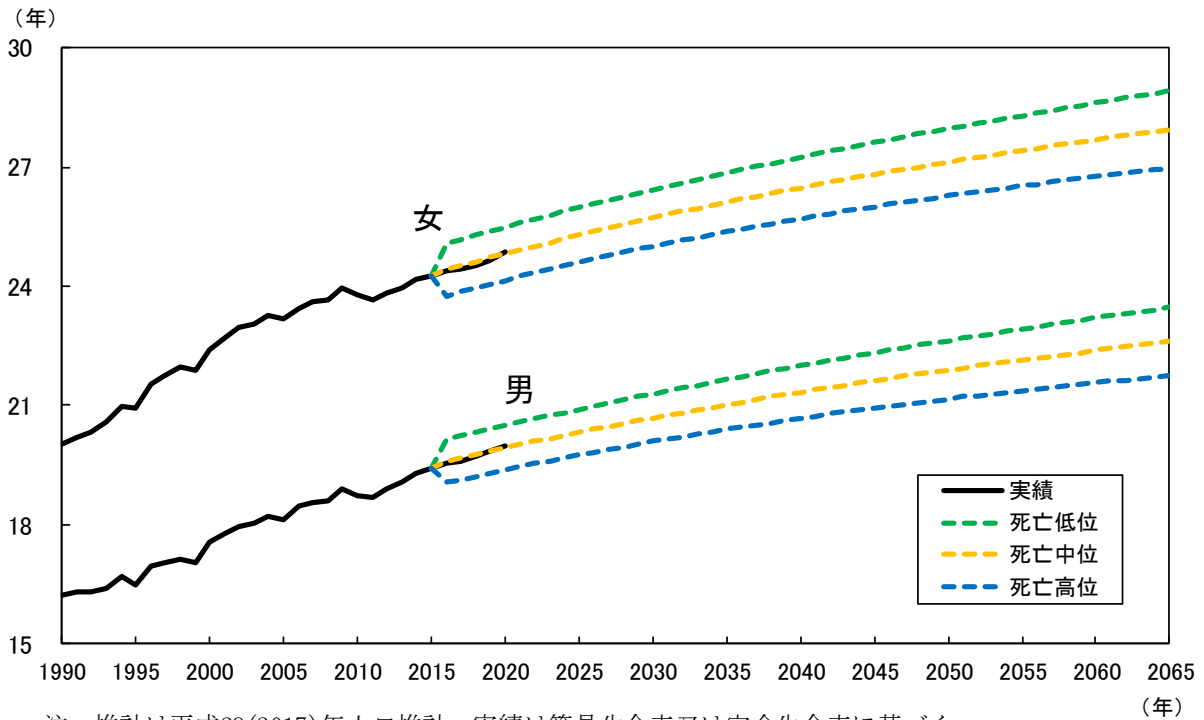
年	実績 ①	将来推計人口の仮定 (平成29(2017)年人口推計) ②			差 ①-②		
		死亡低位	死亡中位	死亡高位	死亡低位	死亡中位	死亡高位
令和(西暦)	年	年	年	年	年	年	年
元(2019)	19.83	20.40	19.85	19.30	△0.57	△0.02	0.53
2(2020)	19.97	20.49	19.93	19.37	△0.52	0.04	0.60

<女性>

年	実績 ①	将来推計人口の仮定 (平成29(2017)年人口推計) ②			差 ①-②		
		死亡低位	死亡中位	死亡高位	死亡低位	死亡中位	死亡高位
令和(西暦)	年	年	年	年	年	年	年
元(2019)	24.63	25.39	24.72	24.05	△0.76	△0.09	0.58
2(2020)	24.88	25.49	24.82	24.15	△0.61	0.06	0.73

注 令和元(2019)年の実績は簡易生命表、令和2(2020)年の実績は完全生命表による。

図表 3-2-4 65歳平均余命の実績と人口推計における仮定値との比較



3-2-3 図表 3-2-5 は、現役世代の死亡状況を見るために、20歳に達した者が65歳に達するまで生存する確率（生残率⁴）について、日本人の実績を平成29(2017)年人口推計における仮定値と比較したものである。男性は死亡中位の仮定値を上回っており、女性は死亡中位の仮定値と概ね同水準である。

図表 3-2-5 20歳から65歳までの生存率の実績と平成29(2017)年人口推計における仮定値との比較
 <男性>

年	実績 ①	将来推計人口の仮定 (平成29(2017)年人口推計) ②			差 ①-②		
		死亡低位	死亡中位	死亡高位	死亡低位	死亡中位	死亡高位
令和(西暦)	%	%	%	%	ポイント	ポイント	ポイント
元(2019)	90.07	90.18	89.43	88.62	△0.11	0.64	1.45
2(2020)	90.15	90.29	89.54	88.74	△0.15	0.60	1.41

<女性>

年	実績 ①	将来推計人口の仮定 (平成29(2017)年人口推計) ②			差 ①-②		
		死亡低位	死亡中位	死亡高位	死亡低位	死亡中位	死亡高位
令和(西暦)	%	%	%	%	ポイント	ポイント	ポイント
元(2019)	94.88	95.13	94.73	94.31	△0.24	0.15	0.58
2(2020)	94.92	95.18	94.79	94.37	△0.26	0.13	0.56

注 令和元(2019)年の実績は簡易生命表、令和2(2020)年の実績は完全生命表による。

⁴ 生命表における20歳の生存数(l_{20})に対する65歳の生存数(l_{65})の比率(l_{65}/l_{20})のことである。

2 経済要素

(1) 物価上昇率

3-2-4 図表 3-2-6、図表 3-2-7 は、総務省の消費者物価指数（総合指数、全国）に基づく物価上昇率の実績を、令和元(2019)年財政検証における成長実現ケース、ベースラインケースの前提⁵と比較したものである。令和2(2020)年の実績は、前年10月の消費税率引上げの影響があったものの、同じく前年10月からの幼児教育・保育無償化の影響等⁶により前年比0.0%になった。令和3(2021)年の実績は前年比△0.2%となっており、令和元(2019)年財政検証における前提と比較すると、実績は成長実現ケース、ベースラインケースのいずれの前提も下回っている。

3-2-5 図表 3-2-8 は、令和元(2019)年からの物価上昇率について、実績を令和元(2019)年財政検証の前提と複数年の累積で比較したものである。累積で比較しているのは、保険料収入、給付費及び積立金は、財政検証の基準時点から当該年度までの累積した経済要素の乖離の影響を受けるからである。令和元(2019)年以降は実績が成長実現ケース、ベースラインケースのいずれの前提も下回っており乖離が拡大している。

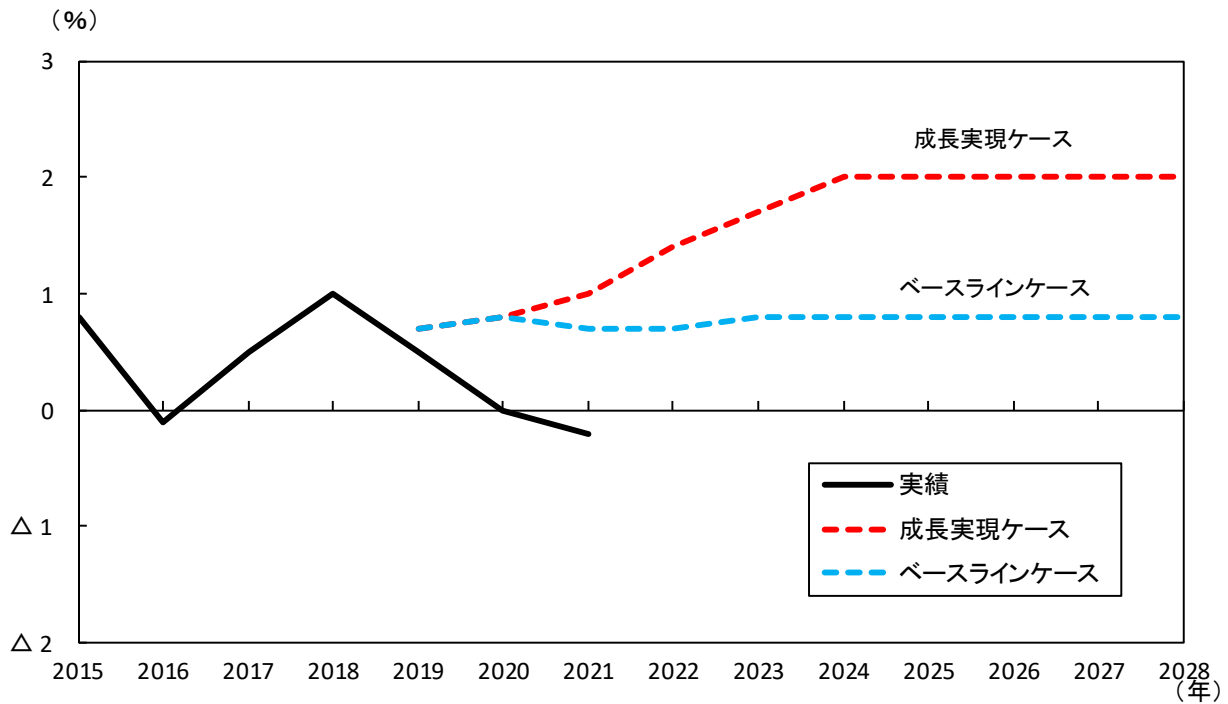
図表 3-2-6 物価上昇率の実績と令和元(2019)年財政検証における前提との比較

年	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②	
		成長実現ケース	ベースライン ケース	成長実現ケース	ベースライン ケース
令和(西暦)	%	%	%	ポイント	ポイント
元(2019)	0.5	0.7	0.7	△ 0.2	△ 0.2
2(2020)	0.0	0.8	0.8	△ 0.8	△ 0.8
3(2021)	△ 0.2	1.0	0.7	△ 1.2	△ 0.9

⁵ 「成長実現ケース」は財政検証におけるケースⅠ～Ⅲ、「ベースラインケース」はケースⅣ～Ⅵと接続。

⁶ 「消費者物価指数年報」（総務省統計局）の「2020年（令和2年）平均消費者物価指数の動向」による。

図表3-2-7 物価上昇率の実績と財政検証における前提との比較



図表3-2-8 物価上昇率の実績と財政検証における前提との比較

(複数年の累積での比較)

年	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②	
		成長実現ケース	ベースライン ケース	成長実現ケース	ベースライン ケース
令和(西暦)	%	%	%	ポイント	ポイント
元(2019)	0.5	0.7	0.7	△ 0.2	△ 0.2
2(2020)	0.5	1.5	1.5	△ 1.0	△ 1.0
3(2021)	0.3	2.5	2.2	△ 2.2	△ 1.9

注 各年の値は、令和元(2019)年以降の複数年の累積である。

例えば、令和2(2020)年までの累積は

$(1 + \text{令和元(2019)年の物価上昇率}) \times (1 + \text{令和2(2020)の物価上昇率}) - 1$

である。

(2) 賃金上昇率

3-2-6 図表 3-2-9、図表 3-2-10 は、総報酬ベースでみた名目賃金上昇率⁷と実質賃金上昇率⁸について、実績を令和元(2019)年財政検証における成長実現ケース、ベースラインケースの前提⁹と比較したものである。令和2(2020)年度の厚生年金計の実績をみると、名目ベース、実質ベースともに財政検証における前提を下回っている。

3-2-7 図表 3-2-11 は、令和元(2019)年からの賃金上昇率について、実績を令和元(2019)年財政検証の前提と複数年度の累積で比較したものである。複数年度の累積でみると、厚生年金計において実績が財政検証における前提を下回っている。

図表 3-2-9 賃金上昇率の実績と令和元(2019)年財政検証における前提との比較

	年度	厚生年金計				
		実績 ①	将来見通し②		差 ①-②	
			成長実現 ケース	ベースライン ケース	成長実現 ケース	ベースライン ケース
名目 賃金 上昇率	令和(西暦) 元(2019)	% 0.60	% 1.1	% 1.1	ポイント △ 0.5	ポイント △ 0.5
	2(2020)	△ 0.52	1.2	1.2	△ 1.7	△ 1.7
実質 賃金 上昇率	令和(西暦) 元(2019)	% 0.10	% 0.4	% 0.4	ポイント △ 0.3	ポイント △ 0.3
	2(2020)	△ 0.52	0.4	0.4	△ 0.9	△ 0.9

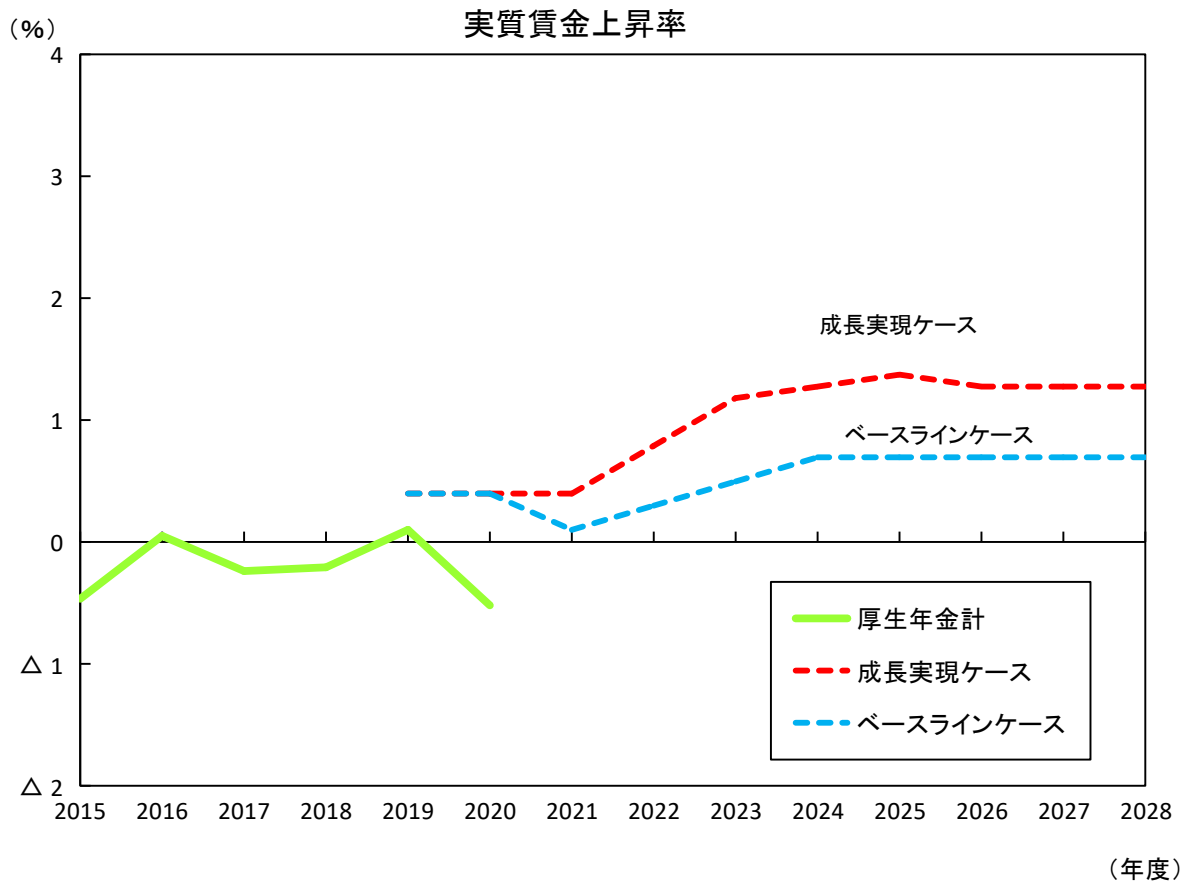
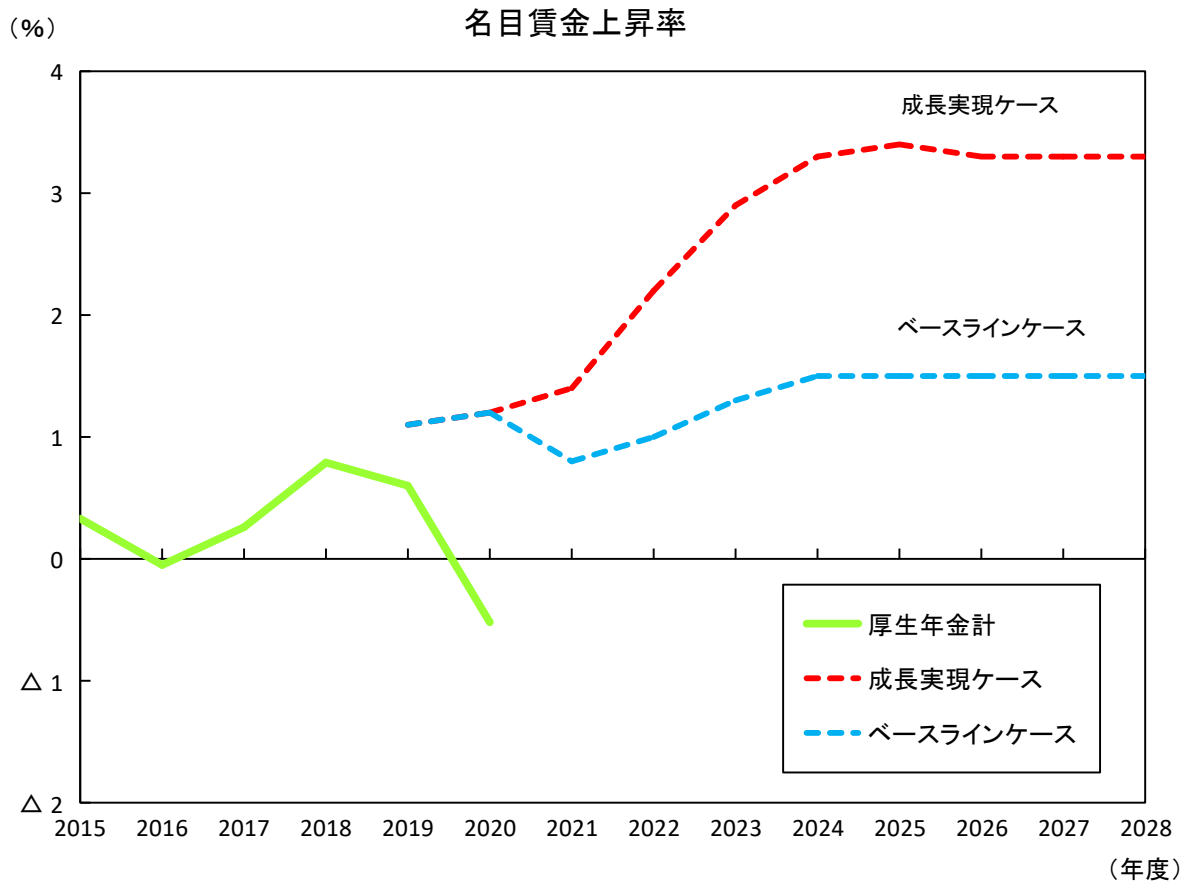
注 名目賃金上昇率は、性、年齢構成の変動による影響を除いた上昇率である。

⁷ 名目賃金上昇率は、性・年齢構成の変動による影響を除いた1人当たり標準報酬額の上昇率である。性・年齢構成の変動による影響については、前年度の性・年齢別の被保険者数の構成を当年度の同構成に置き換えた場合の1人当たり標準報酬額の前年度の1人当たり標準報酬額に対する変化率を計算することにより算定している。

⁸ 実質賃金上昇率 = (1 + 名目賃金上昇率) / (1 + 物価上昇率) - 1

⁹ 「成長実現ケース」は財政検証におけるケースⅠ～Ⅲ、「ベースラインケース」はケースⅣ～Ⅵと接続。

図表3-2-10 賃金上昇率の実績と財政検証における前提との比較



図表3-2-11 賃金上昇率の実績と令和元(2019)年財政検証における前提との比較
(複数年度の累積での比較)

	年度	厚生年金計				
		実績 ①	将来見通し②		差 ①-②	
			成長実現 ケース	ベースライン ケース	成長実現 ケース	ベースライン ケース
名目 賃金 上昇率	令和(西暦) 元(2019)	% 0.60	% 1.1	% 1.1	ポイント △ 0.5	ポイント △ 0.5
	2(2020)	0.08	2.3	2.3	△ 2.2	△ 2.2
実質 賃金 上昇率	令和(西暦) 元(2019)	% 0.10	% 0.4	% 0.4	ポイント △ 0.3	ポイント △ 0.3
	2(2020)	△ 0.42	0.8	0.8	△ 1.2	△ 1.2

注1 名目賃金上昇率は、性、年齢構成の変動による影響を除いた上昇率である。

注2 各年度の値は、令和元(2019)年度以降の複数年度の累積である。

(3) 運用利回り

3-2-8 運用利回りについて実績と財政検証における前提とを比較する際には、公的年金では保険料や新規裁定の給付費が名目賃金上昇率を基本として増減することから、長期的な観点からは、対名目賃金上昇率でみた運用利回り（以下、「実質的な運用利回り」という。）により比較することが適当である。

図表 3-2-12、図表 3-2-13 は、運用利回りの実績を令和元(2019)年財政検証における成長実現ケース、ベースラインケースの前提¹⁰と比較したものである。令和2(2020)年度の実質的な運用利回りの実績は、国内外の株価が大幅に上昇したことから、厚生年金計、国民年金（国民年金勘定）ともに財政検証における前提を上回っている。なお、運用利回りは単年度の変動が大きいことから、5年度分を平滑化したものとも比較すると、厚生年金計における過去5年間（平成28(2016)年度～令和2(2020)年度）の実質的な運用利回りの平均¹¹は5.8%であり、財政検証（平成28(2016)年度から平成30(2018)年度までは平成26(2014)年財政検証）における前提から計算した同期間の平均を上回っている。

3-2-9 図表 3-2-14 は、令和元(2019)年からの運用利回りについて、実績を令和元(2019)年財政検証の前提と複数年度の累積で比較したものである。令和2(2020)年度までの累積で見ると、厚生年金計、国民年金（国民年金勘定）ともに実績が財政検証における前提を上回っている。

図表 3-2-12 運用利回りの実績と令和元(2019)年財政検証における前提との比較

	年度	厚生年金計					国民年金（国民年金勘定）				
		実績 ①	将来見通し②		差 ①-②		実績 ①	将来見通し②		差 ①-②	
			成長実現 ケース	ベースライン ケース	成長実現 ケース	ベースライン ケース		成長実現 ケース	ベースライン ケース	成長実現 ケース	ベースライン ケース
名目 運用 利回り	令和（西暦） 元(2019) 2(2020)	% △ 4.96 23.90	% 1.7 1.7	% 1.7 1.7	ポイント △ 6.7 22.2	ポイント △ 6.7 22.2	% △ 5.07 24.39	% 1.7 1.7	% 1.7 1.7	ポイント △ 6.8 22.7	ポイント △ 6.8 22.7
実質的な 運用 利回り	令和（西暦） 元(2019) 2(2020)	% △ 5.52 24.54	% 0.6 0.5	% 0.6 0.5	ポイント △ 6.1 24.1	ポイント △ 6.1 24.1	% △ 5.63 25.04	% 0.6 0.5	% 0.6 0.5	ポイント △ 6.2 24.5	ポイント △ 6.2 24.5
実質 運用 利回り	令和（西暦） 元(2019) 2(2020)	% △ 5.43 23.90	% 1.0 0.9	% 1.0 0.9	ポイント △ 6.4 23.0	ポイント △ 6.4 23.0	% △ 5.54 24.39	% 1.0 0.9	% 1.0 0.9	ポイント △ 6.5 23.5	ポイント △ 6.5 23.5

注1 名目運用利回りは、運用手数料控除後の数値である。

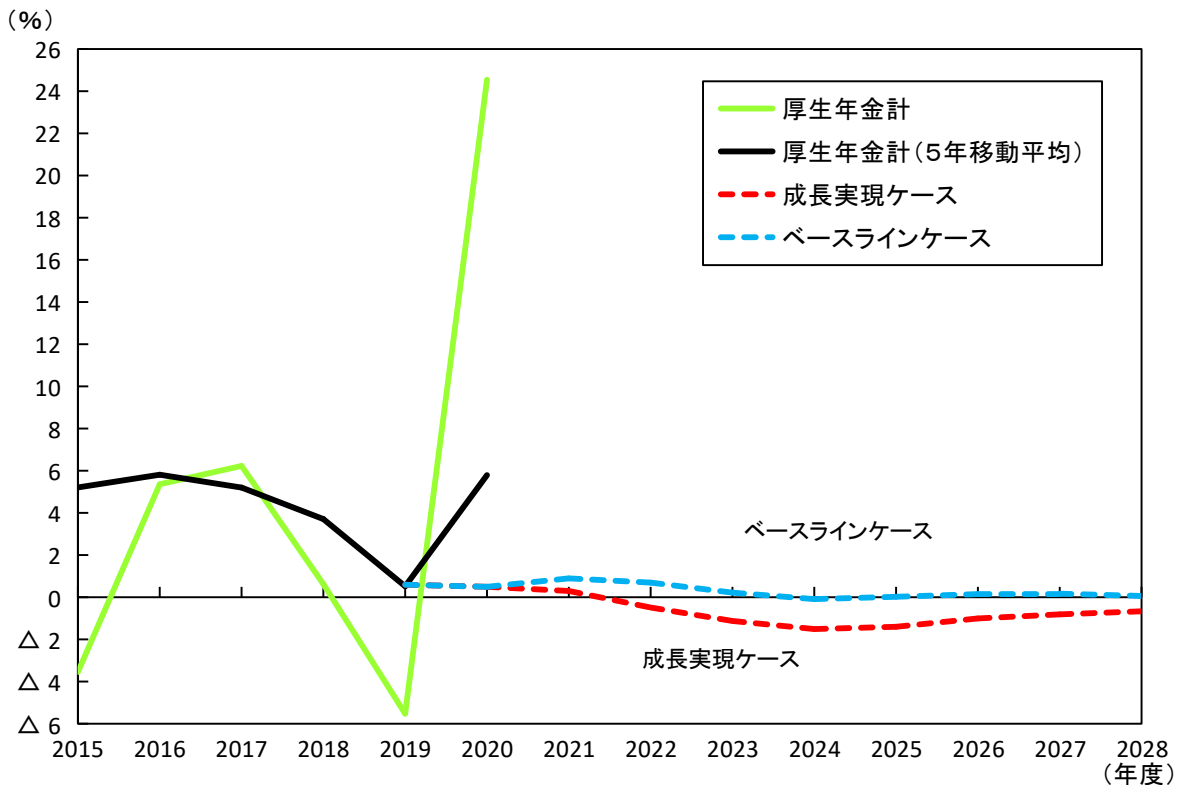
注2 実質的な運用利回りとは、 $(1 + \text{名目運用利回り}) / (1 + \text{名目賃金上昇率}) - 1$ であり、各々の実績は厚生年金計の名目賃金上昇率の実績を用いて算出している。

注3 実質運用利回りとは、 $(1 + \text{名目運用利回り}) / (1 + \text{物価上昇率}) - 1$ である。

¹⁰ 「成長実現ケース」は財政検証におけるケースⅠ～Ⅲ、「ベースラインケース」はケースⅣ～Ⅵと接続。

¹¹ 過去5年間（平成28(2016)年度～令和2(2020)年度）の実質的な運用利回りの平均は、
 $(1 + \text{平成28(2016)年度の実質的な運用利回り}) \times (1 + \text{平成29(2017)年度の実質的な運用利回り})$
 $\times (1 + \text{平成30(2018)年度の実質的な運用利回り}) \times (1 + \text{令和元(2019)年度の実質的な運用利回り})$
 $\times (1 + \text{令和2(2020)年度の実質的な運用利回り})$ の5乗根 - 1
 として算出したものである。

図表3-2-13 実質的な運用利回りの実績と財政検証における前提との比較



注 厚生年金計（5年移動平均）は、平成27(2015)年度以降は厚生年金計、平成26(2014)年度以前は旧厚生年金における実質的な運用利回りについて、その年度以前の5年度分を平均したものである。

図表3-2-14 運用利回りの実績と令和元(2019)年財政検証における前提との比較
(複数年度の累積による比較)

	年度	厚生年金計					国民年金(国民年金勘定)				
		実績 ①	将来見通し②		差 ①-②		実績 ①	将来見通し②		差 ①-②	
			成長実現 ケース	ベースライン ケース	成長実現 ケース	ベースライン ケース		成長実現 ケース	ベースライン ケース	成長実現 ケース	ベースライン ケース
名目 運用 利回り	令和(西暦) 元(2019) 2(2020)	% △ 4.96 17.76	% 1.7 3.4	% 1.7 3.4	ポイント △ 6.7 14.3	ポイント △ 6.7 14.3	% △ 5.07 18.09	% 1.7 3.4	% 1.7 3.4	ポイント △ 6.8 14.7	ポイント △ 6.8 14.7
実質的な 運用 利回り	令和(西暦) 元(2019) 2(2020)	% △ 5.52 17.67	% 0.6 1.1	% 0.6 1.1	ポイント △ 6.1 16.6	ポイント △ 6.1 16.6	% △ 5.63 18.00	% 0.6 1.1	% 0.6 1.1	ポイント △ 6.2 16.9	ポイント △ 6.2 16.9
実質 運用 利回り	令和(西暦) 元(2019) 2(2020)	% △ 5.43 17.17	% 1.0 1.9	% 1.0 1.9	ポイント △ 6.4 15.3	ポイント △ 6.4 15.3	% △ 5.54 17.50	% 1.0 1.9	% 1.0 1.9	ポイント △ 6.5 15.6	ポイント △ 6.5 15.6

注1 各年度の名目運用利回りの値は、
令和元(2019)年度
(1 + 令和元(2019)年度の名目運用利回り) - 1
令和2(2020)年度
(1 + 令和元(2019)年度の名目運用利回り) × (1 + 令和2(2020)年度の名目運用利回り) - 1
として算出したものである。

注2 名目運用利回りは、運用手数料控除後の数値である。

注3 実質的な運用利回りとは、(1 + 名目運用利回り) / (1 + 名目賃金上昇率) - 1 であり、その複数年度の累積は、単年度の(1 + 名目運用利回り) / (1 + 名目賃金上昇率)の積から1を減じたものとして算出している。なお、名目賃金上昇率の実績として、厚生年金計の名目賃金上昇率の実績を用いている。

注4 実質運用利回りとは、(1 + 名目運用利回り) / (1 + 物価上昇率) - 1 であり、その複数年度の累積は、単年度の(1 + 名目運用利回り) / (1 + 物価上昇率)の積から1を減じたものとして算出している。

注5 国共済の名目運用利回りの実績は、預託金について市場金利を参照して時価に類する評価をした場合の名目運用利回りである。

3 被保険者数等

(1) 労働力率

3-2-10 令和元(2019)年財政検証では、被保険者数の将来推計を行う上で、独立行政法人労働政策研究・研修機構による「労働力需給の推計(平成31(2019)年3月)」における将来見通しのうち、「成長実現・労働参加進展シナリオ」、「ベースライン・労働参加漸進シナリオ」及び「ゼロ成長・労働参加現状シナリオ」を用いて労働力率¹²及び就業率¹³の前提を設定している。実際、令和元(2019)年財政検証では、それぞれ「労働参加が進むケース」、「労働参加が一定程度進むケース」及び「労働参加が進まないケース」が対応している。ここでは、総務省の労働力調査に基づく性・年齢5歳階級別の実績をこれらの将来見通しと比較する。

3-2-11 図表 3-2-15、図表 3-2-16 は、労働力率の実績を将来推計¹⁴と比較したものである。労働力率の将来推計は、2020年から2040年まで5年ごとの数値が公表されているが、例示として2020年と2030年の数値を掲載している。

令和2(2020)年の実績と労働参加が進むケースの推計値を比較すると、男性では15～34歳及び50～69歳、女性では15～29歳、50～54歳及び60～69歳において、実績が推計値を上回っている。

¹² 労働力率とは、15歳以上人口に占める労働力人口(「就業者」と「完全失業者」の合計)の割合のことである。

¹³ 就業率とは、15歳以上人口に占める就業者の割合のことである。

¹⁴ 「労働参加が進むケース」は財政検証におけるケースⅠ～Ⅲ、「労働参加が一定程度進むケース」はケースⅣ・Ⅴ、「労働参加が進まないケース」はケースⅥに対応。

図表3-2-15 労働力率の実績と将来推計との比較

<男性>

		年	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳
実績		平成(西暦)	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
		29(2017)	16.5	70.8	93.8	95.6	96.3	96.0	95.6	95.1	93.7	81.7	56.5
		令和(西暦)											
		2(2020)	18.0	74.6	94.4	95.6	96.0	95.8	95.6	95.4	93.9	85.3	62.3
推計	労働参加が進むケース	2(2020)	16.4	69.2	94.0	95.6	96.3	97.1	95.7	95.0	93.8	83.4	60.3
		12(2030)	16.0	68.8	94.0	95.7	96.6	97.1	96.2	95.4	94.2	86.6	65.5
	労働参加が一定程度進むケース	2(2020)	16.4	69.2	94.0	95.6	96.3	97.1	95.7	95.0	93.8	82.4	58.9
		12(2030)	15.9	68.6	93.9	95.7	96.6	96.2	95.8	95.2	94.0	82.1	57.6
	労働参加が進まないケース	2(2020)	16.5	70.8	93.8	95.6	96.3	96.0	95.6	95.1	93.7	81.7	56.5
		12(2030)	16.5	70.8	93.8	95.6	96.3	96.0	95.6	95.1	93.7	81.7	56.5
実績(2020年)ー推計(2020年)労働参加が進むケース			1.6	5.4	0.4	0.0	△0.3	△1.3	△0.1	0.4	0.1	1.9	2.0
実績(2020年)ー推計(2020年)労働参加が一定程度進むケース			1.6	5.4	0.4	0.0	△0.3	△1.3	△0.1	0.4	0.1	2.9	3.4
実績(2020年)ー推計(2020年)労働参加が進まないケース			1.5	3.8	0.6	0.0	△0.3	△0.2	0.0	0.3	0.2	3.6	5.8

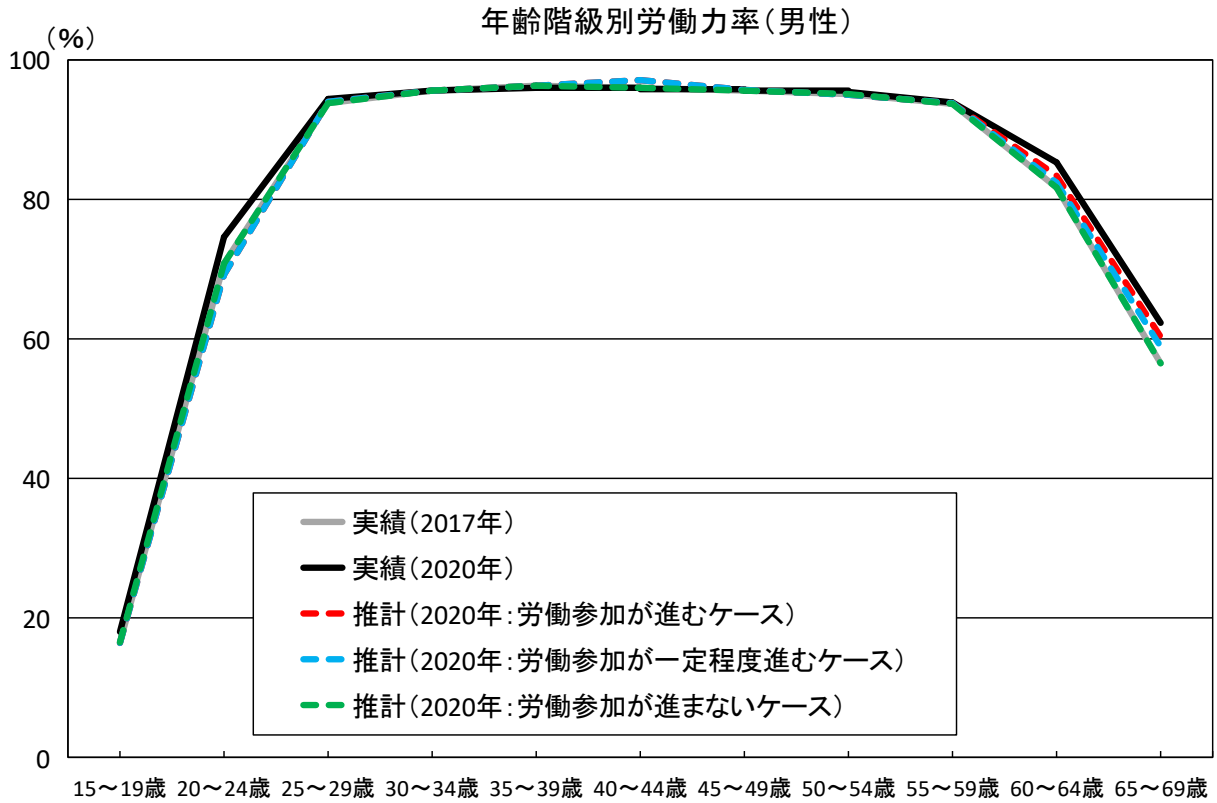
<女性>

		年	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳
実績		平成(西暦)	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
		29(2017)	17.1	72.1	82.1	75.2	73.4	77.0	79.4	78.1	72.1	54.9	35.0
		令和(西暦)											
		2(2020)	20.4	75.4	85.9	77.8	76.0	79.4	81.0	80.0	74.3	61.0	40.3
推計	労働参加が進むケース	2(2020)	17.2	72.5	85.2	79.5	79.6	81.6	81.9	79.6	76.5	58.3	37.9
		12(2030)	17.2	72.0	86.8	83.2	86.5	88.5	87.2	85.7	81.6	67.5	46.4
	労働参加が一定程度進むケース	2(2020)	17.2	72.5	84.5	78.5	78.7	81.3	81.5	78.7	75.3	57.2	36.6
		12(2030)	17.2	71.6	84.6	81.5	84.8	87.6	85.4	82.2	75.4	62.3	40.2
	労働参加が進まないケース	2(2020)	17.2	71.9	82.8	75.9	74.4	77.5	79.9	78.5	72.5	55.2	35.1
		12(2030)	17.2	71.9	82.7	76.1	74.7	77.7	80.0	78.8	73.0	55.8	35.4
実績(2020年)ー推計(2020年)労働参加が進むケース			3.2	2.9	0.7	△1.7	△3.6	△2.2	△0.9	0.4	△2.2	2.7	2.4
実績(2020年)ー推計(2020年)労働参加が一定程度進むケース			3.2	2.9	1.4	△0.7	△2.7	△1.9	△0.5	1.3	△1.0	3.8	3.7
実績(2020年)ー推計(2020年)労働参加が進まないケース			3.2	3.5	3.1	1.9	1.6	1.9	1.1	1.5	1.8	5.8	5.2

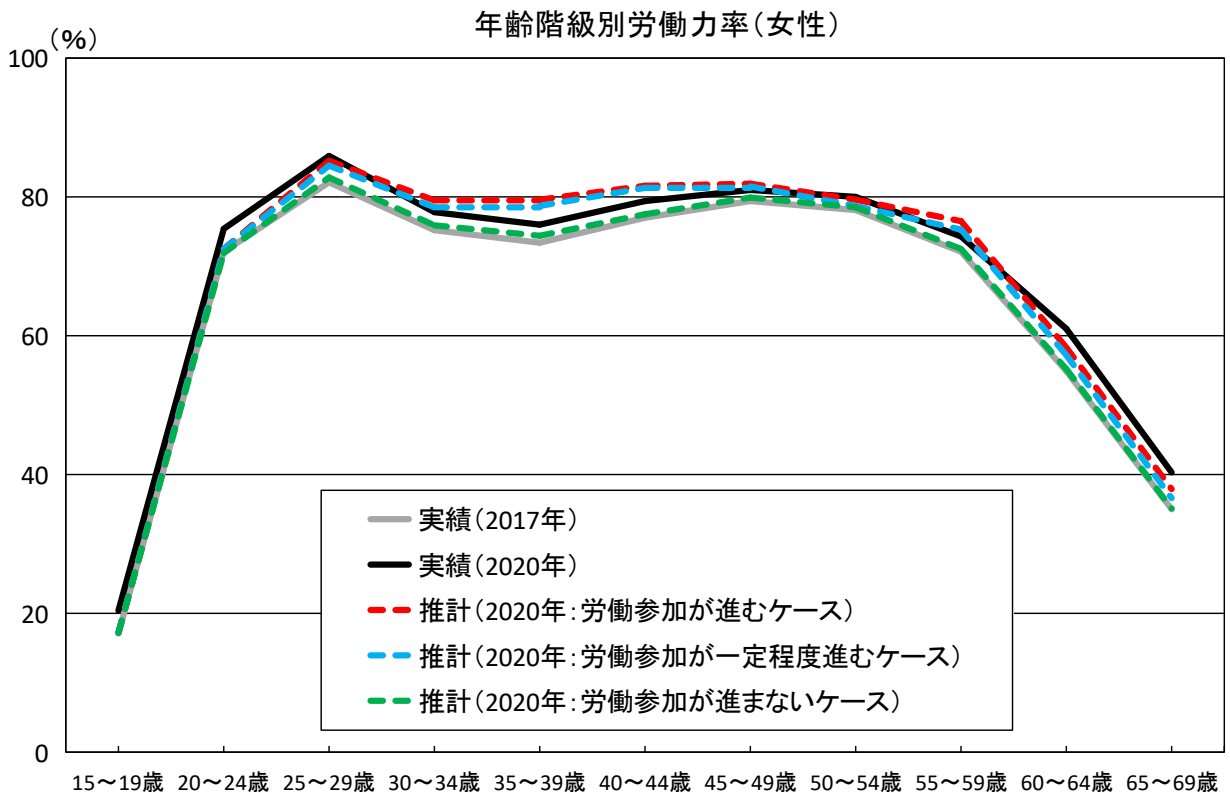
注1 実績は、総務省「労働力調査(基本集計)」に基づく年平均の数値である。
 注2 各推計値は、独立行政法人労働政策研究・研修機構の「労働力需給の推計(平成31(2019)年3月)」における「成長実現・労働参加進展シナリオ」、「ベースライン・労働参加漸進シナリオ」及び「ゼロ成長・労働参加現状シナリオ」に準拠したものである。
 なお、「ゼロ成長・労働参加現状シナリオ」では、性・年齢階級別(女性は、更に配偶関係の別にもみる。)の労働力率が平成29(2017)年と同じ水準で推移すると仮定している。

図表3-2-16 労働力率の実績と将来推計との比較

<男性>



<女性>



(2) 就業率

3-2-12 図表 3-2-17、図表 3-2-18 は、就業率の実績を将来推計¹⁵と比較したものである。

3-2-10、3-2-11 に記載したように、独立行政法人労働政策研究・研修機構による就業率の将来推計においても、2020 年から 2040 年まで 5 年ごとの数値が公表されている。

令和 2 (2020) 年の実績を令和 2 (2020) 年の推計値と比較すると、男性、女性ともに労働力率と概ね同様の状況である。

図表 3-2-17 就業率の実績と将来推計との比較

<男性>

		年	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳
実績	平成(西暦)		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
	29(2017)		15.9	67.4	89.8	92.3	93.5	93.8	93.5	92.6	91.0	79.1	54.8
	令和(西暦)												
	2(2020)		17.0	71.0	90.1	92.0	93.1	93.5	93.5	93.1	91.3	82.6	60.0
推計	進むケース	2(2020)	15.7	65.9	89.7	92.4	94.0	95.1	94.0	93.2	91.5	81.1	59.1
		12(2030)	15.1	64.9	89.1	92.2	93.9	94.7	94.1	93.2	91.5	83.7	64.1
	一定程度進むケース	2(2020)	15.6	65.8	89.6	92.4	94.0	95.1	93.9	93.1	91.4	80.1	57.7
		12(2030)	14.7	63.6	88.2	91.5	93.3	93.3	93.2	92.4	90.6	78.4	56.1
	進まないケース	2(2020)	15.7	67.2	89.3	92.3	93.8	93.9	93.6	93.1	91.2	79.2	55.3
		12(2030)	14.8	64.3	87.0	90.7	92.2	92.3	92.2	91.5	89.4	76.7	54.8
実績(2020年)ー推計(2020年)労働参加が進むケース			1.3	5.1	0.4	△0.4	△0.9	△1.6	△0.5	△0.1	△0.2	1.5	0.9
実績(2020年)ー推計(2020年)労働参加が一定程度進むケース			1.4	5.2	0.5	△0.4	△0.9	△1.6	△0.4	0.0	△0.1	2.5	2.3
実績(2020年)ー推計(2020年)労働参加が進まないケース			1.3	3.8	0.8	△0.3	△0.7	△0.4	△0.1	0.0	0.1	3.4	4.7

<女性>

		年	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳
実績	平成(西暦)		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
	29(2017)		16.4	68.8	78.9	72.9	71.4	75.1	77.5	76.4	70.5	53.6	34.4
	令和(西暦)												
	2(2020)		19.6	72.2	82.6	75.3	74.3	77.8	79.2	78.1	72.8	59.7	39.9
推計	進むケース	2(2020)	16.4	69.6	81.9	77.2	77.3	79.8	80.0	78.1	75.2	57.3	37.7
		12(2030)	16.3	68.6	83.0	80.3	83.7	86.2	85.0	83.9	80.0	66.2	46.0
	一定程度進むケース	2(2020)	16.4	69.5	81.1	76.1	76.3	79.5	79.6	77.3	74.0	56.2	36.4
		12(2030)	16.1	67.4	80.4	78.1	81.4	84.6	82.8	80.1	73.6	60.7	39.8
	進まないケース	2(2020)	16.4	68.8	79.3	73.5	72.1	75.7	77.9	77.0	71.2	54.2	34.9
		12(2030)	15.9	66.6	77.9	72.2	71.1	74.2	77.0	76.3	70.9	54.1	34.9
実績(2020年)ー推計(2020年)労働参加が進むケース			3.2	2.6	0.7	△1.9	△3.0	△2.0	△0.8	0.0	△2.4	2.4	2.2
実績(2020年)ー推計(2020年)労働参加が一定程度進むケース			3.2	2.7	1.5	△0.8	△2.0	△1.7	△0.4	0.8	△1.2	3.5	3.5
実績(2020年)ー推計(2020年)労働参加が進まないケース			3.2	3.4	3.3	1.8	2.2	2.1	1.3	1.1	1.6	5.5	5.0

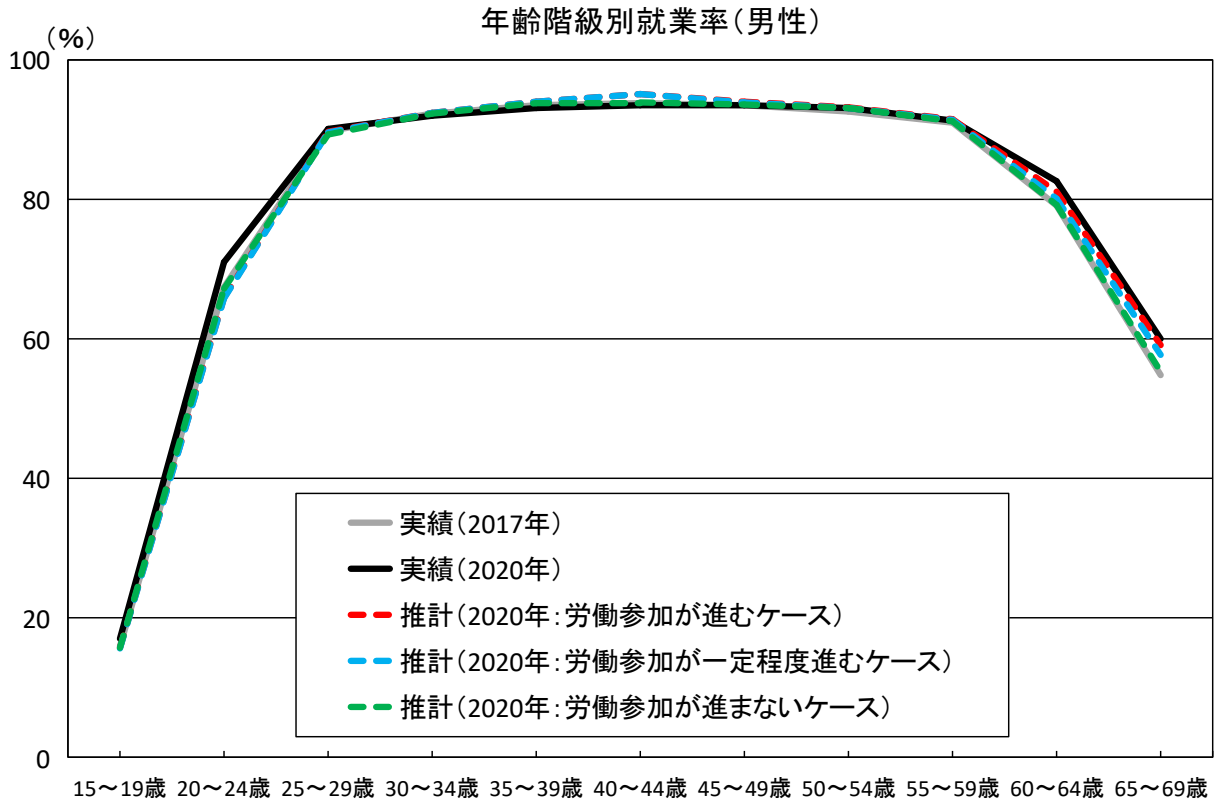
注1 実績は、総務省「労働力調査(基本集計)」に基づく年平均の数値である。

注2 各推計値は、独立行政法人労働政策研究・研修機構の「労働力需給の推計(平成31(2019)年3月)」における「経済再生・労働参加進展シナリオ」及び「ゼロ成長・労働参加現状シナリオ」に準拠したものである。

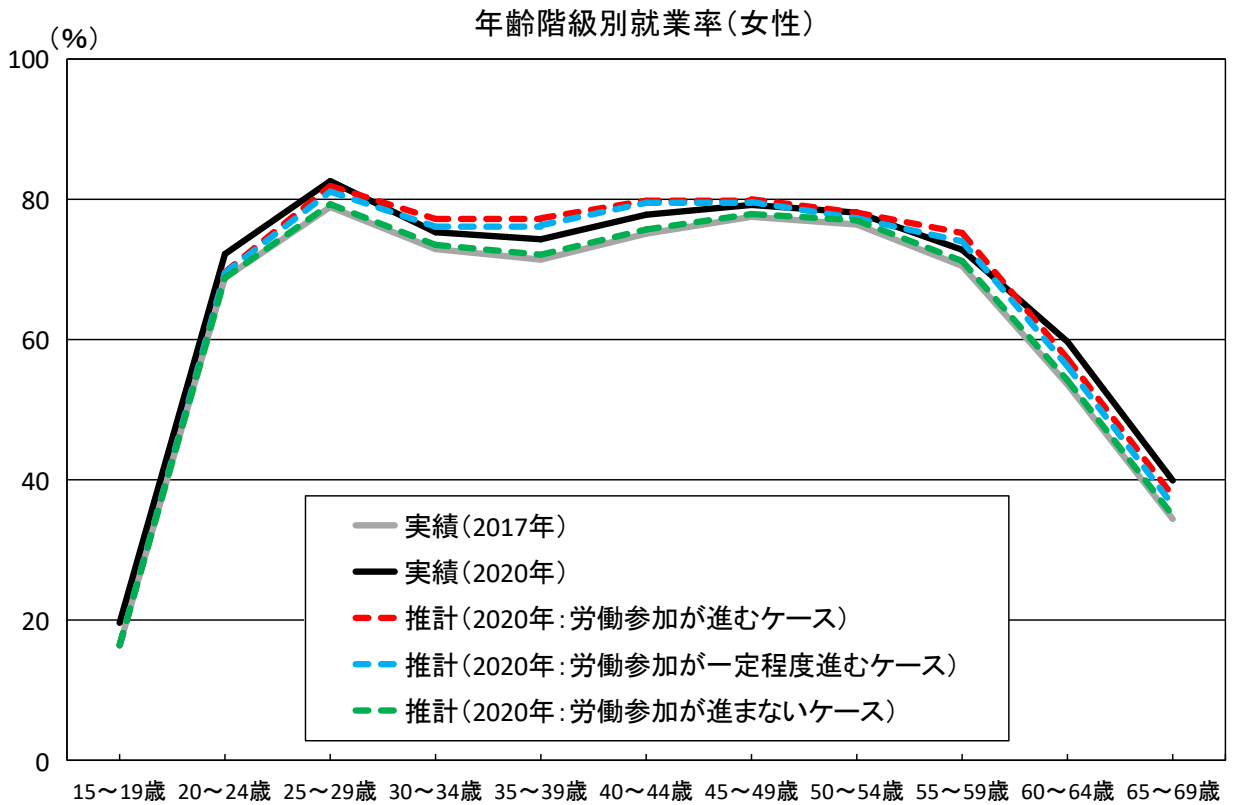
¹⁵ 「労働参加が進むケース」は財政検証におけるケースⅠ～Ⅲ、「労働参加が一定程度進むケース」はケースⅣ・Ⅴ、「労働参加が進まないケース」はケースⅥに対応。

図表3-2-18 就業率の実績と将来推計との比較

<男性>



<女性>



(3) 被保険者数

3-2-13 図表 3-2-19、図表 3-2-20 は、被保険者数について、実績を令和元(2019)年財政検証における将来見通し¹⁶と比較したものである。令和2(2020)年度は、厚生年金計では実績が将来見通しを上回っており、国民年金第1号被保険者では実績が将来見通しを下回っている。

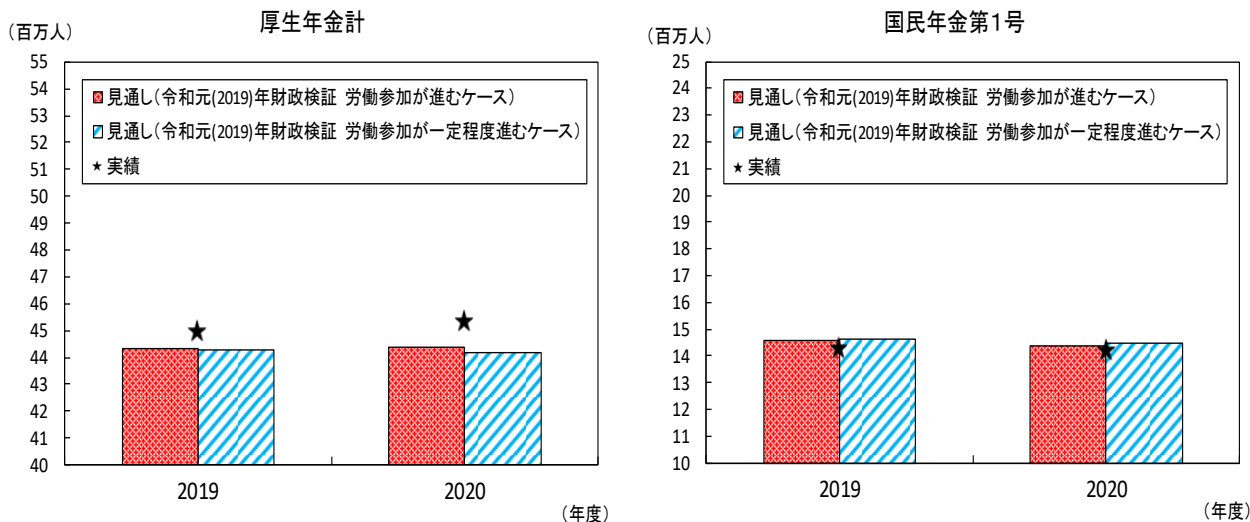
図表 3-2-19 被保険者数の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

年度	厚生年金計							
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
		労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	
令和(西暦) 元(2019)	百万人 45.0	百万人 44.3	百万人 44.3	百万人 0.7	百万人 0.8	% 1.6	% 1.7	
2(2020)	45.3	44.4	44.2	1.0	1.2	2.2	2.6	

年度	国民年金第1号							
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
		労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	
令和(西暦) 元(2019)	百万人 14.3	百万人 14.6	百万人 14.6	百万人 △0.3	百万人 △0.3	% △2.0	% △2.1	
2(2020)	14.3	14.4	14.5	△0.1	△0.2	△0.8	△1.3	

注 実績及び将来見通しの数値は、年度間平均値である。

図表 3-2-20 被保険者数の実績と財政検証における将来見通しとの比較



¹⁶ 「労働参加が進むケース」は財政検証におけるケースⅠ～Ⅲ、「労働参加が一定程度進むケース」はケースⅣ・Ⅴに対応。

3-2-14 令和元(2019)年財政検証に基づく公的年金制度の財政検証(ピアレビュー)(以下、「ピアレビュー」という。)における被保険者数の感応度分析¹⁷では、労働参加が進むケースの厚生年金被保険者数が1%増加し、同人数の国民年金第1号被保険者が減少した場合、所得代替率は0.6%ポイント上昇し、マクロ経済スライドの終了年度は2年短縮される試算結果を示した。

これに対して、令和2(2020)年度の被保険者数は、厚生年金の実績が将来見通しを2%以上(1.0~1.2百万人)上回ったが、国民年金第1号の実績が将来見通しを下回ったのは、厚生年金における乖離の半数未満(△0.1~△0.2百万人)であった。ピアレビューにおける感応度分析は、令和元(2019)年度から令和97(2115)年度までの全ての将来期間にわたって被保険者数を増減させる前提での試算であり、令和2(2020)年度の単年度だけの変動では単純に比較できないものの、これらの動きは年金財政にプラスの効果をもたらすものである。

¹⁷ 令和元(2019)年財政検証に基づく公的年金制度の財政検証(ピアレビュー)報告書第1章第4節(5)(91頁)を参照のこと。

(4) 厚生年金の標準報酬総額及び1人当たり標準報酬額

3-2-15 図表 3-2-21 は、厚生年金の標準報酬総額及び1人当たり標準報酬額について、実績を令和元(2019)年財政検証における将来見通し¹⁸と比較したものである。令和2(2020)年度の厚生年金計は、被保険者数の実績が将来見通しを上回ったことから、標準報酬総額の実績は将来見通しを上回っている。1人当たり標準報酬額については、実績は将来見通しを下回っている。

図表 3-2-21 厚生年金の標準報酬総額及び1人当たり標準報酬額の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

	年度	厚生年金計							
		実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
			労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	
標準報酬 総額	令和(西暦) 元(2019)	兆円 209.4	兆円 205.9	兆円 205.7	兆円 3.5	兆円 3.7	% 1.7	% 1.8	
	2(2020)	209.6	208.5	207.7	1.1	1.8	0.5	0.9	
1人当たり 標準報酬額	令和(西暦) 元(2019)	円 387,589	円 387,146	円 387,279	円 443	円 310	% 0.1	% 0.1	
	2(2020)	385,178	391,411	391,826	△6,233	△6,648	△1.6	△1.7	

注 標準報酬総額は、年度間累計である。1人当たり標準報酬額は、標準報酬総額を被保険者数(年度間平均値)で除して得た値をさらに12で除して月額換算した値である。

¹⁸ 「労働参加が進むケース」は財政検証におけるケースⅠ～Ⅲ、「労働参加が一定程度進むケース」はケースⅣ・Ⅴに対応。

(5) 受給者数

3-2-16 図表 3-2-22、図表 3-2-23 は、受給者数について、実績を令和元(2019)年財政検証における将来見通し¹⁹と比較したものである。令和2(2020)年度は、厚生年金計については受給者数の実績は将来見通しを下回っているが、そのうち、老齢・退年相当の実績は将来見通しを上回っており、通老・通退相当の実績は将来見通しを下回っている²⁰。基礎年金については受給者数の実績は将来見通しとほぼ同水準である。

図表 3-2-22 受給者数の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

	年度	厚生年金計							
		実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
			労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	
受給者数 合計	令和(西暦) 元(2019)	百万人 40.2	百万人 40.2	百万人 40.2	百万人 0.0	百万人 0.0	% 0.1	% 0.1	
	2(2020)	40.5	41.1	41.1	△0.6	△0.6	△1.5	△1.5	
老齢・退年 相当	令和(西暦) 元(2019)	百万人 18.2	百万人 17.7	百万人 17.7	百万人 0.6	百万人 0.6	% 3.1	% 3.1	
	2(2020)	18.2	17.8	17.8	0.4	0.4	2.5	2.5	
通老・通退 相当	令和(西暦) 元(2019)	百万人 14.9	百万人 15.4	百万人 15.4	百万人 △0.5	百万人 △0.5	% △3.2	% △3.2	
	2(2020)	15.0	16.0	16.0	△1.0	△1.0	△6.2	△6.2	
障害年金	令和(西暦) 元(2019)	百万人 0.5	百万人 0.5	百万人 0.5	百万人 △0.0	百万人 △0.0	% △1.1	% △1.1	
	2(2020)	0.5	0.5	0.5	△0.0	△0.0	△1.3	△1.3	
遺族年金	令和(西暦) 元(2019)	百万人 6.6	百万人 6.6	百万人 6.6	百万人 △0.0	百万人 △0.0	% △0.5	% △0.5	
	2(2020)	6.7	6.7	6.7	△0.1	△0.1	△0.8	△0.8	

¹⁹ 「労働参加が進むケース」は財政検証におけるケースⅠ～Ⅲ、「労働参加が一定程度進むケース」はケースⅣ・Ⅴに対応。

²⁰ 厚生年金計の老齢・退年相当の実績が将来見通しを上回り、通老・通退相当の実績が将来見通しを下回っている要因として、財政検証では、①第1号(民間被用者)、第2号(国家公務員)、第3号(地方公務員)、第4号(私立学校教職員)の厚生年金被保険者の加入期間を通算せずに老齢・退職相当と通老・通退相当の判定をしていること、②受給資格期間10年の要件を考慮していないこと、③支給開始年齢に達している待期者は、全員が5年の間に裁定請求すると仮定していること等が考えられる。このことに関して、第90回及び第91回社会保障審議会年金数理部会(令和2(2021)年12月24日、令和3(2022)年1月7日開催)において、財政検証を担当する厚生労働省年金局数理課よりシミュレーション上課題があると認識しており、次の財政検証に向けて何ができるか検討していきたい旨の説明があった。

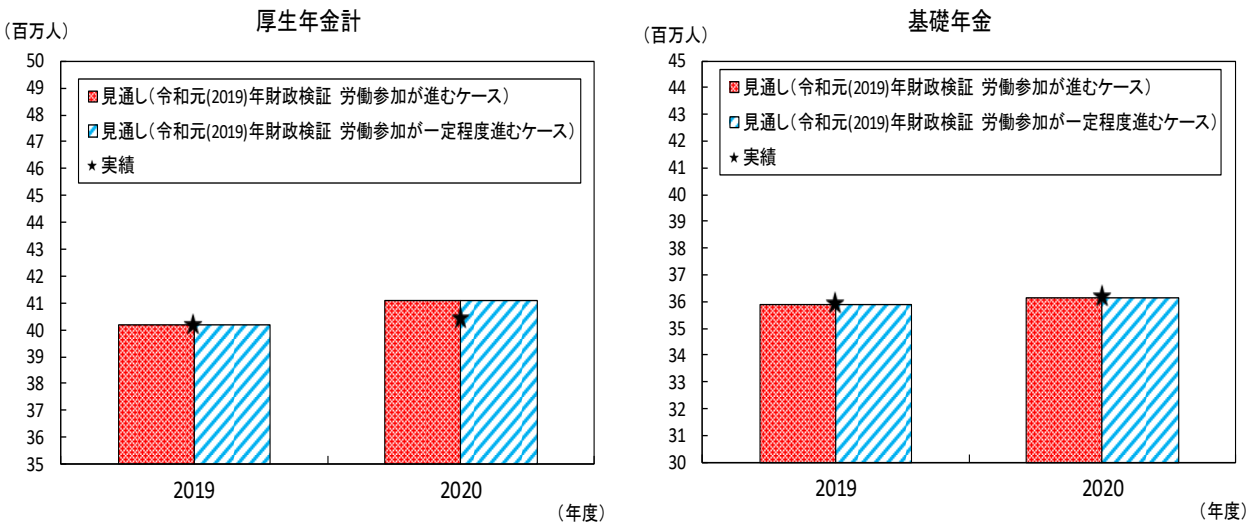
図表3-2-22 受給者数の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較
(続き)

	年度	基礎年金						
		実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②	
			労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース
受給者数 合計	令和(西暦) 元(2019)	百万人 35.9	百万人 35.9	百万人 35.9	百万人 0.0	百万人 0.0	% 0.1	% 0.1
	2(2020)	36.2	36.2	36.2	0.1	0.1	0.2	0.2
老齢・退年 相当	令和(西暦) 元(2019)	百万人 33.8	百万人 33.9	百万人 33.9	百万人 △0.1	百万人 △0.1	% △0.2	% △0.2
	2(2020)	34.1	34.2	34.2	△0.1	△0.1	△0.2	△0.2
通老・通退 相当	令和(西暦) 元(2019)	百万人 -	百万人 -	百万人 -	百万人 -	百万人 -	% -	% -
	2(2020)	-	-	-	-	-	-	-
障害年金	令和(西暦) 元(2019)	百万人 2.0	百万人 1.9	百万人 1.9	百万人 0.1	百万人 0.1	% 6.8	% 6.8
	2(2020)	2.0	1.9	1.9	0.1	0.1	7.6	7.6
遺族年金	令和(西暦) 元(2019)	百万人 0.1	百万人 0.1	百万人 0.1	百万人 △0.0	百万人 △0.0	% △12.4	% △12.4
	2(2020)	0.1	0.1	0.1	△0.0	△0.0	△11.5	△11.5

注1 実績及び将来見通しの数値は、年度間平均値である。ただし、国共済、地共済及び基礎年金の実績は、前年度末の受給者数と当年度末の受給者数との平均により算出している。

注2 基礎年金には、基礎年金相当給付を受けている者を含む。

図表3-2-23 受給者数の実績と財政検証における将来見通しとの比較



4 収入

3-2-17 ここでは、収入のうち、保険料収入、国庫・公経済負担、運用損益に焦点を当て、それらの実績を令和元(2019)年財政検証における将来見通しと比較する。

その際、比較対象として、令和元(2019)年財政検証におけるケースⅠ～Ⅵのうち、給付水準調整後の標準的な厚生年金の所得代替率が最も高くなるケースⅠ、国民年金(国民年金勘定)の積立金がなくなるケースで最も低成長であるケースⅤ及びこれらの中間としてケースⅢを例示として扱うこととする。ただし、ケースⅠ～Ⅵのうち、ケースⅠ、ケースⅢ及びケースⅤを例示として扱うことは、年金数理部会として、これらのケースを令和元(2019)年財政検証における基本ケースとして位置づけたことを意味するものではないことに留意が必要である。

(1) 保険料収入

3-2-18 図表 3-2-24 及び図表 3-2-25 は、保険料収入について、実績を令和元(2019)年財政検証における将来見通しと比較したものである。令和2(2020)年度は、厚生年金計、国民年金(国民年金勘定)ともに実績が将来見通しを下回っている。これは、厚生年金計では標準報酬総額の実績が将来見通しを上回ったものの新型コロナウイルス感染症への対応として実施した納付猶予特例制度による一時的な影響も考えられること、国民年金(国民年金勘定)では被保険者数の実績が将来見通しを下回っていることによる²¹。

ここで、ケースⅠとケースⅢでは、令和10(2028)年度までの経済前提が同一であること、労働力率等の前提が同一であるため被保険者数等の将来見通しは同じ結果になることから、令和10(2028)年度までの保険料収入に係る将来見通しは同じ結果である。

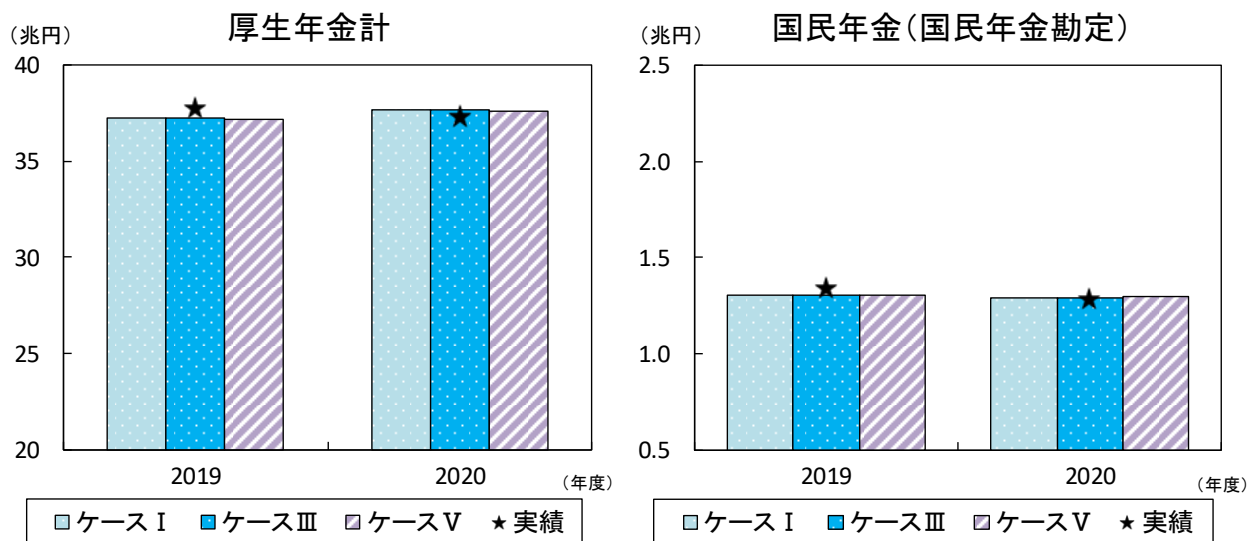
図表 3-2-24 保険料収入の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

年度	厚生年金計									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 (西暦) 元 (2019)	兆円 37.8	兆円 37.2	兆円 37.2	兆円 37.2	兆円 0.6	兆円 0.6	兆円 0.6	% 1.5	% 1.5	% 1.7
2 (2020)	37.3	37.7	37.7	37.6	△0.4	△0.4	△0.2	△1.0	△1.0	△0.6

年度	国民年金(国民年金勘定)									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 (西暦) 元 (2019)	兆円 1.3	兆円 1.3	兆円 1.3	兆円 1.3	兆円 0.0	兆円 0.0	兆円 0.0	% 3.4	% 3.4	% 3.2
2 (2020)	1.3	1.3	1.3	1.3	△0.0	△0.0	△0.0	△0.4	△0.4	△0.9

注1 実績は財政検証ベースである(財政検証ベースの実績の作成方法については章末の参考資料1を参照)。
 注2 私学共済の保険料収入額には、都道府県補助金及び厚生年金勘定・職域年金経理から受け入れた保険料軽減分を含む。

図表 3-2-25 保険料収入の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較



²¹ 令和2(2020)年度より、保険料収入の実績から過誤納の払戻しを控除して比較しており、前年度より乖離の割合が縮小している。

(2) 国庫・公経済負担

3-2-19 図表 3-2-26 は、国庫・公経済負担について、実績を令和元(2019)年財政検証における将来見通しと比較したものである。令和2(2020)年度は、厚生年金計では実績と将来見通しはほぼ同水準であり、国民年金(国民年金勘定)では実績が将来見通しを下回っている。

国庫・公経済負担の多くは基礎年金拠出金に係るものであり、基礎年金拠出金の実績と将来見通しの乖離が国庫・公経済負担の実績と将来見通しの乖離に反映している(図表 3-2-32 参照)。

図表 3-2-26 国庫・公経済負担の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

年度	厚生年金計									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV
令和 (西暦) 元 (2019)	兆円 11.2	兆円 10.8	兆円 10.8	兆円 10.8	兆円 0.4	兆円 0.4	兆円 0.4	% 3.5	% 3.5	% 3.5
2 (2020)	11.0	11.0	11.0	10.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1

年度	国民年金(国民年金勘定)									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV
令和 (西暦) 元 (2019)	兆円 1.8	兆円 1.9	兆円 1.9	兆円 1.9	兆円 △0.1	兆円 △0.1	兆円 △0.1	% △4.7	% △4.7	% △4.8
2 (2020)	1.9	1.9	1.9	1.9	△0.0	△0.0	△0.0	△0.9	△0.9	△1.3

注 実績は財政検証ベースである(財政検証ベースの実績の作成方法については章末の参考資料1を参照)。

(3) 運用損益

3-2-20 図表 3-2-27 は、運用損益について、時価ベースの実績を令和元(2019)年財政検証における将来見通しと比較したものである。令和2(2020)年度は、国内外の株価が大幅に上昇した影響により、厚生年金計、国民年金(国民年金勘定)のいずれも実績が将来見通しを上回っている。

図表 3-2-27 運用損益の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

年度	厚生年金計							国民年金(国民年金勘定)						
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②		
		ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV		ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV
令和 (西暦) 元 (2019)	兆円 △9.7	兆円 3.4	兆円 3.4	兆円 3.4	兆円 △13.1	兆円 △13.1	兆円 △13.1	兆円 △0.5	兆円 0.2	兆円 0.2	兆円 0.2	兆円 △0.7	兆円 △0.7	兆円 △0.7
2 (2020)	43.9	3.4	3.4	3.4	40.5	40.5	40.5	2.1	0.2	0.2	0.2	1.9	1.9	1.9

注1 実績は財政検証ベースである(財政検証ベースの実績の作成方法については章末の参考資料1を参照)。

注2 国共済の運用損益の実績には、預託金について市場金利を参照して時価に類する評価をした場合の運用損益を用いている。

5 支出

3-2-21 ここでは、支出のうち、給付費、基礎年金拠出金、厚生年金拠出金、実質的な支出に焦点を当て、それらの実績を令和元(2019)年財政検証における将来見通しと比較する。

(1) 給付費

3-2-22 図表 3-2-28 及び図表 3-2-29 は、給付費について、実績を令和元(2019)年財政検証における将来見通しと比較したものである。令和2(2020)年度は、厚生年金計では実績が将来見通しを下回っている一方で、国民年金(国民年金勘定)²²では実績が将来見通しを上回っている。

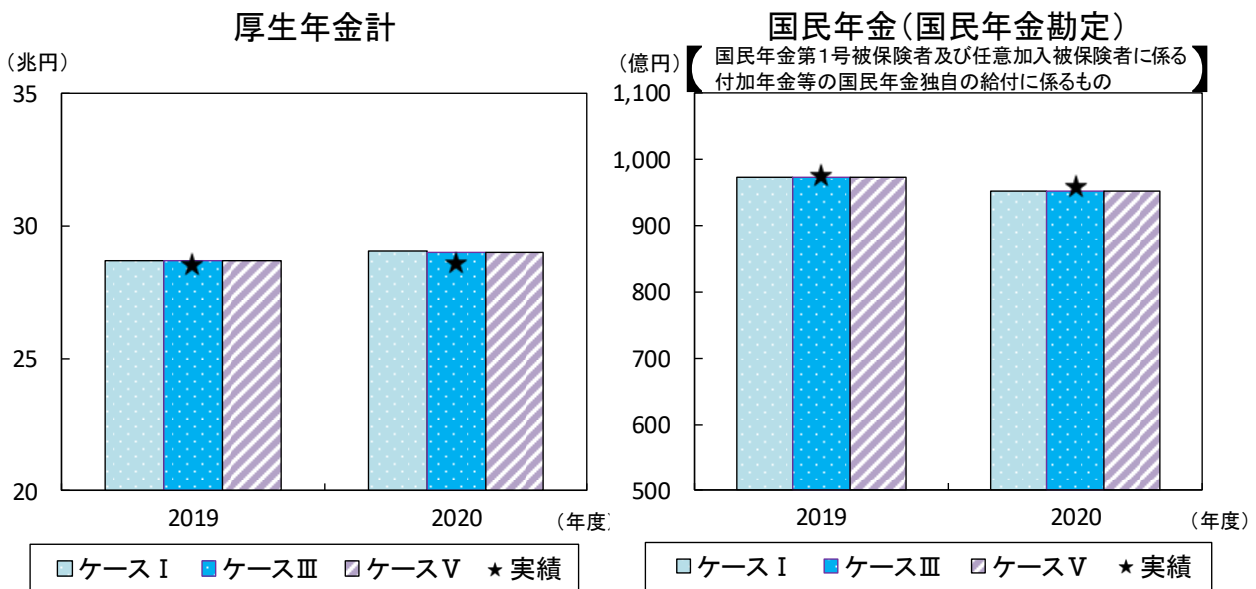
図表 3-2-28 給付費の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

年度	厚生年金計									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和(西暦) 元(2019)	兆円 28.6	兆円 28.7	兆円 28.7	兆円 28.7	兆円 △0.1	兆円 △0.1	兆円 △0.1	% △0.3	% △0.3	% △0.3
2(2020)	28.6	29.1	29.0	29.0	△0.4	△0.4	△0.4	△1.5	△1.3	△1.4

年度	国民年金(国民年金勘定)									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和(西暦) 元(2019)	億円 976	億円 973	億円 973	億円 973	億円 3	億円 3	億円 3	% 0.3	% 0.3	% 0.3
2(2020)	959	953	953	953	6	6	6	0.6	0.6	0.6

注 実績は財政検証ベースである(財政検証ベースの実績の作成方法については章末の参考資料1を参照)。

図表 3-2-29 給付費の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較



注 基礎年金及び基礎年金に相当する旧法の給付を含まない。

²² 国民年金第1号被保険者及び任意加入被保険者に係る付加年金等の国民年金独自の給付に係るものであり、基礎年金及び基礎年金に相当する旧法の給付を含まない。

(2) 基礎年金拠出金（確定値ベース）

3-2-23 ここでは、基礎年金拠出金だけでなく、基礎年金拠出金算定の基礎となる基礎年金等給付費、基礎年金拠出金算定対象者数等についても、実績（確定値ベース、以下同様）を財政検証における将来見通しと比較する。

ここで、ケースⅠとケースⅢでは、令和10(2028)年度までの経済前提が同一であること、労働力率等の前提が同一であるため被保険者数等の将来見通しは同じ結果となること、基礎年金の給付水準調整終了年度が令和10(2028)年度以降であることから、令和10(2028)年度までの両ケースの基礎年金等給付費、基礎年金拠出金算定対象者数、基礎年金拠出金等の将来見通しは同じ結果である。

3-2-24 図表3-2-30により、基礎年金等給付費をみると、令和2(2020)年度の実績は令和元(2019)年財政検証における将来見通しとほぼ同水準である。一方、基礎年金拠出金算定対象者数（全制度計）の実績は将来見通しを上回っている。このことから、基礎年金拠出金単価²³（図表3-2-30の最下段参照）の実績が将来見通しを下回っている。

図表3-2-30 基礎年金等給付費等の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

年度	基礎年金等給付費									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 (西暦)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
元 (2019)	24.1	24.2	24.2	24.2	△0.1	△0.1	△0.1	△0.2	△0.2	△0.2
2 (2020)	24.5	24.5	24.5	24.5	△0.1	△0.1	△0.1	△0.2	△0.2	△0.2

年度	特別国庫負担額									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 (西暦)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
元 (2019)	0.4	0.4	0.4	0.4	△0.0	△0.0	△0.0	△0.3	△0.3	△0.3
2 (2020)	0.4	0.4	0.4	0.4	△0.0	△0.0	△0.0	△1.4	△1.4	△1.4

年度	基礎年金拠出金算定対象者数(全制度計)									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 (西暦)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%	%
元 (2019)	54.7	54.4	54.4	54.4	0.3	0.3	0.3	0.5	0.5	0.5
2 (2020)	54.5	54.2	54.2	54.1	0.3	0.3	0.4	0.6	0.6	0.7

年度	基礎年金拠出金単価(軽減前)									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 (西暦)	円	円	円	円	円	円	円	%	%	%
元 (2019)	36,194	36,463	36,463	36,468	△269	△269	△274	△0.7	△0.7	△0.8
2 (2020)	36,822	37,121	37,121	37,141	△299	△299	△319	△0.8	△0.8	△0.9

²³ 基礎年金拠出金単価 = (基礎年金等給付費 - 特別国庫負担額) / 基礎年金拠出金算定対象者数 / 12

3-2-25 図表 3-2-31 は、基礎年金拠出金算定対象者数の実績を令和元(2019)年財政検証における将来見通しと比較したものである。令和2(2020)年度は、厚生年金計は実績が将来見通しを上回っており、国民年金(国民年金勘定)は実績が将来見通しとほぼ同水準である。

図表 3-2-31 基礎年金拠出金算定対象者数の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

年度	厚生年金計									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 (西暦)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%	%
元 (2019)	48.1	47.8	47.8	47.8	0.3	0.3	0.3	0.5	0.5	0.6
2 (2020)	48.0	47.6	47.6	47.6	0.3	0.3	0.4	0.7	0.7	0.8

年度	国民年金(国民年金勘定)									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 (西暦)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%	%
元 (2019)	6.7	6.6	6.6	6.6	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2	0.1
2 (2020)	6.5	6.5	6.5	6.6	0.0	0.0	△0.0	0.1	0.1	△0.5

3-2-26 図表 3-2-32 及び図表 3-2-33 は、基礎年金拠出金の実績（確定値ベース）を令和元(2019)年財政検証における将来見通しと比較したものである。令和2(2020)年度は、厚生年金計は実績が将来見通しとほぼ同水準であり、国民年金（国民年金勘定）は実績が将来見通しを下回っている。

基礎年金拠出金は、全制度共通の基礎年金拠出金単価と各制度の基礎年金拠出金算定対象者数により決まることから、3-2-24 及び 3-2-25 で述べた乖離状況を反映したのものとなっている。

図表 3-2-32 基礎年金拠出金（特別国庫負担分除く）の実績（確定値ベース）と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

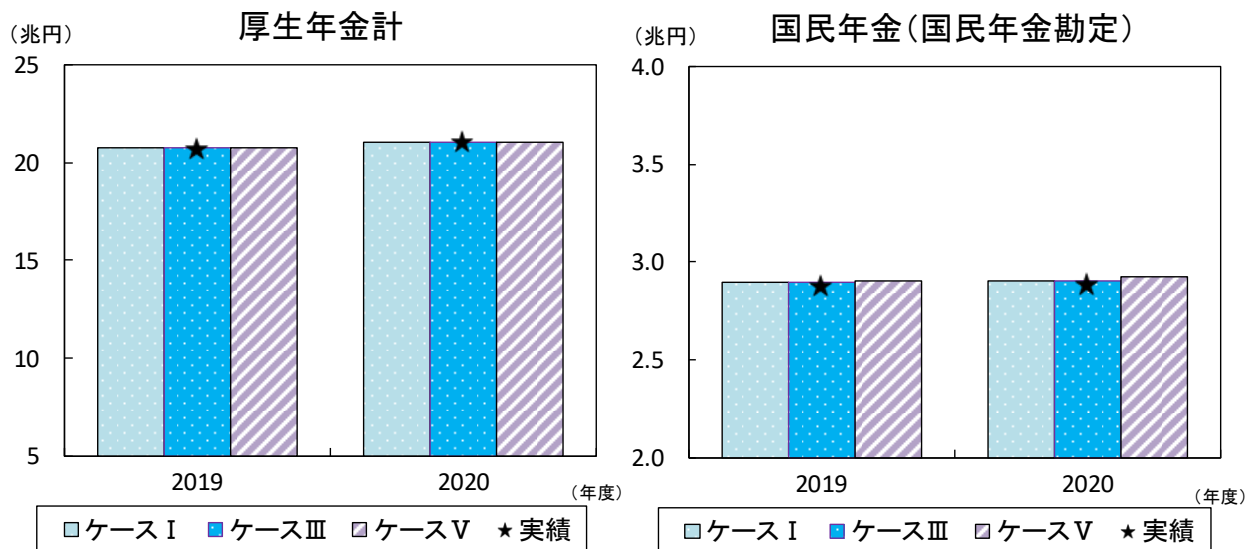
年度	厚生年金計									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 (西暦)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
元 (2019)	20.7	20.8	20.8	20.8	△0.0	△0.0	△0.0	△0.2	△0.2	△0.2
2 (2020)	21.0	21.1	21.1	21.1	△0.0	△0.0	△0.0	△0.1	△0.1	△0.0

年度	国民年金(国民年金勘定)									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 (西暦)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
元 (2019)	2.9	2.9	2.9	2.9	△0.0	△0.0	△0.0	△0.5	△0.5	△0.7
2 (2020)	2.9	2.9	2.9	2.9	△0.0	△0.0	△0.0	△0.7	△0.7	△1.4

注1 満年度ベースの額である。

注2 基礎年金勘定の積立金(昭和61年4月前に国民年金へ任意加入していた被用者年金の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する額の積立金及びその運用益)による基礎年金拠出金の軽減後の額の比較である。

図表 3-2-33 基礎年金拠出金（特別国庫負担分除く）の実績（確定値ベース）と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較



(3) 厚生年金拠出金及び厚生年金交付金（確定値ベース）

3-2-27 図表 3-2-34 は厚生年金拠出金について、図表 3-2-35 は厚生年金交付金について、実績（確定値ベース）を令和元(2019)年財政検証における将来見通しと比較したものである。令和2(2020)年度の厚生年金拠出金は実績が将来見通しを下回っており、厚生年金交付金は実績と将来見通しはほぼ同水準である。

図表 3-2-34 厚生年金拠出金の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

年度	計									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 (西暦)	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
元 (2019)	44,987	45,048	45,099	45,045	△61	△112	△57	△0.1	△0.2	△0.1
2 (2020)	45,238	45,627	45,622	45,622	△389	△384	△384	△0.9	△0.8	△0.8

図表 3-2-35 厚生年金交付金の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

年度	計									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 (西暦)	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
元 (2019)	47,121	46,467	46,467	46,467	654	654	654	1.4	1.4	1.4
2 (2020)	47,079	47,186	47,126	47,126	△106	△47	△47	△0.2	△0.1	△0.1

(4) 実質的な支出

3-2-28 図表 3-2-36 は、実質的な支出²⁴について、実績を令和元(2019)年財政検証における将来見通しと比較したものである。令和2(2020)年度は、厚生年金計、国民年金(国民年金勘定)ともに実績が将来見通しを下回っている。

図表 3-2-36 実質的な支出の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

年度	厚生年金計									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 (西暦)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
元 (2019)	50.1	49.4	49.4	49.4	0.6	0.6	0.6	1.3	1.3	1.3
2 (2020)	49.7	50.1	50.1	50.1	△0.5	△0.4	△0.4	△0.9	△0.8	△0.8

年度	国民年金(国民年金勘定)									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 (西暦)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
元 (2019)	3.2	3.4	3.4	3.4	△0.2	△0.2	△0.2	△5.5	△5.5	△5.6
2 (2020)	3.4	3.4	3.4	3.4	△0.0	△0.0	△0.0	△0.8	△0.8	△1.3

²⁴ 用語解説「実質的な支出」の項(396頁)を参照。

6 積立金

3-2-29 図表 3-2-37 及び図表 3-2-38 は、積立金について、時価ベースの実績を令和元(2019)年財政検証における将来見通しと比較したものである。令和2(2020)年度末は、国内外の株価が大幅に上昇したことにより、厚生年金計、国民年金(国民年金勘定)のいずれも実績が将来見通しを上回っている。ここで、図表 3-2-38 の「平滑化後」は、平滑化後の積立金²⁵のことであり、令和元年度の公的年金財政状況報告において「時価評価された積立金は短期的な変動を受けやすいことから、長期的な観点から財政状況を評価する際には、一定期間平滑化した積立金額を用いること」と指摘を受けたことから令和2(2020)年度末より算出されている。平滑化後の積立金額についても、令和2(2020)年度末はいずれも将来見通しを上回っている。なお、積立金の実績の将来見通しからの乖離の要因については、第4節で詳しく分析する。

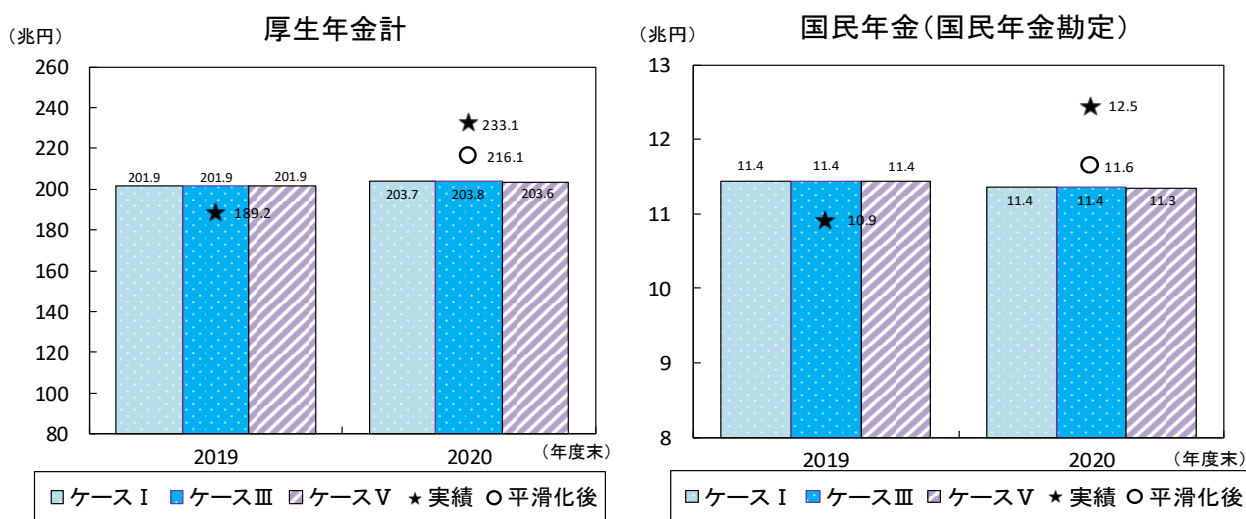
図表 3-2-37 積立金の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

年度末	厚生年金計									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 (西暦) 元 (2019)	兆円 189.2	兆円 201.9	兆円 201.9	兆円 201.9	兆円 △12.6	兆円 △12.6	兆円 △12.6	% △6.3	% △6.3	% △6.2
2 (2020)	233.1	203.7	203.8	203.6	29.4	29.4	29.5	14.4	14.4	14.5

年度末	国民年金(国民年金勘定)									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 (西暦) 元 (2019)	兆円 10.9	兆円 11.4	兆円 11.4	兆円 11.4	兆円 △0.5	兆円 △0.5	兆円 △0.5	% △4.5	% △4.5	% △4.5
2 (2020)	12.5	11.4	11.4	11.3	1.1	1.1	1.1	9.7	9.7	9.7

注1 国共済の積立金の実績には、預託金について市場金利を参照して時価に類する評価をした場合の積立金を用いている。
 注2 実績は財政検証ベースである(財政検証ベースの実績の作成方法については章末の参考資料1を参照)。

図表 3-2-38 積立金の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較



²⁵ 詳しくは用語解説「積立金の平滑化」の項(401頁)を参照。

第3節 財政指標の実績と将来見通しとの比較

1 年金扶養比率

3-3-1 図表 3-3-1 は、受給者ベースの年金扶養比率²⁶について、実績を令和元(2019)年財政検証における将来見通しと比較したものである。令和2(2020)年度の厚生年金計では、被保険者数、受給者数のいずれも実績が将来見通しを上回っているが、その差の割合は同水準であることから、年金扶養比率の実績は将来見通しと同水準である。基礎年金では、被保険者数は実績が将来見通しを下回っているが受給者数は実績が将来見通しと同水準であり、実績が将来見通しを下回っている。

図表 3-3-1 年金扶養比率の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

	年度	厚生年金計						割合 (①-②)/②	
		実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	
			労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース			
年金扶養比率 (受給者ベース) (X/Y)	令和(西暦) 元(2019)	2.47	2.51	2.50	△0.04	△0.03	%	%	
	2(2020)	2.49	2.49	2.48	△0.01	0.00	△0.3	0.1	
被保険者数 (X)	令和(西暦) 元(2019)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%	
	2(2020)	45.0	44.3	44.3	0.7	0.8	1.6	1.7	
老齢・退年 相当受給者数 (Y)	令和(西暦) 元(2019)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%	
	2(2020)	18.2	17.7	17.7	0.6	0.6	3.1	3.1	
	令和(西暦) 元(2019)	18.2	17.8	17.8	0.4	0.4	2.5	2.5	
	2(2020)								
	年度	基礎年金						割合 (①-②)/②	
		実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	
			労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース			
年金扶養比率 (受給者ベース) (X/Y)	令和(西暦) 元(2019)	1.92	1.94	1.94	△0.02	△0.02	△0.8	△0.8	
	2(2020)	1.91	1.91	1.91	△0.01	△0.01	△0.5	△0.4	
被保険者数 (X)	令和(西暦) 元(2019)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%	
	2(2020)	65.1	65.7	65.7	△0.7	△0.7	△1.0	△1.0	
老齢・退年 相当受給者数 (Y)	令和(西暦) 元(2019)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%	
	2(2020)	33.8	33.9	33.9	△0.1	△0.1	△0.2	△0.2	
	令和(西暦) 元(2019)	34.1	34.2	34.2	△0.1	△0.1	△0.2	△0.2	
	2(2020)								

注 基礎年金については、分子を国民年金第1～3号被保険者数、分母を老齢基礎年金等受給者数として算出した。

²⁶ 年金扶養比率＝被保険者数（年度間平均値）／老齢・退職年金（老齢・退年相当）受給者数（年度間平均値）

2 厚生年金計の総合費用率とその分解

3-3-2 図表 3-3-2 は、総合費用率、独自給付費用率及び基礎年金費用率について、厚生年金計の実績を令和元(2019)年財政検証における将来見通しと比較したものである。一般に総合費用率²⁷は制度の成熟とともに上昇するが、令和2(2020)年度は実績が将来見通しを下回っている。これは、分母となる標準報酬総額の実績が将来見通しを上回っていること(3-2-15 参照)と分子となる総合費用の実績が将来見通しを下回っているためである。

3-3-3 総合費用率を独自給付費用率²⁸と基礎年金費用率²⁹に分け、それぞれについて、実績を令和元(2019)年財政検証における将来見通しと比較すると、独自給付費用率は実績が将来見通しを下回っている一方で、基礎年金費用率は実績が将来見通しを上回っている。

²⁷ 総合費用率＝総合費用／標準報酬総額＝(実質的な支出－国庫・公経済負担)／標準報酬総額

²⁸ 独自給付費用率＝独自給付費用／標準報酬総額
＝(総合費用－基礎年金拠出金(国庫・公経済負担分除く))／標準報酬総額

²⁹ 基礎年金費用率＝基礎年金費用／標準報酬総額
＝基礎年金拠出金(国庫・公経済負担分除く)／標準報酬総額

図表3-3-2 総合費用率、独自給付費用率及び基礎年金費用率の実績と
令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

	年度	厚生年金計									
		実績推計 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
			ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
	令和(西暦)	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
総合費用率 (X/W×100)	元(2019)	18.6	18.8	18.8	18.8	△0.2	△0.2	△0.2	△1.0	△1.0	△1.1
	2(2020)	18.5	18.8	18.8	18.8	△0.3	△0.3	△0.4	△1.7	△1.6	△1.9
独自給付 費用率 (Y/W×100)	令和(西暦)	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
	元(2019)	13.5	13.8	13.8	13.8	△0.3	△0.3	△0.4	△2.5	△2.5	△2.6
基礎年金 費用率 (Z/W×100)	令和(西暦)	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
	元(2019)	5.1	4.9	4.9	4.9	0.2	0.2	0.2	3.1	3.1	3.1
総合費用 (X)	令和(西暦)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
	元(2019)	38.9	38.6	38.6	38.6	0.3	0.3	0.3	0.7	0.7	0.7
独自給付 費用 (Y)	令和(西暦)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
	元(2019)	28.2	28.5	28.5	28.5	△0.2	△0.2	△0.2	△0.8	△0.8	△0.8
基礎年金 費用 (Z)	令和(西暦)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
	元(2019)	10.7	10.2	10.2	10.2	0.5	0.5	0.5	4.9	4.9	4.9
標準報酬 総額 (W)	令和(西暦)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
	元(2019)	209.4	205.9	205.9	205.7	3.5	3.5	3.7	1.7	1.7	1.8
	2(2020)	209.6	208.5	208.5	207.7	1.1	1.1	1.8	0.5	0.5	0.9

注1 総合費用とは「実質的な支出－国庫・公経済負担」である。

注2 独自給付費用とは「実質的な支出－国庫・公経済負担－基礎年金拠出金(国庫・公経済負担分を除く)」である。

注3 基礎年金費用とは「基礎年金拠出金(国庫・公経済負担分を除く)」である。

注4 基礎年金費用の実績値の算出に用いる基礎年金拠出金は令和元年度は決算ベース、令和2年度は確定値ベースの値である。

注5 基礎年金勘定の積立金(昭和61年4月前に国民年金へ任意加入していた被用者年金の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する額の積立金及びその運用益)による基礎年金拠出金の軽減後の比較である。

3 保険料比率

3-3-4 図表 3-3-3 は、保険料比率³⁰について、実績を令和元(2019)年財政検証における将来見通しと比較したものである。令和2(2020)年度は、厚生年金計で実績が将来見通しを上回っており、国民年金(国民年金勘定)で実績が将来見通しを下回っている

³¹。

図表 3-3-3 保険料比率の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

	年度	厚生年金計									
		実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
			ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
保険料比率 (Y/X × 100)	令和(西暦)	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
	元(2019)	97.3	96.4	96.4	96.3	0.8	0.8	0.9	0.9	0.9	1.0
	2(2020)	96.4	96.3	96.4	96.0	0.2	0.1	0.4	0.2	0.1	0.4
総合費用 (X)	令和(西暦)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
	元(2019)	38.9	38.6	38.6	38.6	0.3	0.3	0.3	0.7	0.7	0.7
	2(2020)	38.7	39.2	39.1	39.1	△0.5	△0.4	△0.4	△1.2	△1.1	△1.1
保険料収入 (Y)	令和(西暦)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
	元(2019)	37.8	37.2	37.2	37.2	0.6	0.6	0.6	1.5	1.5	1.7
	2(2020)	37.3	37.7	37.7	37.6	△0.4	△0.4	△0.2	△1.0	△1.0	△0.6

	年度	国民年金(国民年金勘定)									
		実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
			ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
保険料比率 (Y/X × 100)	令和(西暦)	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
	元(2019)	94.8	85.8	85.8	85.8	9.0	9.0	9.0	10.5	10.5	10.5
	2(2020)	85.2	85.0	85.0	84.9	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3
総合費用 (X)	令和(西暦)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
	元(2019)	1.4	1.5	1.5	1.5	△0.1	△0.1	△0.1	△6.4	△6.4	△6.6
	2(2020)	1.5	1.5	1.5	1.5	△0.0	△0.0	△0.0	△0.7	△0.7	△1.3
保険料収入 (Y)	令和(西暦)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
	元(2019)	1.3	1.3	1.3	1.3	0.0	0.0	0.0	3.4	3.4	3.2
	2(2020)	1.3	1.3	1.3	1.3	△0.0	△0.0	△0.0	△0.4	△0.4	△0.9

注1 総合費用とは「実質的な支出－国庫・公経済負担」である。

注2 私学共済の保険料収入額には、都道府県補助金及び厚生年金勘定・職域年金経理から受け入れた保険料軽減分を含む。

注3 基礎年金勘定の積立金(昭和61年4月前に国民年金へ任意加入していた被用者年金の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する額の積立金及びその運用益)による基礎年金拠出金の軽減後の比較である。

³⁰ 保険料比率＝保険料収入／総合費用＝保険料収入／(実質的な支出－国庫・公経済負担)

³¹ 令和2(2020)年度より、保険料収入の実績から過誤納の払戻しを控除して算出しており、前年度より乖離の割合が縮小している。

4 収支比率

3-3-5 図表 3-3-4 は、収支比率³²について、実績を令和元(2019)年財政検証における将来見通しと比較したものである。厚生年金計、国民年金(国民年金勘定)ともに運用収入の増加により、分母となる「保険料収入+運用損益」の実績が将来見通しを上回ったことから、いずれのケースでも実績が将来見通しを下回っている。

図表 3-3-4 収支比率の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

	年度	厚生年金計									
		実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
			ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
収支比率 (Y/X × 100)	令和(西暦)	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
	元(2019)	138.3	95.1	95.1	95.2	43.3	43.3	43.2	45.5	45.5	45.4
	2(2020)	47.7	95.2	95.2	95.5	△47.6	△47.5	△47.8	△50.0	△49.9	△50.1
保険料収入 +運用損益(X)	令和(西暦)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
	元(2019)	28.1	40.6	40.6	40.6	△12.5	△12.5	△12.5	△30.8	△30.8	△30.8
	2(2020)	81.2	41.1	41.1	41.0	40.1	40.1	40.3	97.5	97.5	98.2
総合費用 (Y)	令和(西暦)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
	元(2019)	38.9	38.6	38.6	38.6	0.3	0.3	0.3	0.7	0.7	0.7
	2(2020)	38.7	39.2	39.1	39.1	△0.5	△0.4	△0.4	△1.2	△1.1	△1.1

	年度	国民年金(国民年金勘定)									
		実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
			ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
収支比率 (Y/X × 100)	令和(西暦)	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
	元(2019)	160.2	101.5	101.5	101.5	58.7	58.7	58.7	57.8	57.8	57.8
	2(2020)	45.3	102.5	102.5	102.6	△57.2	△57.2	△57.3	△55.8	△55.8	△55.9
保険料収入 +運用損益(X)	令和(西暦)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
	元(2019)	0.9	1.5	1.5	1.5	△0.6	△0.6	△0.6	△40.7	△40.7	△40.8
	2(2020)	3.3	1.5	1.5	1.5	1.9	1.9	1.8	124.7	124.7	123.7
総合費用 (Y)	令和(西暦)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
	元(2019)	1.4	1.5	1.5	1.5	△0.1	△0.1	△0.1	△6.4	△6.4	△6.6
	2(2020)	1.5	1.5	1.5	1.5	△0.0	△0.0	△0.0	△0.7	△0.7	△1.3

注1 総合費用とは「実質的な支出-国庫・公経済負担」である。

注2 私学共済の保険料収入額には都道府県補助金を含む。

注3 基礎年金勘定の積立金(昭和61年4月前に国民年金へ任意加入していた被用者年金の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する額の積立金及びその運用益)による基礎年金拠出金の軽減後の比較である。

³² 収支比率 = 総合費用 / (保険料収入 + 運用損益)
= (実質的な支出 - 国庫・公経済負担) / (保険料収入 + 運用損益)

5 積立比率

3-3-6 図表 3-3-5 は、積立比率³³（時価ベース）について、実績を令和元（2019）年財政検証における将来見通しと比較したものである。2-4-20 で述べたとおり、令和2（2020）年度の積立比率は、令和元（2019）年度末の積立金の水準を反映したものであり、厚生年金計、国民年金（国民年金勘定）ともに実績が将来見通しを下回っている。なお、前年度末である令和元（2019）年度末においては、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受け、世界経済等に対する懸念から、金融市場が第4四半期において短期的に変動した影響により、運用利回りが一時的に大幅なマイナスとなったことから、前年度積立金³⁴の実績が将来見通しを下回っていた。

図表 3-3-5 積立比率（時価ベース）の実績と令和元（2019）年財政検証における将来見通しとの比較

	年度	厚生年金計									
		実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
			ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
積立比率 (Y/X)	令和(西暦) 元(2019)	5.1	5.2	5.2	5.2	△0.0	△0.0	△0.0	%	%	%
	2(2020)	4.9	5.2	5.2	5.2	△0.2	△0.2	△0.2	△4.5	△4.6	△4.6
総合費用 (X)	令和(西暦) 元(2019)	兆円 38.9	兆円 38.6	兆円 38.6	兆円 38.6	兆円 0.3	兆円 0.3	兆円 0.3	% 0.7	% 0.7	% 0.7
	2(2020)	38.7	39.2	39.1	39.1	△0.5	△0.4	△0.4	△1.2	△1.1	△1.1
前年度末 積立金(Y)	令和(西暦) 元(2019)	兆円 200.2	兆円 200.0	兆円 200.0	兆円 200.0	兆円 0.2	兆円 0.2	兆円 0.2	% 0.1	% 0.1	% 0.1
	2(2020)	190.5	201.9	201.9	201.9	△11.4	△11.4	△11.4	△5.6	△5.6	△5.6

	年度	国民年金(国民年金勘定)									
		実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
			ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
積立比率 (Y/X)	令和(西暦) 元(2019)	8.1	7.6	7.6	7.6	0.5	0.5	0.6	%	%	%
	2(2020)	7.1	7.5	7.5	7.5	△0.4	△0.4	△0.4	△6.0	△6.0	△5.4
総合費用 (X)	令和(西暦) 元(2019)	兆円 1.4	兆円 1.5	兆円 1.5	兆円 1.5	兆円 △0.1	兆円 △0.1	兆円 △0.1	% △6.4	% △6.4	% △6.6
	2(2020)	1.5	1.5	1.5	1.5	△0.0	△0.0	△0.0	△0.7	△0.7	△1.3
前年度末 積立金(Y)	令和(西暦) 元(2019)	兆円 11.5	兆円 11.5	兆円 11.5	兆円 11.5	兆円 0.0	兆円 0.0	兆円 0.0	% 0.3	% 0.3	% 0.3
	2(2020)	10.7	11.4	11.4	11.4	△0.8	△0.8	△0.8	△6.6	△6.6	△6.6

注1 総合費用とは「実質的な支出－国庫・公経済負担」である。

注2 基礎年金勘定の積立金(昭和61年4月前に国民年金へ任意加入していた被用者年金の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する額の積立金及びその運用益)による基礎年金拠出金の軽減後の比較である。

³³ 積立比率＝前年度末積立金／総合費用＝前年度末積立金／（実質的な支出－国庫・公経済負担）

³⁴ 令和2（2020）年度末積立金額は、実績が将来見通しを上回っており（3-2-29（252頁）参照）、これは令和3（2021）年度の積立比率に反映される。

第4節 積立金の乖離の分析

3-4-1 本節では、令和2(2020)年度末における積立金の実績について、令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの乖離の要因を分析する。

1 乖離分析の方法

3-4-2 人口要素及び経済要素³⁵に係る実績が将来見通しと乖離することにより、各収支項目の実績が将来見通しと乖離し、その結果、収支残の実績も将来見通しと乖離する。積立金の実績の将来見通しとの乖離は、その累積である。

3-4-3 ここでは、令和2(2020)年度末の積立金の実績と将来見通しとの乖離を、各年度の人口要素及び経済要素が乖離したことによる寄与に分解することにより、乖離の寄与度分析を行う。まず、名目運用利回りが人口要素の影響を受けず、人口要素はもっぱら運用損益以外の収支残に影響するものとして、積立金の乖離を、各年度における
(B) 名目運用利回りが将来見通しと乖離したことによる寄与
(C) 運用損益を除いた収支残³⁶が将来見通しと乖離したことによる寄与に分解する。

3-4-4 具体的には、令和2(2020)年度末の積立金の実績と将来見通しとの乖離を、以下のとおり分解し、それぞれの寄与を計算する(図表3-4-1参照)³⁷。

- (A) 平成30(2018)年度末の積立金の実績が将来見通しと乖離したことによる寄与
- (B₂₀₁₉) 令和元(2019)年度における名目運用利回りが将来見通しと乖離したことによる寄与
- (C₂₀₁₉) 令和元(2019)年度における運用損益を除いた収支残が将来見通しと乖離したことによる寄与
- (B₂₀₂₀) 令和2(2020)年度における名目運用利回りが将来見通しと乖離したことによる寄与
- (C₂₀₂₀) 令和2(2020)年度における運用損益を除いた収支残が将来見通しと乖離したことによる寄与

³⁵ 人口要素には、将来推計人口、労働力率、被保険者数の見通し、失権率、受給者数の見通し等がある。また、経済要素は、この分析では、物価上昇率、名目賃金上昇率、運用利回りの3つを意味する。

³⁶ 運用損益を除いた収支残とは、運用損益を除いた収支項目でみた収支残のことである。なお、この運用損益を除いた収支残に実質的な運用利回りは影響しない。

³⁷ 各要因が令和2(2020)年度末積立金の実績と将来見通しとの乖離に寄与した分のさらに具体的な計算方法については、章末の参考2(279頁)を参照のこと。本節では、参考2で示した算式及び計算順によって計算しているが、一般的には、寄与計算の結果は、計算方法によって変動する場合がある。

3-4-5 令和元(2019)年度、令和2(2020)年度における名目運用利回りが将来見通しと乖離したことによる寄与 (B_N) ($N=2019, 2020$)については、さらに

(B_N-1) N 年度における実質的な運用利回りが将来見通しと乖離したことによる寄与

(B_N-2) N 年度における賃金上昇率³⁸が将来見通しと乖離したことで、それに相当する名目運用利回りが将来見通しと乖離したことによる寄与(実質的な運用利回りは将来見通しどおり)

に分解する(図表3-4-1参照)。

3-4-6 同様に、令和元(2019)年度、令和2(2020)年度における運用損益を除いた収支残が将来見通しと乖離したことによる寄与 (C_N) ($N=2019, 2020$)については、さらに

(C_N-1) N 年度における賃金上昇率³⁹が将来見通しと乖離したことにより保険料収入に乖離が生じたことによる寄与

(C_N-2) N 年度における賃金上昇率・物価上昇率が将来見通しと乖離したことにより給付費等に乖離が生じたことによる寄与

(C_N-3) N 年度における人口要素の実績が将来見通しと乖離したことによる寄与

(C_N-4) N 年度におけるスライド調整率が将来見通しと乖離したことによる寄与

(C_N-5) N 年度におけるその他の要因による寄与

に分解する(図表3-4-1参照)。

3-4-7 さらに、令和元(2019)年度、令和2(2020)年度における人口要素の実績が将来見通しと乖離したことによる寄与 (C_N-3) ($N=2019, 2020$)については、

(C_N-3-1) N 年度における被保険者数が将来見通しと乖離したことによる寄与

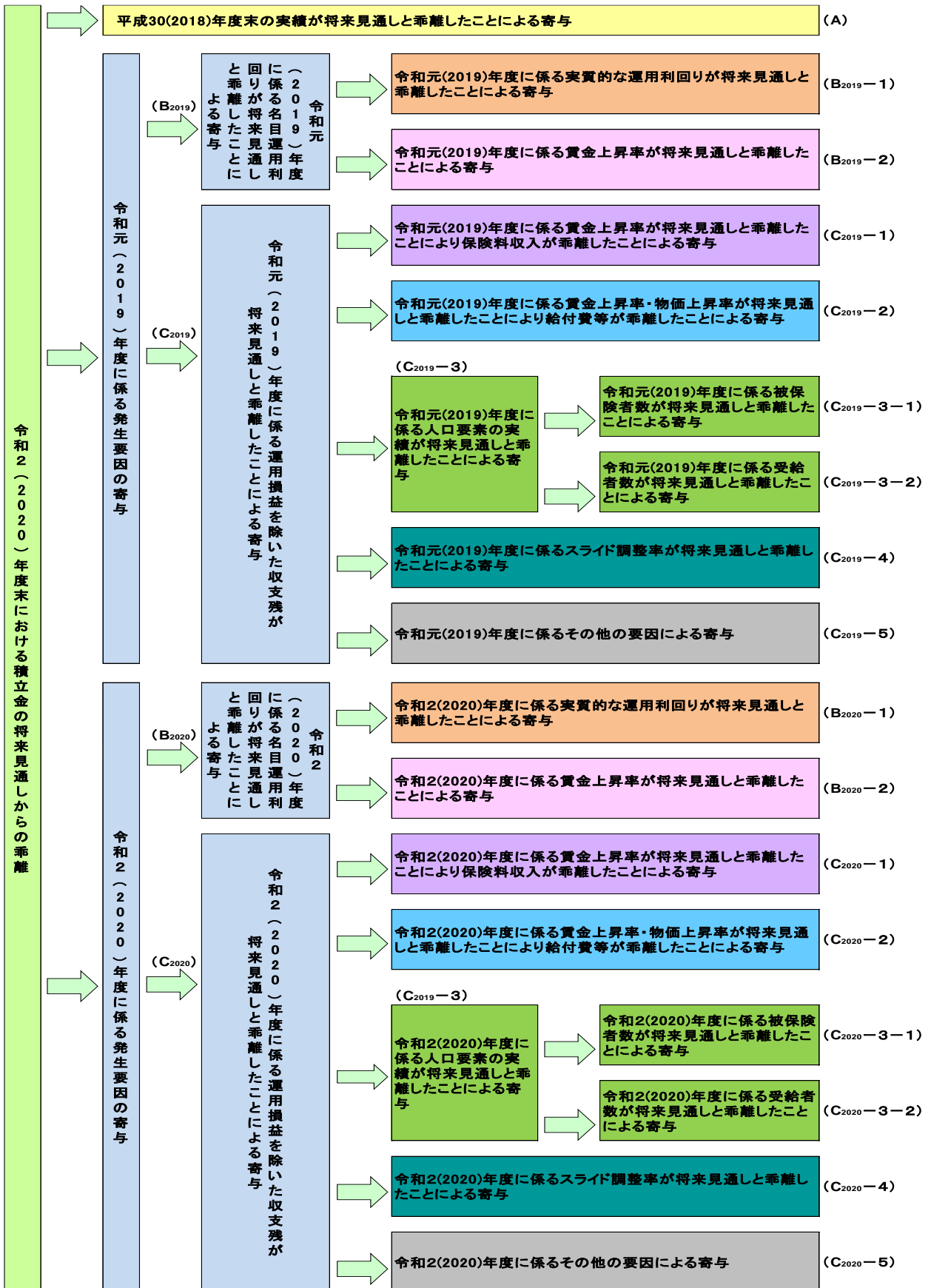
(C_N-3-2) N 年度における受給者数が将来見通しと乖離したことによる寄与

に分解する(図表3-4-1参照)。

³⁸ ここでは、厚生年金の全被保険者でみた賃金上昇率である。(C_N-2)においても同様。

³⁹ ここでは、各実施機関の被保険者でみた賃金上昇率である。

図表3-4-1 令和2(2020)年度末積立金の令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの乖離分析の流れ



2 乖離分析の結果

3-4-8 令和2(2020)年度末における積立金の乖離分析の結果をまとめたものが図表3-4-2である。

3-4-9 令和2(2020)年度末における厚生年金計及び国民年金(国民年金勘定)の積立金は、いずれのケースでも実績が将来見通しを上回っており、厚生年金の実施機関(旧厚生年金、国共済と地共済の合計、私学共済)別にみても同様である。これは、令和2(2020)年度に係る発生要因の寄与計が令和元(2019)年度に係る発生要因のマイナスの寄与計を上回ってプラスになっていることによる(図表3-4-3参照)。

3-4-10 令和2(2020)年度の寄与を要因別にみると、以下のとおりとなっている。

- ・名目運用利回りが将来見通しと乖離したことによる寄与(B_{2020})は、厚生年金計及び国民年金(国民年金勘定)のいずれのケースでもプラスとなっており、厚生年金の実施機関別にみても同様である。
- ・運用損益を除いた収支残が将来見通しと乖離したことによる寄与(C_{2020})は、厚生年金計はプラス、国民年金(国民年金勘定)のマイナスとなっている。厚生年金の実施機関別ではいずれのケースでもプラスとなっている。

3-4-11 名目運用利回りが将来見通しと乖離したことによる寄与(B_{2020})の内訳は、

- ・実質的な運用利回りが将来見通しと乖離したことによる寄与(B_{2020-1})は、厚生年金計及び国民年金(国民年金勘定)のいずれのケースでもプラスとなっており、厚生年金の実施機関別にみても同様である。
- ・賃金上昇率が乖離したことによる寄与(B_{2020-2})は、厚生年金計及び国民年金(国民年金勘定)のいずれのケースでもマイナスとなっており、厚生年金の実施機関別にみても同様である。

3-4-12 運用損益を除いた収支残が将来見通しと乖離したことによる寄与(C_{2020})の内訳は、

- ・賃金上昇率が将来見通しと乖離したことにより保険料収入に乖離が生じたことによる寄与(C_{2020-1})は、厚生年金計のいずれのケースでもマイナスとなっており、厚生年金の実施機関別にみても同様である。また、国民年金保険料は名目賃金の変動に応じて改定することとされており、令和2(2020)年度においては、保険料改定率の実績と将来見通しに乖離がないため、当該寄与はない。
- ・賃金上昇率・物価上昇率が将来見通しと乖離したことにより給付費等に乖離が生じたことによる寄与(C_{2020-2})は、厚生年金計及び国民年金(国民年金勘定)のいずれのケースでもプラスとなっており、厚生年金の実施機関別にみても同様である。

- ・人口要素の実績が将来見通しと乖離したことによる寄与(C₂₀₂₀-3)は、いずれのケースでも、厚生年金計ではプラスとなっており、厚生年金の実施機関別にみても同様である。国民年金(国民年金勘定)では、いずれのケースでもマイナスとなっている。
- ・スライド調整率が将来見通しと乖離したことによる寄与(C₂₀₂₀-4)は、厚生年金計及び国民年金(国民年金勘定)のいずれのケースでもマイナスとなっており、厚生年金の実施機関別にみても同様である。
- ・その他の寄与(C₂₀₂₀-5)は、いずれのケースでも、厚生年金計ではプラスとなっており、国民年金(国民年金勘定)ではマイナスとなっている。厚生年金の実施機関別では、いずれのケースでも、私学共済はプラスとなっているが、旧厚生年金及び国共済と地共済の合計ではマイナスとなっている。

3-4-13 さらに、人口要素の実績が将来見通しと乖離したことによる寄与(C₂₀₂₀-3)の内訳は、いずれのケースでも、

- ・被保険者数が将来見通しと乖離したことによる寄与(C₂₀₂₀-3-1)は、厚生年金計はプラスとなっており、厚生年金の実施機関別にみても同様である。国民年金(国民年金勘定)はマイナスとなっている。
- ・受給者数の実績が将来見通しと乖離したことによる寄与(C₂₀₂₀-3-2)は、厚生年金計はプラスとなっており、厚生年金の実施機関別にみても同様である。国民年金(国民年金勘定)はマイナスとなっている。これは、受給者数の実績と将来見通しの乖離(3-2-16 及び章末付録図表 3-2-22 参照)がそのまま反映している。

3-4-14 全体をまとめると、図表 3-4-4 のとおり令和 2 (2020) 年度に生じた厚生年金計の積立金の乖離(44.95~45.07 兆円)は、名目運用利回りの乖離(43.40~43.41 兆円)が大宗を占める。国民年金(国民年金勘定)の乖離(1.90 兆円)についても、厚生年金計と同様に、大半が名目運用利回りの乖離(1.72 兆円)によるものである。

図表3-4-2 令和2(2020)年度末積立金の将来見通しとの乖離に対する各発生要因の寄与

【ケースI】

将来見通しとの乖離の発生要因	厚生年金				国民年金 (国民年金確定)
	計	旧厚生年金	国共済+地共済	私学共済	
	兆円	兆円	億円	億円	兆円
令和2(2020)年度末積立金の将来見通しからの乖離	29.40	24.65	43,954	3,563	1.10
平成30(2018)年度末積立金の乖離分 A	0.21	△0.06	3,173	△424	0.04
令和元(2019)年度に係る発生要因の寄与計	△15.80	△13.33	△22,925	△1,743	△0.66
名目運用利回り B ₂₀₁₉	△16.13	△13.71	△22,296	△1,851	△0.78
実質的な運用利回り B ₂₀₁₉₋₁	△14.89	△12.67	△20,559	△1,704	△0.71
賃金上昇率 B ₂₀₁₉₋₂	△1.24	△1.05	△1,737	△147	△0.07
運用損益を除いた収支残 C ₂₀₁₉	0.33	0.38	△629	109	0.12
賃金上昇率の乖離による保険料収入の変動 C ₂₀₁₉₋₁	△0.20	△0.13	△315	△76	-
賃金上昇率・物価上昇率の乖離による給付費等の変動 C ₂₀₁₉₋₂	-	-	-	-	-
人口要素 C ₂₀₁₉₋₃	0.61	0.62	△401	4	△0.00
被保険者数 C ₂₀₁₉₋₃₋₁	0.65	0.61	305	31	0.00
受給者数 C ₂₀₁₉₋₃₋₂	△0.05	0.01	△706	△26	△0.00
スライド調整率 C ₂₀₁₉₋₄	-	-	-	-	-
その他 C ₂₀₁₉₋₅	△0.08	△0.10	87	180	0.12
令和2(2020)年度に係る発生要因の寄与計	44.98	38.04	63,707	5,730	1.72
名目運用利回り B ₂₀₂₀	43.41	36.76	60,867	5,646	1.96
実質的な運用利回り B ₂₀₂₀₋₁	46.90	39.72	65,730	6,065	2.16
賃金上昇率 B ₂₀₂₀₋₂	△3.49	△2.96	△4,863	△419	△0.19
運用損益を除いた収支残 C ₂₀₂₀	1.57	1.28	2,840	84	△0.25
賃金上昇率の乖離による保険料収入の変動 C ₂₀₂₀₋₁	△0.63	△0.54	△1,264	△73	-
賃金上昇率・物価上昇率の乖離による給付費等の変動 C ₂₀₂₀₋₂	0.08	0.06	100	9	0.00
人口要素 C ₂₀₂₀₋₃	1.14	0.96	1,916	177	△0.01
被保険者数 C ₂₀₂₀₋₃₋₁	0.74	0.59	1,851	53	△0.01
受給者数 C ₂₀₂₀₋₃₋₂	0.41	0.37	65	124	△0.00
スライド調整率 C ₂₀₂₀₋₄	△0.04	△0.03	△50	△5	△0.00
その他 C ₂₀₂₀₋₅	1.02	0.83	2,137	△25	△0.24

将来見通しとの乖離の発生要因	令和2(2020)年度末積立金の将来見通しを100とした割合				国民年金 (国民年金確定)
	計	旧厚生年金	国共済+地共済	私学共済	
	%	%	%	%	%
令和2(2020)年度末積立金の将来見通しからの乖離	14.4	14.2	15.6	14.4	9.7
平成30(2018)年度末積立金の乖離分 A	0.1	△0.0	1.1	△1.7	0.4
令和元(2019)年度に係る発生要因の寄与計	△7.8	△7.7	△8.1	△7.0	△5.8
名目運用利回り B ₂₀₁₉	△7.9	△7.9	△7.9	△7.5	△6.9
実質的な運用利回り B ₂₀₁₉₋₁	△7.3	△7.3	△7.3	△6.9	△6.3
賃金上昇率 B ₂₀₁₉₋₂	△0.6	△0.6	△0.6	△0.6	△0.6
運用損益を除いた収支残 C ₂₀₁₉	0.2	0.2	△0.2	0.4	1.1
賃金上昇率の乖離による保険料収入の変動 C ₂₀₁₉₋₁	△0.1	△0.1	△0.1	△0.3	-
賃金上昇率・物価上昇率の乖離による給付費等の変動 C ₂₀₁₉₋₂	-	-	-	-	-
人口要素 C ₂₀₁₉₋₃	0.3	0.4	△0.1	0.0	△0.0
被保険者数 C ₂₀₁₉₋₃₋₁	0.3	0.4	0.1	0.1	0.0
受給者数 C ₂₀₁₉₋₃₋₂	△0.0	0.0	△0.3	△0.1	△0.0
スライド調整率 C ₂₀₁₉₋₄	-	-	-	-	-
その他 C ₂₀₁₉₋₅	△0.0	△0.1	0.0	0.7	1.1
令和2(2020)年度に係る発生要因の寄与計	22.1	22.0	22.6	23.1	15.1
名目運用利回り B ₂₀₂₀	21.3	21.2	21.6	22.8	17.3
実質的な運用利回り B ₂₀₂₀₋₁	23.0	23.0	23.3	24.5	19.0
賃金上昇率 B ₂₀₂₀₋₂	△1.7	△1.7	△1.7	△1.7	△1.7
運用損益を除いた収支残 C ₂₀₂₀	0.8	0.7	1.0	0.3	△2.2
賃金上昇率の乖離による保険料収入の変動 C ₂₀₂₀₋₁	△0.3	△0.3	△0.4	△0.3	-
賃金上昇率・物価上昇率の乖離による給付費等の変動 C ₂₀₂₀₋₂	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
人口要素 C ₂₀₂₀₋₃	0.6	0.6	0.7	0.7	△0.1
被保険者数 C ₂₀₂₀₋₃₋₁	0.4	0.3	0.7	0.2	△0.1
受給者数 C ₂₀₂₀₋₃₋₂	0.2	0.2	0.0	0.5	△0.0
スライド調整率 C ₂₀₂₀₋₄	△0.0	△0.0	△0.0	△0.0	△0.0
その他 C ₂₀₂₀₋₅	0.5	0.5	0.8	△0.1	△2.1

図表3-4-2 令和2(2020)年度末積立金の将来見通しとの乖離に対する各発生要因の寄与(続き)

【ケースⅢ】

将来見通しとの乖離の発生要因	厚生年金				国民年金 (国民年金確定)
	計	旧厚生年金	国共済+地共済	私学共済	
	兆円	兆円	億円	億円	兆円
令和2(2020)年度末積立金の将来見通しからの乖離	29.37	24.61	44,021	3,544	1.10
平成30(2018)年度末積立金の乖離分 A	0.21	△0.06	3,173	△424	0.04
令和元(2019)年度に係る発生要因の寄与計	△15.80	△13.34	△22,853	△1,751	△0.66
名目運用利回り B ₂₀₁₉	△16.13	△13.71	△22,296	△1,851	△0.78
実質的な運用利回り B ₂₀₁₉₋₁	△14.89	△12.67	△20,559	△1,704	△0.71
賃金上昇率 B ₂₀₁₉₋₂	△1.24	△1.05	△1,737	△147	△0.07
運用損益を除いた収支残 C ₂₀₁₉	0.33	0.38	△557	100	0.12
賃金上昇率の乖離による保険料収入の変動 C ₂₀₁₉₋₁	△0.20	△0.13	△315	△76	-
賃金上昇率・物価上昇率の乖離による給付費等の変動 C ₂₀₁₉₋₂	-	-	-	-	-
人口要素 C ₂₀₁₉₋₃	0.61	0.62	△401	4	△0.00
被保険者数 C ₂₀₁₉₋₃₋₁	0.65	0.61	305	31	0.00
受給者数 C ₂₀₁₉₋₃₋₂	△0.05	0.01	△706	△26	△0.00
スライド調整率 C ₂₀₁₉₋₄	-	-	-	-	-
その他 C ₂₀₁₉₋₅	△0.08	△0.11	160	171	0.12
令和2(2020)年度に係る発生要因の寄与計	44.95	38.01	63,701	5,720	1.72
名目運用利回り B ₂₀₂₀	43.41	36.76	60,854	5,648	1.96
実質的な運用利回り B ₂₀₂₀₋₁	46.90	39.72	65,716	6,066	2.16
賃金上昇率 B ₂₀₂₀₋₂	△3.49	△2.96	△4,862	△419	△0.19
運用損益を除いた収支残 C ₂₀₂₀	1.54	1.25	2,847	72	△0.25
賃金上昇率の乖離による保険料収入の変動 C ₂₀₂₀₋₁	△0.63	△0.54	△1,264	△73	-
賃金上昇率・物価上昇率の乖離による給付費等の変動 C ₂₀₂₀₋₂	0.08	0.06	100	9	0.00
人口要素 C ₂₀₂₀₋₃	1.14	0.96	1,916	177	△0.01
被保険者数 C ₂₀₂₀₋₃₋₁	0.74	0.59	1,851	53	△0.01
受給者数 C ₂₀₂₀₋₃₋₂	0.41	0.37	65	124	△0.00
スライド調整率 C ₂₀₂₀₋₄	△0.04	△0.03	△50	△5	△0.00
その他 C ₂₀₂₀₋₅	0.99	0.79	2,144	△37	△0.24

将来見通しとの乖離の発生要因	令和2(2020)年度末積立金の将来見通しを100とした割合				国民年金 (国民年金確定)
	計	旧厚生年金	国共済+地共済	私学共済	
	%	%	%	%	%
令和2(2020)年度末積立金の将来見通しからの乖離	14.4	14.2	15.6	14.3	9.7
平成30(2018)年度末積立金の乖離分 A	0.1	△0.0	1.1	△1.7	0.4
令和元(2019)年度に係る発生要因の寄与計	△7.8	△7.7	△8.1	△7.1	△5.8
名目運用利回り B ₂₀₁₉	△7.9	△7.9	△7.9	△7.5	△6.9
実質的な運用利回り B ₂₀₁₉₋₁	△7.3	△7.3	△7.3	△6.9	△6.3
賃金上昇率 B ₂₀₁₉₋₂	△0.6	△0.6	△0.6	△0.6	△0.6
運用損益を除いた収支残 C ₂₀₁₉	0.2	0.2	△0.2	0.4	1.1
賃金上昇率の乖離による保険料収入の変動 C ₂₀₁₉₋₁	△0.1	△0.1	△0.1	△0.3	-
賃金上昇率・物価上昇率の乖離による給付費等の変動 C ₂₀₁₉₋₂	-	-	-	-	-
人口要素 C ₂₀₁₉₋₃	0.3	0.4	△0.1	0.0	△0.0
被保険者数 C ₂₀₁₉₋₃₋₁	0.3	0.4	0.1	0.1	0.0
受給者数 C ₂₀₁₉₋₃₋₂	△0.0	0.0	△0.3	△0.1	△0.0
スライド調整率 C ₂₀₁₉₋₄	-	-	-	-	-
その他 C ₂₀₁₉₋₅	△0.0	△0.1	0.1	0.7	1.1
令和2(2020)年度に係る発生要因の寄与計	22.1	22.0	22.6	23.1	15.1
名目運用利回り B ₂₀₂₀	21.3	21.2	21.6	22.8	17.3
実質的な運用利回り B ₂₀₂₀₋₁	23.0	22.9	23.3	24.5	19.0
賃金上昇率 B ₂₀₂₀₋₂	△1.7	△1.7	△1.7	△1.7	△1.7
運用損益を除いた収支残 C ₂₀₂₀	0.8	0.7	1.0	0.3	△2.2
賃金上昇率の乖離による保険料収入の変動 C ₂₀₂₀₋₁	△0.3	△0.3	△0.4	△0.3	-
賃金上昇率・物価上昇率の乖離による給付費等の変動 C ₂₀₂₀₋₂	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
人口要素 C ₂₀₂₀₋₃	0.6	0.6	0.7	0.7	△0.1
被保険者数 C ₂₀₂₀₋₃₋₁	0.4	0.3	0.7	0.2	△0.1
受給者数 C ₂₀₂₀₋₃₋₂	0.2	0.2	0.0	0.5	△0.0
スライド調整率 C ₂₀₂₀₋₄	△0.0	△0.0	△0.0	△0.0	△0.0
その他 C ₂₀₂₀₋₅	0.5	0.5	0.8	△0.1	△2.1

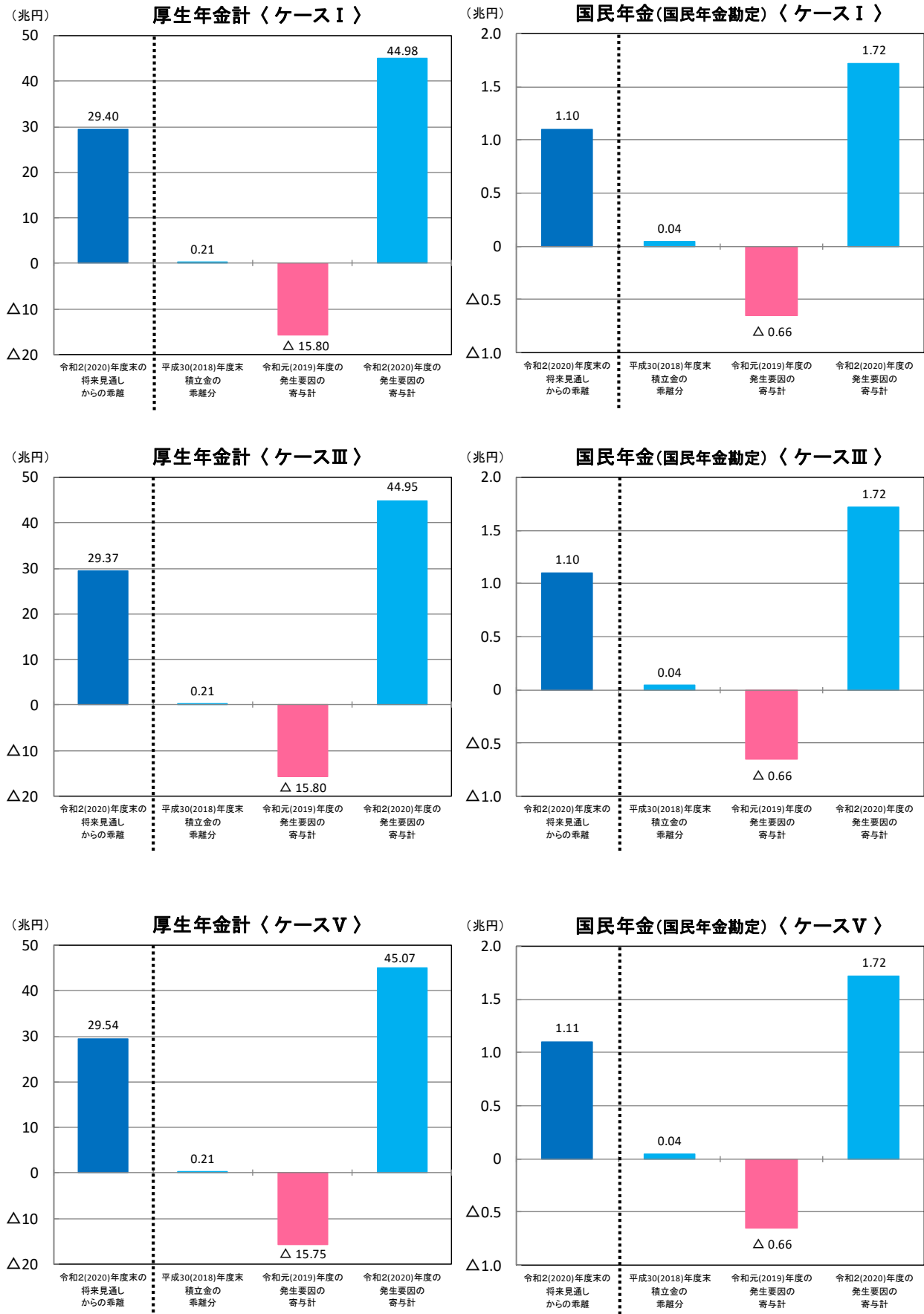
図表3-4-2 令和2(2020)年度末積立金の将来見通しとの乖離に対する各発生要因の寄与(続き)

【ケースV】

将来見通しとの乖離の発生要因	厚生年金				国民年金 (国民年金勘定)
	計	旧厚生年金	国共済+地共済	私学共済	
	兆円	兆円	億円	億円	兆円
令和2(2020)年度末積立金の将来見通しからの乖離	29.54	24.79	43,962	3,579	1.11
平成30(2018)年度末積立金の乖離分 A	0.21	△0.06	3,173	△424	0.04
令和元(2019)年度に係る発生要因の寄与計	△15.75	△13.28	△22,928	△1,735	△0.66
名目運用利回り B ₂₀₁₉	△16.13	△13.71	△22,296	△1,851	△0.78
実質的な運用利回り B ₂₀₁₉₋₁	△14.89	△12.67	△20,559	△1,704	△0.71
賃金上昇率 B ₂₀₁₉₋₂	△1.24	△1.05	△1,737	△147	△0.07
運用損益を除いた収支残 C ₂₀₁₉	0.38	0.43	△632	117	0.12
賃金上昇率の乖離による保険料収入の変動 C ₂₀₁₉₋₁	△0.20	△0.13	△315	△76	-
賃金上昇率・物価上昇率の乖離による給付費等の変動 C ₂₀₁₉₋₂	-	-	-	-	-
人口要素 C ₂₀₁₉₋₃	0.67	0.68	△394	5	△0.00
被保険者数 C ₂₀₁₉₋₃₋₁	0.72	0.67	312	31	0.00
受給者数 C ₂₀₁₉₋₃₋₂	△0.04	0.01	△706	△26	△0.00
スライド調整率 C ₂₀₁₉₋₄	-	-	-	-	-
その他 C ₂₀₁₉₋₅	△0.09	△0.11	77	187	0.12
令和2(2020)年度に係る発生要因の寄与計	45.07	38.13	63,717	5,738	1.72
名目運用利回り B ₂₀₂₀	43.40	36.75	60,867	5,645	1.96
実質的な運用利回り B ₂₀₂₀₋₁	46.89	39.71	65,730	6,063	2.16
賃金上昇率 B ₂₀₂₀₋₂	△3.49	△2.96	△4,863	△419	△0.19
運用損益を除いた収支残 C ₂₀₂₀	1.67	1.38	2,850	93	△0.24
賃金上昇率の乖離による保険料収入の変動 C ₂₀₂₀₋₁	△0.63	△0.54	△1,264	△73	-
賃金上昇率・物価上昇率の乖離による給付費等の変動 C ₂₀₂₀₋₂	0.08	0.06	100	9	0.00
人口要素 C ₂₀₂₀₋₃	1.30	1.11	1,933	179	△0.01
被保険者数 C ₂₀₂₀₋₃₋₁	0.89	0.73	1,868	54	△0.01
受給者数 C ₂₀₂₀₋₃₋₂	0.41	0.37	65	124	△0.00
スライド調整率 C ₂₀₂₀₋₄	△0.04	△0.03	△50	△5	△0.00
その他 C ₂₀₂₀₋₅	0.97	0.78	2,130	△17	△0.24

将来見通しとの乖離の発生要因	令和2(2020)年度末積立金の将来見通しを100とした割合				国民年金 (国民年金勘定)
	計	旧厚生年金	国共済+地共済	私学共済	
	%	%	%	%	%
令和2(2020)年度末積立金の将来見通しからの乖離	14.5	14.3	15.6	14.4	9.7
平成30(2018)年度末積立金の乖離分 A	0.1	△0.0	1.1	△1.7	0.4
令和元(2019)年度に係る発生要因の寄与計	△7.7	△7.7	△8.1	△7.0	△5.8
名目運用利回り B ₂₀₁₉	△7.9	△7.9	△7.9	△7.5	△6.9
実質的な運用利回り B ₂₀₁₉₋₁	△7.3	△7.3	△7.3	△6.9	△6.3
賃金上昇率 B ₂₀₁₉₋₂	△0.6	△0.6	△0.6	△0.6	△0.6
運用損益を除いた収支残 C ₂₀₁₉	0.2	0.3	△0.2	0.5	1.1
賃金上昇率の乖離による保険料収入の変動 C ₂₀₁₉₋₁	△0.1	△0.1	△0.1	△0.3	-
賃金上昇率・物価上昇率の乖離による給付費等の変動 C ₂₀₁₉₋₂	-	-	-	-	-
人口要素 C ₂₀₁₉₋₃	0.3	0.4	△0.1	0.0	△0.0
被保険者数 C ₂₀₁₉₋₃₋₁	0.4	0.4	0.1	0.1	0.0
受給者数 C ₂₀₁₉₋₃₋₂	△0.0	0.0	△0.3	△0.1	△0.0
スライド調整率 C ₂₀₁₉₋₄	-	-	-	-	-
その他 C ₂₀₁₉₋₅	△0.0	△0.1	0.0	0.8	1.1
令和2(2020)年度に係る発生要因の寄与計	22.1	22.0	22.6	23.2	15.2
名目運用利回り B ₂₀₂₀	21.3	21.3	21.6	22.8	17.3
実質的な運用利回り B ₂₀₂₀₋₁	23.0	23.0	23.3	24.5	19.0
賃金上昇率 B ₂₀₂₀₋₂	△1.7	△1.7	△1.7	△1.7	△1.7
運用損益を除いた収支残 C ₂₀₂₀	0.8	0.8	1.0	0.4	△2.1
賃金上昇率の乖離による保険料収入の変動 C ₂₀₂₀₋₁	△0.3	△0.3	△0.4	△0.3	-
賃金上昇率・物価上昇率の乖離による給付費等の変動 C ₂₀₂₀₋₂	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
人口要素 C ₂₀₂₀₋₃	0.6	0.6	0.7	0.7	△0.1
被保険者数 C ₂₀₂₀₋₃₋₁	0.4	0.4	0.7	0.2	△0.1
受給者数 C ₂₀₂₀₋₃₋₂	0.2	0.2	0.0	0.5	△0.0
スライド調整率 C ₂₀₂₀₋₄	△0.0	△0.0	△0.0	△0.0	△0.0
その他 C ₂₀₂₀₋₅	0.5	0.4	0.8	△0.1	△2.1

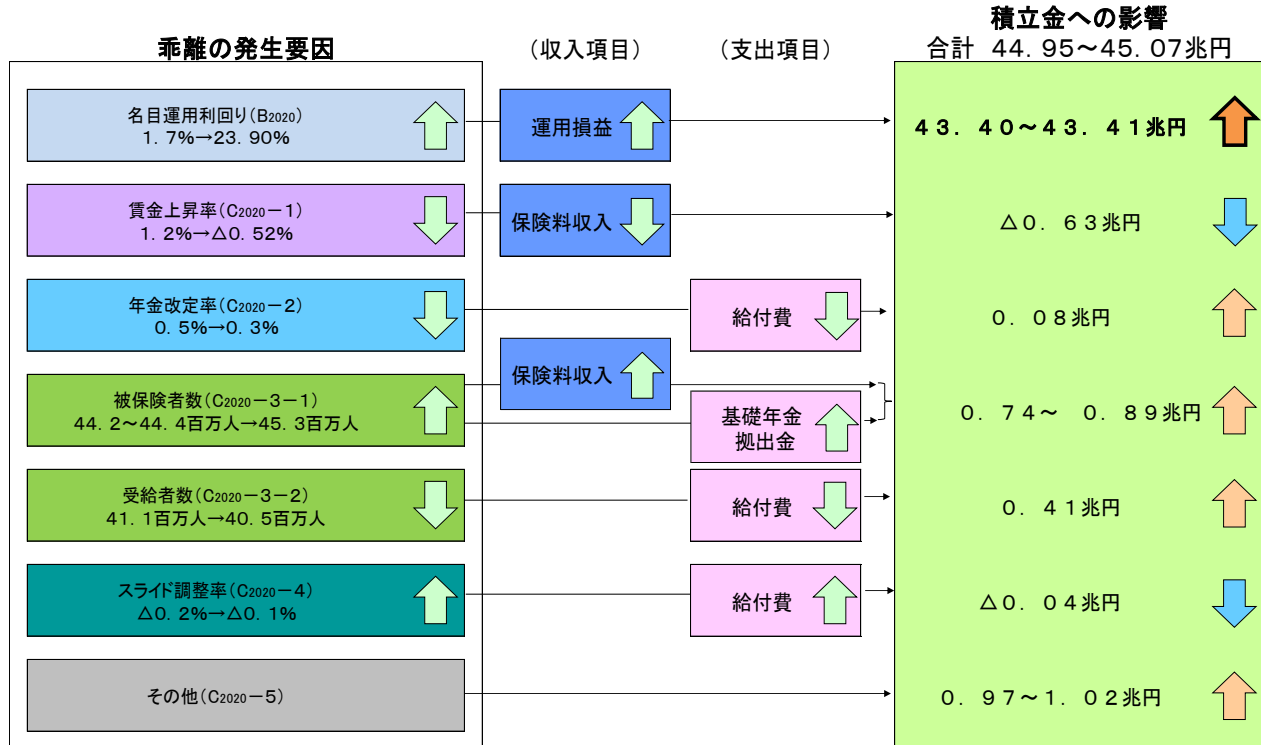
図表3-4-3 積立金の実績と将来見通しの発生年度ごとの乖離状況



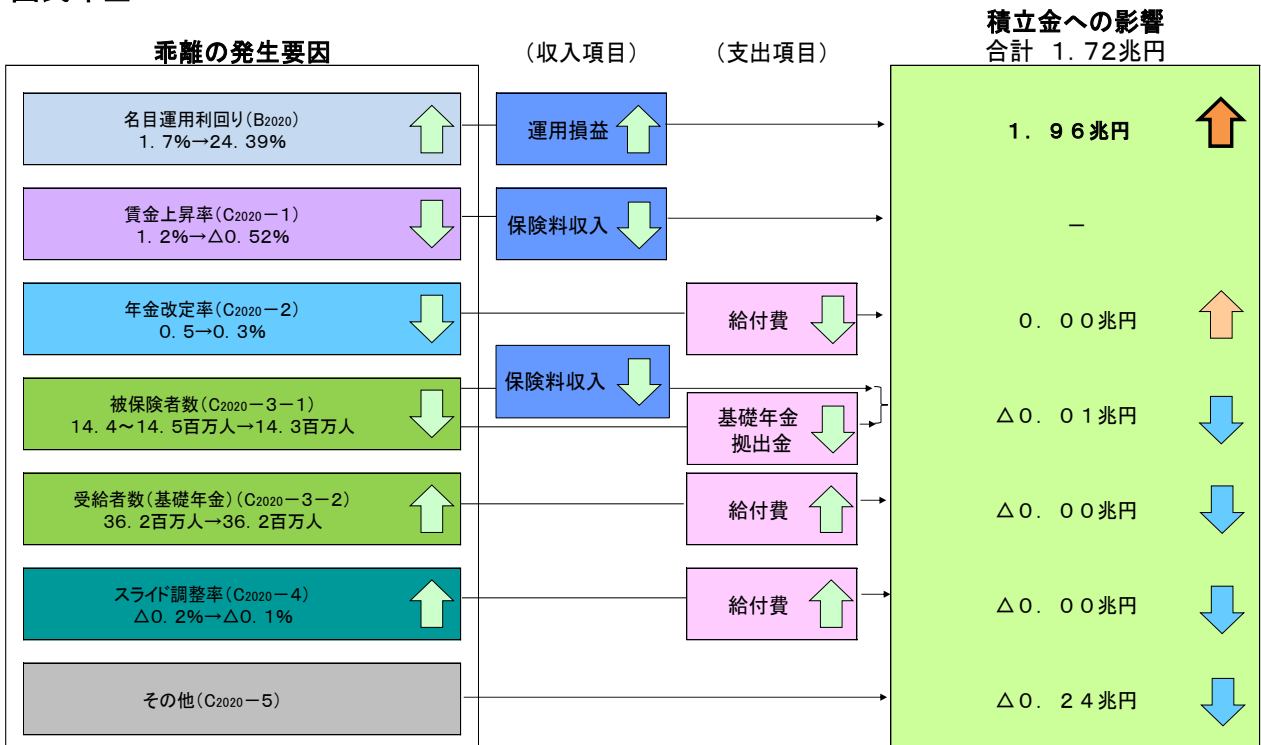
図表3-4-4 積立金の乖離分析の結果概要（令和2（2020）年度発生分）

図表3-4-2のうち令和2（2020）年度に発生したものを要因別に取り出して集約し、
ケースⅠ、ケースⅢ、ケースⅤのうちの最大値及び最小値を表示したもの

厚生年金計



国民年金



第5節 厚生年金に係る財政状況の評価

1 財政状況の評価の考え方

3-5-1 仮に、厚生年金において、今後の保険料収入と給付費が、完全に賃金上昇率に連動するとした場合、例えば賃金上昇率の実績が財政検証における前提より2.5%低かったとすると、将来の各年度の保険料収入と給付費のキャッシュフローも、財政検証における将来見通しよりそれぞれ2.5%だけ少なくなる。また、財政均衡期間⁴⁰の終了翌年度の年間給付費も、財政検証における将来見通しより2.5%少なくなるため、年間給付費の1年分という財政均衡期間の終了時点で保有すべき積立金も、財政検証における見込みより2.5%少なくなる。

3-5-2 このように、将来のキャッシュフローと財政均衡期間の終了時点で保有すべき積立金が、一斉に、財政検証における将来見通しより2.5%少なくなるため、現時点で保有する積立金も、財政検証における当年度末の将来見通しより2.5%少ない額で、有限均衡方式⁴¹の下で財政が均衡することになる。

3-5-3 実際には、今後の各年度の保険料収入については、財政検証における将来見通しに比べ、賃金上昇率の実績が財政検証における前提より低かった分だけ少なくなる。

3-5-4 一方、今後の各年度の給付費のうち、今後の新規裁定者の年金額については、賃金上昇率の累積の実績が裁定時から年金額に反映されるので、財政検証における将来見通しに比べ、当該年度における賃金上昇率の実績が財政検証における前提より低かった分だけ、今後の各年度の給付が少なくなる。

しかし、既裁定者の給付には、**図表 1-2-11** に示されるとおり、賃金上昇率に連動しない部分がある。このため、この部分については、財政検証における将来見通しに比べ、賃金上昇率に係る前提と実績の乖離相当分だけ、今後の各年度の給付キャッシュフローが変動すると考えることはできない。既裁定者の給付のうち、賃金上昇率に連動しない部分については、**3-5-2** における財政検証における将来見通しとの比較において、賃金上昇率に係る前提と実績の乖離により生じていた変動を、物価上昇率に係る前提と実績の乖離により生じる変動に置き換えることにより、補正していく必要がある。

⁴⁰ 有限均衡方式において、財政均衡が図られる期間のこと。日本の公的年金において、概ね100年間とされている（用語解説「有限均衡方式」の項（406頁）を参照）。

⁴¹ 用語解説「有限均衡方式」の項（406頁）を参照。

3-5-5 この置き換えをした時に生じる差額分の将来キャッシュフローを、財政検証における前提である名目運用利回りで割り引いて一時金に換算する。この一時金に相当する積立金を財政検証における前提どおりに運用できるとすれば、この差額分の将来キャッシュフローが過不足なく賄えることになる。

3-5-6 したがって、

(ア) 財政検証における将来見通しの積立金に、賃金上昇率に係る令和2(2020)年度までの実績と財政検証における前提との乖離を単純に反映させた場合の積立金の推計額

に加えて、

(イ) 賃金上昇率に係る乖離を物価上昇率に係る乖離に置き換えたときに生じる差額分の将来キャッシュフローを、財政検証において前提とした名目運用利回りで割り引いた一時金相当の積立金

を余分に保有していれば、財政均衡期間の終了時点における積立金(見込み額)は、その翌年の給付費(見込み額)と同じになる⁴²。この場合、マクロ経済スライドによる調整期間が長期化することはない。

3-5-7 「評価の基準となる積立金額(推計値)⁴³」は、このような考え方に基づいて上記(ア)の額に(イ)を加えて、補正したものである。年度末積立金の実績が同年度末における「評価の基準となる積立金額(推計値)」と同額の場合、次の①及び②の前提の下では、当該年度の財政状況は、財政検証における将来見通しによるものと概ね同水準であると評価できる⁴⁴。また、年度末積立金の実績が「評価の基準となる積立金額(推計値)」を上回る場合、この上回る分について長期的な財政に余裕が生じることから、財政の均衡を図るようにマクロ経済スライドによる調整期間が短縮され、将来の給付水準が財政検証における将来見通しよりも改善することになる。

① 今後の期間に係る経済前提や死亡率等の基礎率には、一切乖離が生じない

② 評価の対象とする期間は、令和元(2019)年財政検証で設定された令和97(2115)年度までの期間とする(つまり、将来に向かってシフトさせない)

3-5-8 なお、以上の評価は、上記①、②を前提とするという制約条件の下で行うものであり、この前提が成り立たない場合には、当然のことながら、評価の結果は異なったものとなり得ることに留意が必要である。

⁴² 財政均衡期間終了時である概ね100年後に保有すべき積立金、つまり、概ね100年先の給付費には、現時点の既裁定者の給付は影響を及ぼさないことに留意する必要がある。

⁴³ 「評価の基準となる積立金額(推計値)」の算出方法の詳細については、章末の参考3(287頁)を参照。

⁴⁴ ここで評価していることは、厳密には財政の均衡状況である。例えば賃金上昇率又は物価上昇率の乖離による給付の実質価値あるいは名目額の増減は、この評価では考慮されていないことに留意する必要がある。

2 厚生年金に係る財政状況の評価結果

3-5-9 前述の考え方に基づいて、令和2(2020)年度末の厚生年金の「評価の基準となる積立金額(推計値)」を算出し、令和2(2020)年度末の積立金の実績と対比した結果が図表3-5-1である⁴⁵。

図表3-5-1 令和2(2020)年度末における
厚生年金の評価の基準となる積立金額(推計値)と積立金の実績の対比

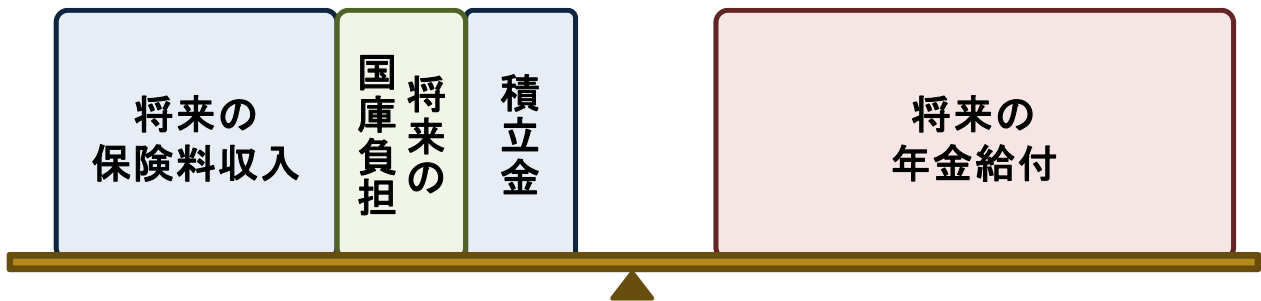
	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
	兆円	兆円	兆円
令和2(2020)年度末積立金の 令和元(2019)年財政検証における将来見通し ①	203.7	203.8	203.6
名目賃金上昇率が異なったことの寄与分 ②	△4.7	△4.7	△4.7
物価上昇率に連動する部分の影響分の推計値 ③	3.0	2.9	2.8
評価の基準となる積立金額(推計値) ④= ①+②+③	202.0	202.0	201.7
令和2(2020)年度末の積立金の実績 ⑤	233.1	233.1	233.1
積立金の実績と評価の基準となる積立金額(推計値)の差 ⑥= ⑤-④	31.1	31.2	31.4

3-5-10 3-5-9 及び図表3-5-1の分析では、現時点での積立金額の乖離の分析にとどまらず、令和元(2019)年度から令和2(2020)年度までの賃金上昇率及び物価上昇率の実績が財政検証における前提から乖離したことにより、将来にわたる保険料収入や給付費等の見込みが変化することも考慮した上で、財政の均衡状況の変化を評価している。つまり、ここでの財政の均衡状況の変化には、過去のキャッシュフローの蓄積である積立金の変化から生じたものと、将来のキャッシュフローの見込みの変化から生じたものの双方が含まれている。

⁴⁵ なお、ケースⅢとケースⅤについては、令和元(2019)年財政検証に令和2(2020)年改正を反映した財政見通し等も公表されているが、「評価の基準となる積立金額(推計値)」の算出には、財政見通しを直接用いていないことから、令和元(2019)年財政検証と令和2(2020)年改正を反映したものとで同じ結果となる。

3-5-11 こうしたことから、積立金の実績と「評価の基準となる積立金額（推計値）」の差額について考察する際には、公的年金の財政均衡が**図表 3-5-2**のとおり将来の保険料収入、国庫負担と現在保有する積立金をあわせた財源の全体と、将来の年金給付の全体で図られていることも踏まえれば、財政均衡の対象範囲の全体との対比も参考になる。ただし、平成16(2004)年の制度改正では、保険料水準が固定された上で、将来の給付費が将来の保険料収入及び積立金等の財源と均衡するように、給付水準を自動調整する仕組みが導入されているので、以下の分析では財源（積立金及び将来の保険料収入）⁴⁶との対比⁴⁷を行った。

図表 3-5-2 公的年金の財政の均衡（概念図）



3-5-12 上記の方法により、令和2(2020)年度末における厚生年金の財政状況について、ケースⅠ、ケースⅢ、ケースⅤで分析を行った結果は**図表 3-5-3**及び**図表 3-5-4**のとおりである（ここで、ケースⅢとケースⅤについては、令和元(2019)年財政検証時の将来見通しと令和2(2020)年法改正を反映した将来見通しの2通りで算出した）。その結果、積立金の実績と「評価の基準となる積立金額（推計値）」の差額(31.1~31.4兆円)は、財源（積立金及び将来の保険料収入）の全体との対比で1.6~1.8%となっている。

3-5-13 本報告では、**3-4-14**のとおり令和2(2020)年度末の積立金について財政検証の将来見通しと実績の乖離の大半が名目運用利回りの乖離によって生じたものであること、また**3-5-12**のとおり厚生年金の財政状況について令和元(2019)年財政検証からの乖離が財源（積立金及び将来の保険料収入）の2%未満に相当するものであることなどが確認された。

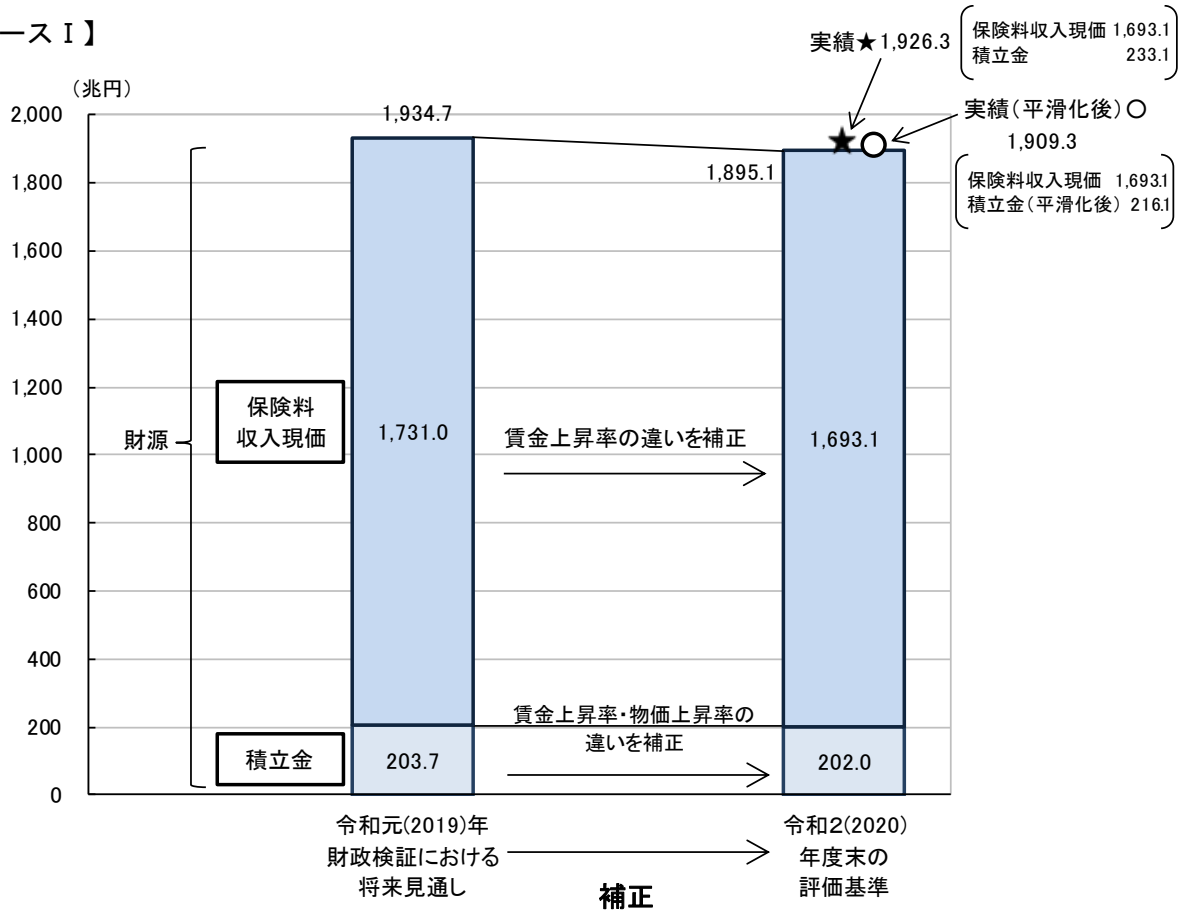
⁴⁶ 公的年金制度はそのときの現役世代の保険料負担で、そのときの高齢者世代を支えるという「世代間扶養」を基本として運営されているものの、少子高齢化が進む中で現役世代の保険料のみで年金給付を賄うとした場合の急激な負担増あるいは給付減を避けるために積立金を保有しており、年金財政における積立金の役割はいわば「緩衝材」である。

⁴⁷ 財源のうち国庫・公経済負担については、マクロ経済スライド実施の可否の判断には関係しないことから、この分析で対比の対象としなかった。

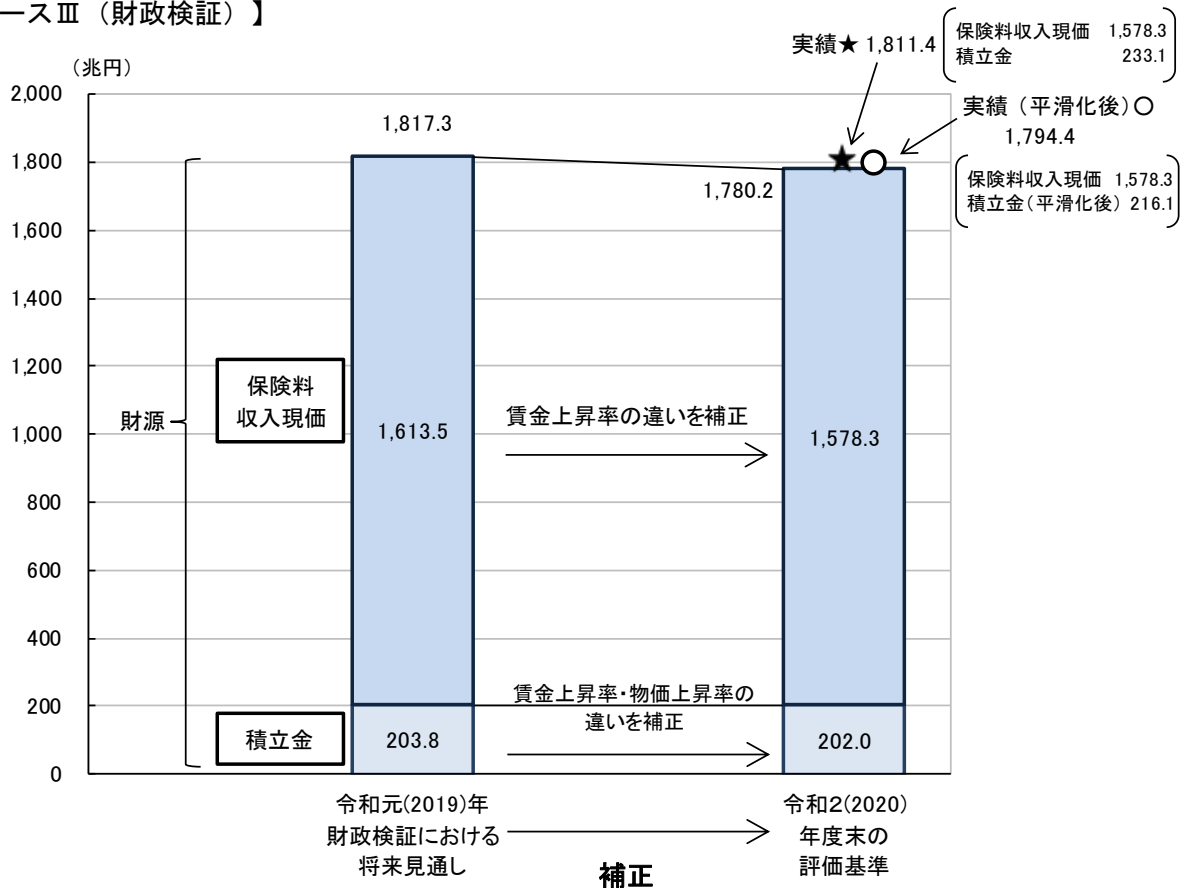
3-5-14 なお、昨年度の報告において、平滑化した積立金額を用いることも考えられると指摘したところであるが、これを踏まえ、令和2(2020)年度末の実績として、平滑化後の積立金も用いて評価を行っている。その結果は、**図表 3-5-3** 及び**図表 3-5-5** のとおりであり、「平滑化後の積立金」と「評価の基準となる積立金額(推計値)」の差額(14.1~14.4兆円)は、財源(積立金及び将来の保険料収入)の全体との対比で0.7~0.8%となっている。

図表3-5-3 令和2(2020)年度末における厚生年金の財政状況の評価

【ケースⅠ】

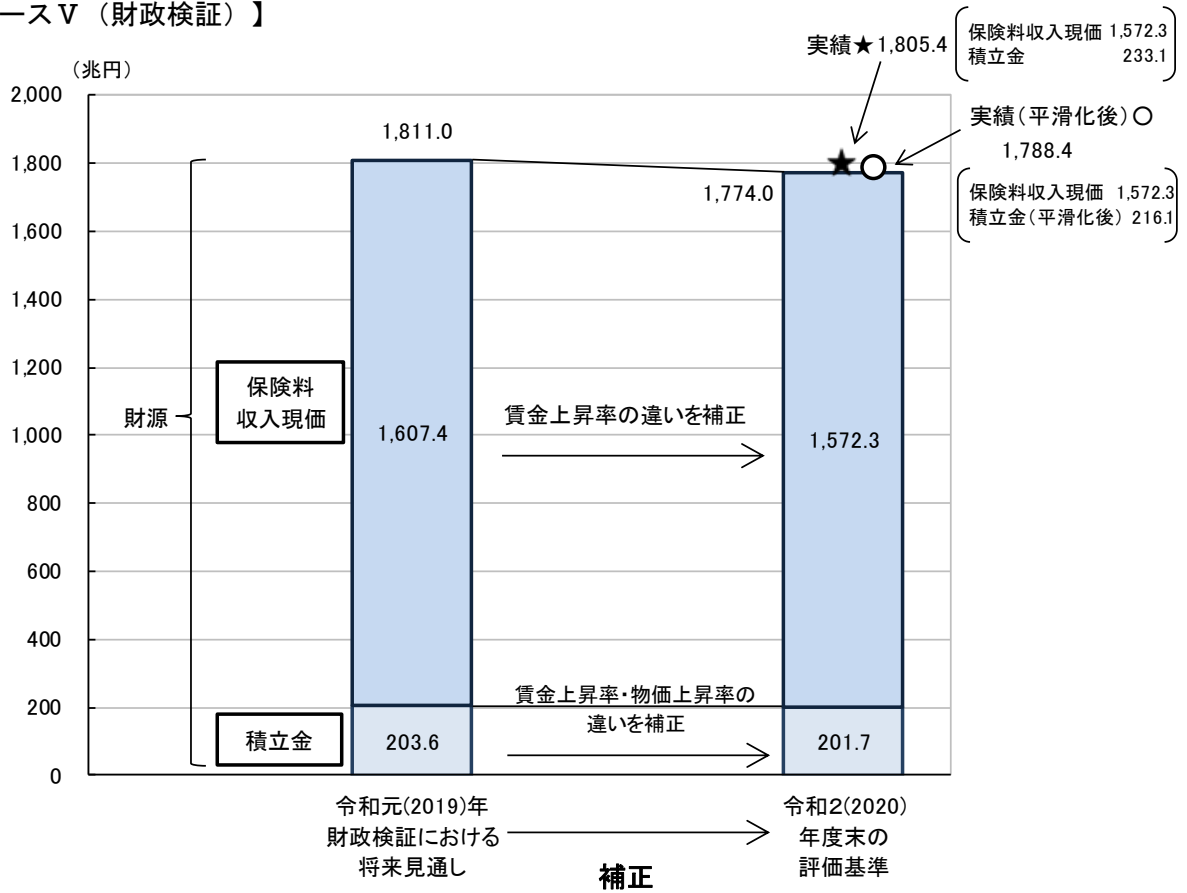


【ケースⅢ (財政検証)】

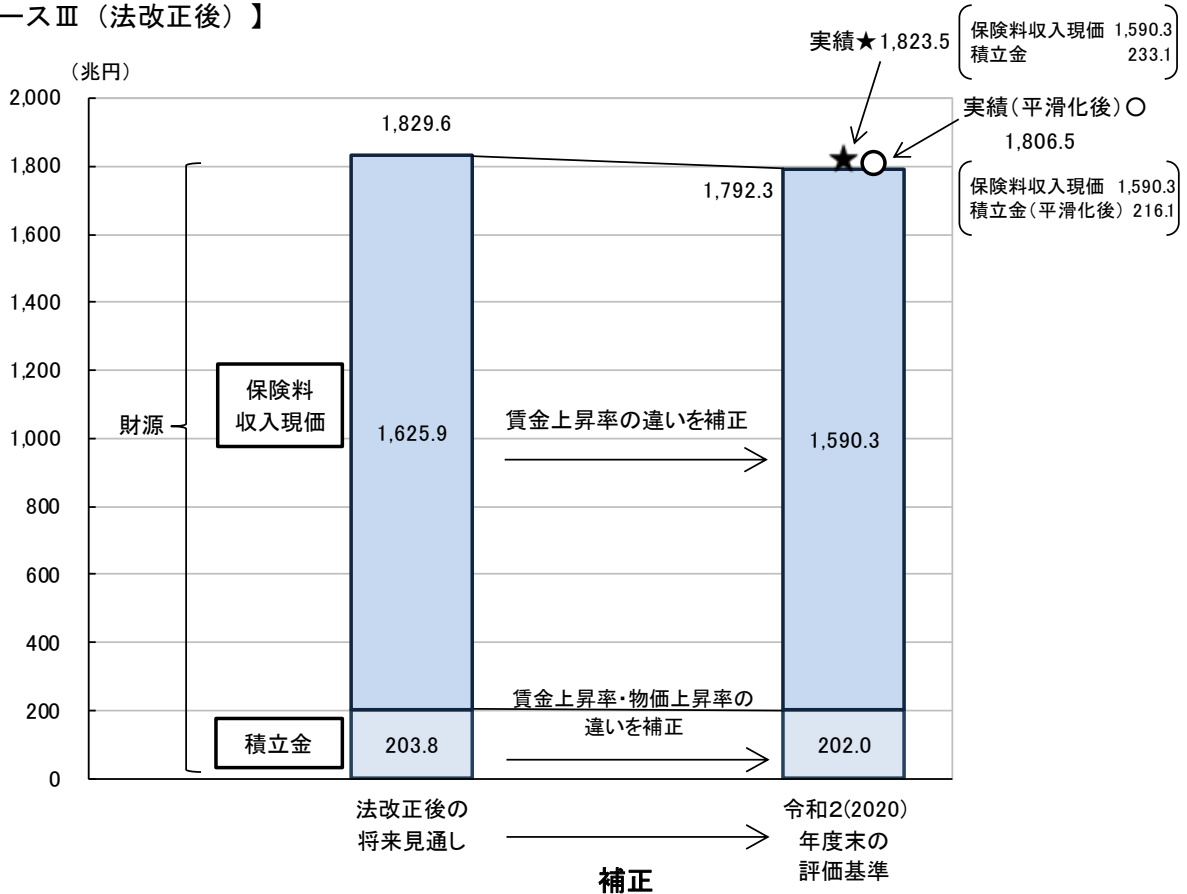


図表 3-5-3 令和2(2020)年度末における厚生年金の財政状況の評価(続き)

【ケースⅤ(財政検証)】

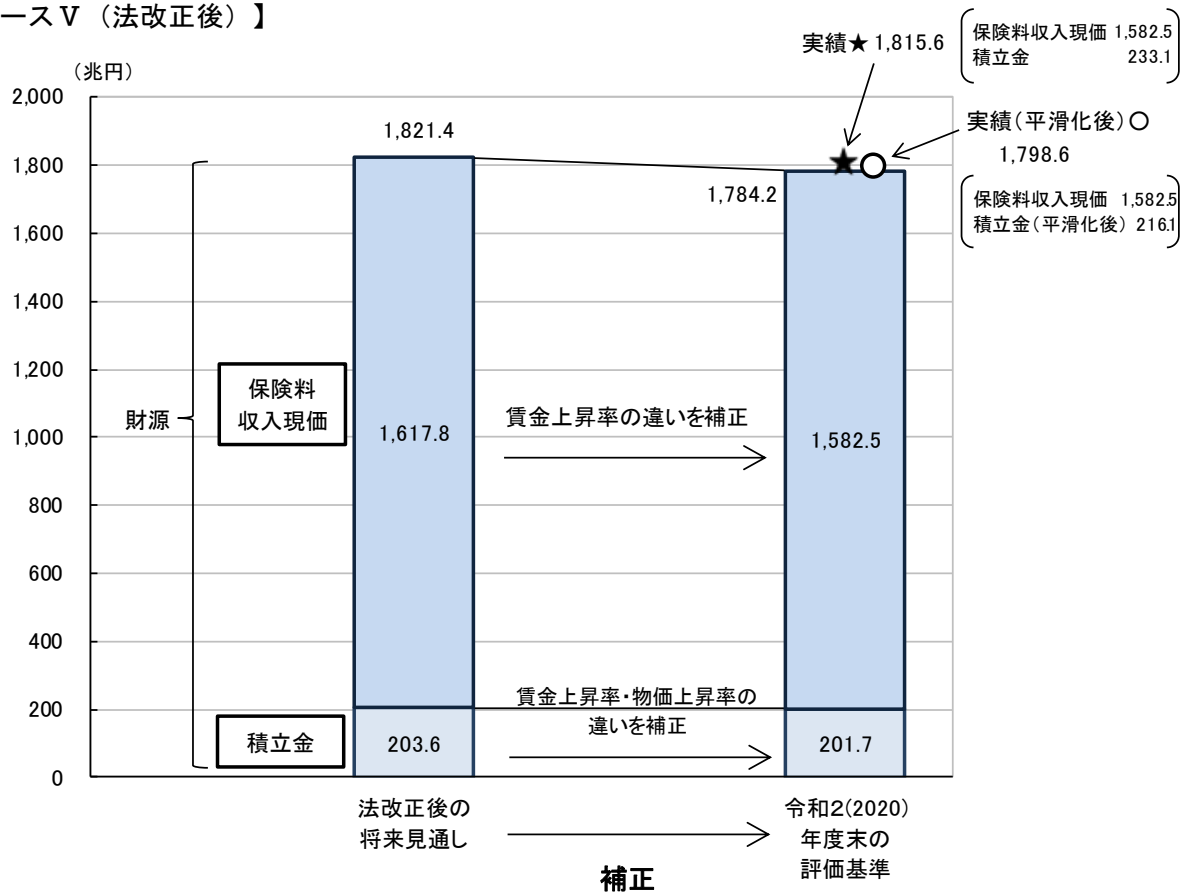


【ケースⅢ(法改正後)】



図表 3-5-3 令和2(2020)年度末における厚生年金の財政状況の評価(続き)

【ケースV(法改正後)】



図表 3-5-4 令和2(2020)年度末における財政状況の評価

	ケースⅠ	ケースⅢ (財政検証)	ケースⅤ (財政検証)	ケースⅢ (法改正後)	ケースⅤ (法改正後)
財源(積立金及び将来の保険料収入) (令和2(2020)年度末の評価基準) ①	兆円 1,895.1	兆円 1,780.2	兆円 1,774.0	兆円 1,792.3	兆円 1,784.2
積立金の実績と評価の基準となる積立金額(推計値)の差 ②	兆円 31.1	兆円 31.2	兆円 31.4	兆円 31.2	兆円 31.4
財源(積立金及び将来の保険料収入)に対する積立金の実績と評価の基準となる積立金額(推計値)の差の比率 ②/①	% 1.6	% 1.7	% 1.8	% 1.7	% 1.8

注 財源(積立金及び将来の保険料収入)における保険料収入現価の算出と賃金上昇率の違いの補正の方法については、章末の参考4(290頁)を参照。

図表 3-5-5 令和2(2020)年度末における財政状況の評価(積立金を平滑化した場合)

	ケースⅠ	ケースⅢ (財政検証)	ケースⅤ (財政検証)	ケースⅢ (法改正後)	ケースⅤ (法改正後)
財源(積立金及び将来の保険料収入) (令和2(2020)年度末の評価基準) ①	兆円 1,895.1	兆円 1,780.2	兆円 1,774.0	兆円 1,792.3	兆円 1,784.2
平滑化後の積立金と評価の基準となる積立金額(推計値)の差 ②'	兆円 14.1	兆円 14.2	兆円 14.4	兆円 14.2	兆円 14.4
財源(積立金及び将来の保険料収入)に対する平滑化後の積立金と評価の基準となる積立金額(推計値)の差の比率 ②'/①	% 0.7	% 0.8	% 0.8	% 0.8	% 0.8

注 財源(積立金及び将来の保険料収入)における保険料収入現価の算出と賃金上昇率の違いの補正の方法については、章末の参考4(290頁)を参照。

第6節 公的年金に係る財政状況の評価

3-6-1 平成 16(2004)年改正における保険料水準固定方式の導入により、年金財政への関心の焦点は保険料負担から将来の給付水準に変わった。こうしたことから、年金制度の運営実績が与える影響について、国民の関心は財政状況にとどまらず、将来の給付水準のあり方にも広がっている。例えば本報告では、国民年金第1号被保険者が減少し厚生年金被保険者となる傾向が検証の見通しを上回って進んでいることが確認されたが、こうしたことが今後も起これば国民年金の持続可能性を高め、基礎年金の給付水準の低下抑制に寄与する可能性もある（3-2-14 参照）。

3-6-2 また、3-2-1 で示したように令和元(2019)、令和2(2020)年の合計特殊出生率は、平成 29(2017)年人口推計における出生中位と出生低位の仮定値の中間に位置していることが確認され、3-2-18 で示したように令和2(2020)年度の保険料収入は将来見通しを下回る水準であったことが確認された。

これらの将来見通しからの乖離が、新型コロナウイルス感染症等の影響もあると考えられる一時的に発生したものではなく中長期的に続いた場合には、年金財政に与える影響⁴⁸は大きなものとなる。

年金数理部会としては、このような観点からも毎年の制度運営の動向を注視していきたい。

3-6-3 いずれにせよ、年金財政の観点からは、人口要素、経済要素等いずれも短期的な動向にとらわれることなく、長期的な観点から財政状況の動向を注視すべきである。

⁴⁸ 令和元(2019)年財政検証によれば、出生低位・死亡中位の場合、いずれの経済前提のケースでも所得代替率が50%を下回る将来見通し（ケースⅠで49.2%（2048年度以降）、ケースⅢで47.8%（2049年度以降）、ケースⅤで39.7%（2068年度以降））が示されている。

《参考1》

将来見通しとの比較に用いる財政検証ベースの実績の作成方法について

- 1.1 財政検証の将来見通しと比較可能にするため、決算ベースの実績から以下のように財政検証ベースの実績を作成している。
- 1.2 基礎年金拠出金等（厚生年金拠出金、基礎年金交付金、厚生年金交付金、国庫負担⁴⁹）については、確定値を用いる。また、発生主義の考え方に基づき、当年度末時点で既に発生しているものの、支出（収入）が終了していないものについては、未払金（過払金）として当年度末積立金に計上する。
- 1.3 保険料収入については、旧厚生年金、国民年金は、決算上の保険料収入から過誤納保険料の払戻しを控除したものを実績とし、同額をその他支出から控除する。私学共済は、決算上の保険料収入に都道府県補助金及び厚生年金勘定・職域年金経理からの保険料軽減分受入に相当する額を加えたものを実績とし、同額をその他収入から控除する。
- 1.4 財政検証ベースの実績とするため、基礎年金交付金及び職域等費用納付金（旧厚生年金のみ）、追加費用（国共済、地共済のみ）を収入から控除し、同額を支出の給付費から控除する。
- 1.5 基礎年金勘定の積立金のうち、昭和60年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分により、基礎年金拠出金を軽減した額をその他収入に加算し、基礎年金拠出金は軽減前の額としている。
- 1.6 旧厚生年金、国民年金の国庫負担繰延額については、積立金額に国庫負担繰延額（当該繰延額に係る運用損益相当額を含む）を加え、収入から「積立金より受入」を控除する。
- 1.7 旧厚生年金については、厚生年金基金の代行部分を含めるため、財政検証ベースの実績では、厚生年金勘定に以下の修正を加えている。
 - ・ 保険料収入に厚生年金基金に係る免除保険料を加える。
 - ・ 給付費に厚生年金基金から給付されている代行分を加える。
 - ・ 積立金額に厚生年金基金の最低責任準備金等を加え、運用損益に最低責任積立金等に係る運用収入等を加える。
 - ・ その他収入から解散厚生年金基金等徴収金を控除する。

⁴⁹ 国共済、私学共済については、基礎年金拠出金の2分の1相当の国庫負担のみを確定値にする。地共済については従来どおり決算ベースとする。

《参考2》

令和2(2020)年度末積立金の財政検証による
将来見通しとの乖離の要因分解について
(技術的補遺)

2.1 令和2(2020)年度末の積立金の財政検証における将来見通しとの乖離の要因分解(乖離に対する各要因の寄与の計算、**図表3-4-1**から**図表3-4-4**までを参照)は、以下のとおり行っている。

2.2 この乖離分析では、名目運用利回りに係る近似式

$$\text{名目運用利回り} = \text{運用損益} / (\text{前年度末積立金} + \text{運用損益を除いた収支残} / 2)$$

をベースに分析を行っている。この近似式を用いると、運用損益は次式により算出される。

$$\begin{aligned} \text{運用損益} &= \text{前年度末積立金} \times \text{当年度の名目運用利回り} \\ &+ \text{当年度の運用損益を除いた収支残} \times \text{当年度の名目運用利回り} / 2 \end{aligned}$$

2.3 当年度末積立金は、前年度末積立金、当年度の運用損益を除いた収支残及び当年度の運用損益の合計であるから、上記の運用損益の算出式を用いると、

$$\begin{aligned} \text{当年度末積立金} &= \text{前年度末積立金} \times (1 + \text{当年度の名目運用利回り}) \\ &+ \text{当年度の運用損益を除いた収支残} \times (1 + \text{当年度の名目運用利回り} / 2) \quad \dots \textcircled{1} \end{aligned}$$

となる。

2.4 ここで、各実施機関 i に対して

$F_n^{(i)}$: 実施機関 i の n 年度末の積立金 ($n = 2018, 2019, 2020$)

$r_n^{(i)}$: 実施機関 i の n 年度の名目運用利回り ($n = 2019, 2020$)

$I_n^{(i)}$: 実施機関 i の n 年度の運用損益を除いた収支残 ($n = 2019, 2020$)

とおけば、 $\textcircled{1}$ 式は

$$F_n^{(i)} = F_{n-1}^{(i)} \times (1 + r_n^{(i)}) + I_n^{(i)} \times (1 + r_n^{(i)} / 2) \quad \dots \textcircled{2}$$

と表されるが、平成30(2018)年度末積立金、令和元(2019)年度から令和2(2020)年度までの各年度の名目運用利回りと運用損益を除いた収支残を $\textcircled{2}$ 式に繰り返し代入すると、令和2(2020)年度末積立金は次式のように表される。

$$F_{2020}^{(i)} = F_{2018}^{(i)} \times (1 + r_{2019}^{(i)}) \times (1 + r_{2020}^{(i)}) + I_{2019}^{(i)} \times (1 + r_{2019}^{(i)} / 2) \times (1 + r_{2020}^{(i)}) + I_{2020}^{(i)} \times (1 + r_{2020}^{(i)} / 2)$$

2.5 $F_{2020}^{(i)}, r_{2019}^{(i)}, r_{2020}^{(i)}, I_{2019}^{(i)}, I_{2020}^{(i)}$ を全て実績とすれば、 $\textcircled{2}$ 式の左辺は、実施機関 i における令和2(2020)年度末積立金の実績に一致する。また、 $F_{2020}^{(i)}, r_{2019}^{(i)}, r_{2020}^{(i)}, I_{2019}^{(i)}, I_{2020}^{(i)}$ を全て財政検証における将来見通しの数値とすれば、 $\textcircled{2}$ 式の左辺は、財政検証による令和2(2020)年度末積立金の将来見通しに一致する。

2.6 以上を参考にして、名目運用利回り及び運用損益を除いた収支残が将来見通しと異なったことの、令和2(2020)年度末積立金の乖離への寄与について、本報告では、以下のとおり分析している。

2.7 n 年度の名目運用利回り $r_n^{(i)}$ を次式のとおり、 n 年度の厚生年金全体の名目賃金上昇率 $s_n^{(T)}$ と n 年度の実質的な運用利回り $u_n^{(i)}$ に分解する。

$$1 + r_n^{(i)} = (1 + u_n^{(i)}) \times (1 + s_n^{(T)}) \quad \dots \textcircled{3}$$

2.8 n 年度の運用損益を除いた収支残 $I_n^{(i)}$ を次式のとおり、保険料収入 $C_n^{(i)}$ 、独自給付費等 $B_n^{(i)}$ 及び基礎年金拠出金 $D_n^{(i)}$ に分解する。

$$I_n^{(i)} = C_n^{(i)} - B_n^{(i)} - D_n^{(i)}$$

なお、 $B_n^{(i)}$ は、実際の支出額から国庫負担相当額及び基礎年金交付金等の収入額を控除したものと、 $D_n^{(i)}$ は基礎年金拠出金に係る国庫負担相当額を控除している。

2.9 保険料収入 $C_n^{(i)}$ は、基本的に、対象とする実施機関 i の名目賃金上昇率 $s_n^{(i)}$ 及び被保険者数 $p_n^{(i)}$ に連動して変動し、独自給付費等 $B_n^{(i)}$ は（スライド調整前の）年金改定率 g_n 、実施機関 i の受給者数 $q_n^{(i)}$ 及びスライド調整率 l_n に連動して変動する。また、基礎年金拠出金 $D_n^{(i)}$ は年金改定率 g_n 、基礎年金の受給者数 q_n^{kiso} 、基礎年金拠出金算定対象者数 $m_n^{(i)}$ 及びスライド調整率 l_n に連動して変動する。

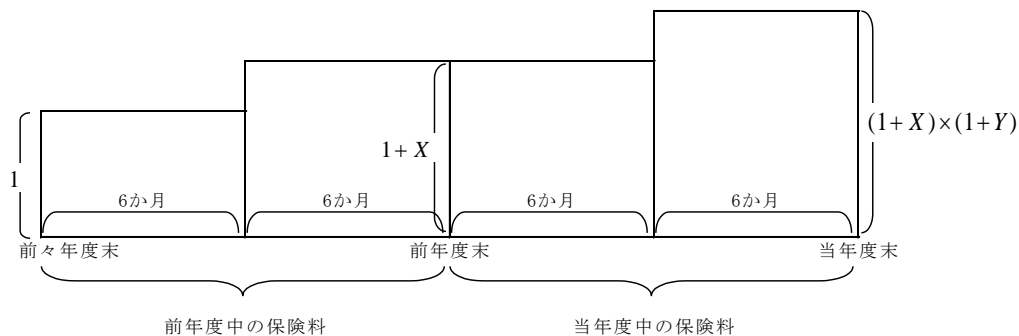
2.10 財政検証の将来見通しにおける保険料収入と当該実施機関の名目賃金上昇率との関係については、名目賃金上昇率が年度末における1人当たり標準報酬額の前年比であり、標準報酬月額の変動は通常9月分からであることや納入月等も考慮し、当年度の名目賃金上昇率の半年分と前年度の名目賃金上昇率の半年分が保険料収入に織り込まれるものと考え、実施機関 i の保険料収入の基礎となる名目賃金上昇率 $s_n'^{(i)}$ は、近似的に次式のとおり表される（実績では、このような考慮を必要としないため、 $s_n'^{(i)} = s_n^{(i)}$ である。）。

$$s_n'^{(i)} = (1 + s_n^{(i)}/2) \times (1 + s_{n-1}^{(i)}/2) \quad (\text{将来見通し})$$

2.11 上式は、以下のようにして導かれる。各年度末現在における1人当たりの標準報酬額の比が、

	前々年度末	前年度末	当年度末
標準報酬額の比	1	1 + X	(1 + X) × (1 + Y)

であるとし、この2か年度間において、人数変動がないとする。



上図から、当年度中の標準報酬額と前年度中の標準報酬額の比を ρ とすれば、 ρ は次式のとおり表される。

$$\rho = \frac{1/2(1 + X) + 1/2(1 + X) \times (1 + Y)}{1/2 + 1/2(1 + X)} = \frac{(1 + X) \cdot (1 + Y/2)}{1 + X/2} \doteq (1 + X/2) \times (1 + Y/2)$$

2.12 n 年度における実施機関 i の名目賃金上昇率が0%であった場合の被保険者一人あたりの保険料収入を $\tilde{C}_n^{(i)}$ とすれば、 $\tilde{C}_n^{(i)}$ は次式のとおり表される。

$$\tilde{C}_n^{(i)} = \frac{C_n^{(i)}}{(1 + s_n^{(i)}) \times p_n^{(i)}}$$

n 年度における実施機関 i の年金改定率が0%であった場合の受給者一人あたりの独自給付費等を $\tilde{B}_n^{(i)}$ とすれば、 $\tilde{B}_n^{(i)}$ は次式のとおり表される⁵⁰。

$$\tilde{B}_n^{(i)} = \frac{B_n^{(i)}}{(1 + g_n) \times q_n^{(i)} \times (1 - l_n)}$$

n 年度における実施機関 i の年金改定率が0%であった場合の基礎年金受給者一人あたり、基礎年金拠出金算定対象者一人あたりの基礎年金拠出金を $\tilde{D}_n^{(i)}$ とすれば、 $\tilde{D}_n^{(i)}$ は次式のとおり表される。

$$\tilde{D}_n^{(i)} = \frac{D_n^{(i)}}{(1 + g_n) \times q_n^{kiso} \times m_n^{(i)} \times (1 - l_n)}$$

2.13 実施機関 i の保険料収入の基礎となる名目賃金上昇率 $s_n^{(i)}$ と名目賃金上昇率 $s_n^{(T)}$ の関係について、 n 年度の実施機関 i の名目賃金上昇率 $s_n^{(i)}$ に対する比率を $\theta_n^{(i)}$ とすれば、 $\theta_n^{(i)}$ は次式のとおり表される（2.10 より実績では、 $\theta_n^{(i)} = 1$ である。）。

$$\theta_n^{(i)} = \frac{1 + s_n^{(i)}}{1 + s_n^{(T)}}$$

また、 n 年度における年金改定率の厚生年金全体の名目賃金上昇率に対する比率を ξ_n とすれば、 ξ_n は次式のとおり表される。

$$\xi_n = \frac{1 + g_n}{1 + s_n^{(T)}}$$

このとき、運用損益を除いた収支残 $I_n^{(i)}$ は、以下のように表される。

$$\begin{aligned} I_n^{(i)} &= C_n^{(i)} - B_n^{(i)} - D_n^{(i)} \\ &= (1 + s_n^{(i)}) \times \theta_n^{(i)} \times p_n^{(i)} \times \tilde{C}_n^{(i)} - (1 + s_n^{(T)}) \times \xi_n \times q_n^{(i)} \times (1 - l_n) \times \tilde{B}_n^{(i)} \\ &\quad - (1 + s_n^{(T)}) \times \xi_n \times q_n^{kiso} \times m_n^{(i)} \times (1 - l_n) \times \tilde{D}_n^{(i)} \end{aligned} \quad \dots \textcircled{4}$$

2.14 ②～④より、令和2(2020)年度末の積立金 $F_{2020}^{(i)}$ は、以下のとおり、変数 $F_{2018}^{(i)}$ 及び $u_n^{(i)}$ 、 $s_n^{(T)}$ 、 $s_n^{(i)}$ 、 $\theta_n^{(i)}$ 、 ξ_n 、 $p_n^{(i)}$ 、 $q_n^{(i)}$ 、 q_n^{kiso} 、 $m_n^{(i)}$ 、 l_n 、 $\tilde{C}_n^{(i)}$ 、 $\tilde{B}_n^{(i)}$ 、 $\tilde{D}_n^{(i)}$ ($n = 2019, 2020$) を用いて表すことができる。

$$\begin{aligned} F_{2020}^{(i)} &= F_{2018}^{(i)} \times (1 + u_{2019}^{(i)}) \times (1 + s_{2019}^{(T)}) \times (1 + u_{2020}^{(i)}) \times (1 + s_{2020}^{(T)}) \\ &\quad + \left\{ (1 + s_{2019}^{(i)}) \times \theta_{2019}^{(i)} \times p_{2019}^{(i)} \times \tilde{C}_{2019}^{(i)} \right. \\ &\quad \left. - (1 + s_{2019}^{(T)}) \times \xi_{2019} \times q_{2019}^{(i)} \times (1 - l_{2019}) \times \tilde{B}_{2019}^{(i)} \right. \\ &\quad \left. - (1 + s_{2019}^{(T)}) \times \xi_{2019} \times q_{2019}^{kiso} \times m_{2019}^{(i)} \times (1 - l_{2019}) \times \tilde{D}_{2019}^{(i)} \right\} \\ &\quad \times \left\{ 1 + (1 + u_{2019}^{(i)}) \times (1 + s_{2019}^{(T)}) \right\} / 2 \times (1 + u_{2020}^{(i)}) \times (1 + s_{2020}^{(T)}) \quad \dots \textcircled{5} \\ &\quad + \left\{ (1 + s_{2020}^{(i)}) \times \theta_{2020}^{(i)} \times p_{2020}^{(i)} \times \tilde{C}_{2020}^{(i)} \right. \\ &\quad \left. - (1 + s_{2020}^{(T)}) \times \xi_{2020} \times q_{2020}^{(i)} \times (1 - l_{2020}) \times \tilde{B}_{2020}^{(i)} \right. \\ &\quad \left. - (1 + s_{2020}^{(T)}) \times \xi_{2020} \times q_{2020}^{kiso} \times m_{2020}^{(i)} \times (1 - l_{2020}) \times \tilde{D}_{2020}^{(i)} \right\} \\ &\quad \times \left\{ 1 + (1 + u_{2020}^{(i)}) \times (1 + s_{2020}^{(T)}) \right\} / 2 \end{aligned}$$

⁵⁰ ここでは、年金改定は当該年度の4月分から織り込まれていると考えている。

2.15 ⑤式において、変数 $F_{2018}^{(i)}$ 及び $u_n^{(i)}$ 、 $s_n^{(T)}$ 、 $s_n^{(i)}$ 、 $\theta_n^{(i)}$ 、 ξ_n 、 $p_n^{(i)}$ 、 $q_n^{(i)}$ 、 q_n^{kiso} 、 $m_n^{(i)}$ 、 l_n 、 $\tilde{C}_n^{(i)}$ 、 $\tilde{B}_n^{(i)}$ 、 $\tilde{D}_n^{(i)}$ を、283頁の表のとおり、順次実績から将来見通しの数値に入れ替えて、積立金額 $F_{2020}^{(i)}$ の推計値を計算し、それらについて順次差をとることによって、各々の寄与を計算することができる。

2.16 なお、順次差をとった後に、令和2(2020)年度末積立金の推計値一覧(284~286頁)の(5)-(4)と(6)-(5)の合計及び(17)-(16)と(18)-(17)の合計を「賃金上昇率が将来見通しと乖離したことにより保険料収入に乖離が生じたことによる寄与」、(7)-(6)と(8)-(7)の合計及び(19)-(18)と(20)-(19)の合計を「賃金上昇率・物価上昇率が将来見通しと乖離したことにより給付費等に乖離が生じたことによる寄与」、(9)-(8)と(12)-(11)の合計及び(21)-(20)と(24)-(23)の合計を「被保険者数が将来見通しと乖離したことによる寄与」、(10)-(9)と(11)-(10)の合計及び(22)-(21)と(23)-(22)の合計を「受給者数が将来見通しと乖離したことによる寄与」としている。

2.17 国民年金についても、同様に分析を行っているが、国民年金の保険料額は厚生年金の名目賃金上昇率を用いて改定されることから、保険料収入 $C_n^{(i)}$ は、保険料改定率 h_n 及び被保険者数 $p_n^{(i)}$ に連動して変動するものとして、 n 年度における保険料改定率が0%であった場合の被保険者一人あたりの保険料収入 $\tilde{C}_n^{(i)}$ 、保険料改定率の厚生年金全体の名目賃金上昇率に対する比率 η_n により、

$$C_n^{(i)} = (1 + s_n^{(T)}) \times \eta_n \times p_n^{(i)} \times \tilde{C}_n^{(i)}$$

として、変数 $s_n^{(i)}$ に替えて $s_n^{(T)}$ 、 $\theta_n^{(i)}$ に替えて η_n を順次実績から将来見通しの数値に入れ替えて、積立金額 $F_{2020}^{(i)}$ の推計値を計算している⁵¹。

ここで、

$$\tilde{C}_n^{(i)} = \frac{C_n^{(i)}}{(1 + h_n) \times p_n^{(i)}}$$

$$\eta_n = \frac{1 + h_n}{1 + s_n^{(T)}}$$

である。

⁵¹ $p_n^{(i)}$ として $m_n^{(i)}$ を、 $q_n^{(i)}$ として q_n^{kiso} を用いている。

令和2(2020)年度末積立金の推計値一覧

【ケースⅠ】

	厚生年金				国民年金 (国民年金勘定)
	計	旧厚生年金	国共済+地共済	私学共済	
	兆円	兆円	億円	億円	兆円
(1) 実績	233.1	197.7	325,978	28,348	12.5
(2) 推計値	232.9	197.8	322,806	28,773	12.4
(3) 推計値	247.8	210.4	343,364	30,476	13.1
(4) 推計値	249.0	211.5	345,102	30,624	13.2
(5) 推計値	249.3	211.6	345,459	30,704	13.2
(6) 推計値	249.2	211.6	345,417	30,699	13.2
(7) 推計値	249.0	211.4	345,094	30,671	13.2
(8) 推計値	249.2	211.6	345,417	30,699	13.2
(9) 推計値	248.5	211.0	344,824	30,624	13.2
(10) 推計値	248.5	210.9	345,513	30,648	13.2
(11) 推計値	248.6	211.0	345,530	30,650	13.2
(12) 推計値	248.6	211.0	345,818	30,695	13.2
(13) 推計値	248.6	211.0	345,818	30,695	13.2
(14) 推計値	248.7	211.1	345,731	30,515	13.1
(15) 推計値	201.8	171.4	280,001	24,451	10.9
(16) 推計値	205.3	174.3	284,864	24,869	11.1
(17) 推計値	206.0	174.9	286,151	24,944	11.1
(18) 推計値	205.9	174.9	286,128	24,942	11.1
(19) 推計値	205.3	174.3	285,258	24,860	11.1
(20) 推計値	205.9	174.8	286,028	24,932	11.1
(21) 推計値	205.1	174.2	283,671	24,842	11.1
(22) 推計値	204.6	173.8	283,603	24,718	11.1
(23) 推計値	204.6	173.8	283,606	24,718	11.1
(24) 推計値	204.7	173.8	284,111	24,755	11.1
(25) 推計値	204.8	173.9	284,161	24,760	11.1
(26) 将来見通し	203.7	173.1	282,024	24,785	11.4

【ケースⅢ】

	厚生年金				国民年金 (国民年金勘定)
	計	旧厚生年金	国共済+地共済	私学共済	
	兆円	兆円	億円	億円	兆円
(1) 実績	233.1	197.7	325,978	28,348	12.5
(2) 推計値	232.9	197.8	322,806	28,773	12.4
(3) 推計値	247.8	210.4	343,364	30,476	13.1
(4) 推計値	249.0	211.5	345,102	30,624	13.2
(5) 推計値	249.3	211.6	345,459	30,704	13.2
(6) 推計値	249.2	211.6	345,417	30,699	13.2
(7) 推計値	249.0	211.4	345,094	30,671	13.2
(8) 推計値	249.2	211.6	345,417	30,699	13.2
(9) 推計値	248.5	211.0	344,824	30,624	13.2
(10) 推計値	248.5	210.9	345,513	30,648	13.2
(11) 推計値	248.6	211.0	345,530	30,650	13.2
(12) 推計値	248.6	211.0	345,818	30,695	13.2
(13) 推計値	248.6	211.0	345,818	30,695	13.2
(14) 推計値	248.7	211.1	345,659	30,524	13.1
(15) 推計値	201.8	171.4	279,943	24,458	10.9
(16) 推計値	205.3	174.3	284,804	24,876	11.1
(17) 推計値	206.0	174.9	286,091	24,952	11.1
(18) 推計値	205.9	174.9	286,068	24,949	11.1
(19) 推計値	205.3	174.3	285,199	24,867	11.1
(20) 推計値	205.9	174.8	285,968	24,940	11.1
(21) 推計値	205.1	174.2	283,611	24,849	11.1
(22) 推計値	204.6	173.8	283,544	24,725	11.1
(23) 推計値	204.6	173.8	283,546	24,725	11.1
(24) 推計値	204.7	173.9	284,052	24,763	11.1
(25) 推計値	204.8	173.9	284,102	24,767	11.1
(26) 将来見通し	203.8	173.1	281,958	24,804	11.4

【ケースV】

	厚生年金				国民年金 (国民年金勘定)
	計	旧厚生年金	国共済+地共済	私学共済	
	兆円	兆円	億円	億円	兆円
(1) 実績	233.1	197.7	325,978	28,348	12.5
(2) 推計値	232.9	197.8	322,806	28,773	12.4
(3) 推計値	247.8	210.4	343,364	30,476	13.1
(4) 推計値	249.0	211.5	345,102	30,624	13.2
(5) 推計値	249.3	211.6	345,459	30,704	13.2
(6) 推計値	249.2	211.6	345,417	30,699	13.2
(7) 推計値	249.0	211.4	345,094	30,671	13.2
(8) 推計値	249.2	211.6	345,417	30,699	13.2
(9) 推計値	248.5	210.9	344,824	30,624	13.2
(10) 推計値	248.5	210.9	345,513	30,648	13.2
(11) 推計値	248.5	210.9	345,530	30,650	13.2
(12) 推計値	248.6	210.9	345,811	30,695	13.2
(13) 推計値	248.6	210.9	345,811	30,695	13.2
(14) 推計値	248.7	211.0	345,734	30,507	13.1
(15) 推計値	201.8	171.3	280,004	24,444	10.9
(16) 推計値	205.3	174.3	284,866	24,863	11.1
(17) 推計値	205.9	174.8	286,153	24,938	11.1
(18) 推計値	205.9	174.8	286,130	24,935	11.1
(19) 推計値	205.2	174.3	285,260	24,854	11.1
(20) 推計値	205.8	174.8	286,030	24,926	11.1
(21) 推計値	204.8	174.0	283,673	24,836	11.1
(22) 推計値	204.4	173.6	283,605	24,711	11.1
(23) 推計値	204.4	173.6	283,608	24,712	11.1
(24) 推計値	204.5	173.7	284,097	24,747	11.1
(25) 推計値	204.6	173.7	284,147	24,752	11.1
(26) 将来見通し	203.6	172.9	282,016	24,769	11.3

《参考3》

「評価の基準となる積立金額（推計値）」の算出方法
(技術的補遺)

- 3.1 令和2(2020)年度末における厚生年金の財政状況の評価するための「評価の基準となる積立金額（推計値）」の算出方法は、以下のとおりである。
- 3.2 積立金の乖離分析の結果から、令和2(2020)年度までの名目賃金上昇率の実績が前提から乖離したことによる寄与分（積立金額 $F_{2020}^{(i)}$ の推計値の差のうち、《参考1》の令和2(2020)年度末積立金の推計値一覧(284～286頁)の(4)-(3)、(5)-(4)、(7)-(6)、(16)-(15)、(17)-(16)及び(19)-(18)を合計したもの）を抽出し、これらを財政検証による令和2(2020)年度末の積立金額 $F_{2020}^{(i)}$ の将来見通しに加えることにより、本文3-5-6の(ア)「財政検証における将来見通しの積立金に、賃金上昇率に係る令和2(2020)年度までの実績と財政検証における前提との乖離を単純に反映させた場合の積立金の推計額」 F'_{2020} が得られる。
- 3.3 (ア)に対し、本文3-5-6の(イ)「賃金上昇率に係る乖離を物価上昇率に係る乖離に置き換えたときに生じる差額分の将来キャッシュフローを、財政検証において前提とした名目運用利回りで割り引いた一時金相当の積立金」 Δ を加えることにより、「評価の基準となる積立金額（推計値）」の推計値 \tilde{F}_{2020} が得られる。すなわち、

$$\tilde{F}_{2020} = F'_{2020} + \Delta$$

- 3.4 給付費等のうち、令和2(2020)年度までの名目賃金上昇率に連動しない部分（少なくとも令和2(2020)年の物価上昇率に連動する部分）の、令和2(2020)年度末における将来給付現価を G としたとき、この部分が仮に令和2(2020)年度までの名目賃金上昇率に連動するとしたときの将来給付現価 H を推計することにより、 Δ を

$$\Delta = G - H$$

として求めることができる。

- 3.5 まず、 G は、2.6～2.7のとおり、受給者の性・年齢構成別に、令和2(2020)年度末の年金総額に生命年金現価率を乗ずることにより推計することができる。

- 3.6 具体的には、まず、令和2(2020)年度の給付費等のうち、老齢相当及び通老相当の額 ${}^{52}\hat{B}_{2020}$ を、性・年齢構成別に按分 53 したものを

⁵² 令和2(2020)年度の給付費等を、年金種別別の年金総額（実績）を用いて老齢相当、通老相当、障害給付、遺族給付及びその他に按分し、そのうち老齢相当及び通老相当に対応する額の和を取ったものである。

⁵³ 老齢相当の受給権者の年金総額の比を用いて性・年齢構成別に按分している。性別に計算するのは、死亡率が男女で異なるからである。

$$\hat{B}_{2020,m,j} = \hat{B}_{2020} \times \frac{\text{令和2(2020)年度末の}j\text{歳男性の老齢相当の受給権者の年金総額}}{\text{令和2(2020)年度末の老齢相当の受給権者の年金総額}}$$

及び

$$\hat{B}_{2020,f,j} = \hat{B}_{2020} \times \frac{\text{令和2(2020)年度末の}j\text{歳女性の老齢相当の受給権者の年金総額}}{\text{令和2(2020)年度末の老齢相当の受給権者の年金総額}}$$

とする。

3.7 本分析において、このうち、68歳及び69歳以上の部分（性別も考慮すれば4つの部分）を物価上昇率に連動する部分と考え、それぞれの将来キャッシュフローを、財政検証における前提とされた基礎率⁵⁴を用いて、令和2(2020)年度末時点における（今後の物価スライドも考慮した）現価に換算したものを $G_{m,68}$ 、 $G_{m,\geq 69}$ 、 $G_{f,68}$ 、 $G_{f,\geq 69}$ とする。

財政検証における初年度の j 歳の失権率を q_j 、 k 年度の年金改定率を g_k 、 k 年度の名目運用利回りを r_k とすると、男性に対しては、 $G_{m,68}$ 、 $G_{m,\geq 69}$ は

$$\begin{aligned} G_{m,68} &= \hat{B}_{2020,m,68} \times \left(\frac{(1-q_{69})(1+g_{2021})}{(1+r_{2021})^{1/2}} + \frac{(1-q_{69})(1-q_{70})(1+g_{2021})(1+g_{2022})}{(1+r_{2021})(1+r_{2022})^{1/2}} + \dots \right) \\ G_{m,\geq 69} &= \hat{B}_{2020,m,69} \times \left(\frac{(1-q_{70})(1+g_{2021})}{(1+r_{2021})^{1/2}} + \frac{(1-q_{70})(1-q_{71})(1+g_{2021})(1+g_{2022})}{(1+r_{2021})(1+r_{2022})^{1/2}} + \dots \right) \\ &\quad + \hat{B}_{2020,m,70} \times \left(\frac{(1-q_{71})(1+g_{2021})}{(1+r_{2021})^{1/2}} + \frac{(1-q_{71})(1-q_{72})(1+g_{2021})(1+g_{2022})}{(1+r_{2021})(1+r_{2022})^{1/2}} + \dots \right) \\ &\quad + \dots \end{aligned}$$

により計算される。女性に対しても、 $G_{f,68}$ 、 $G_{f,\geq 69}$ を同様に計算することができる。上記のとおり、本分析では、

$$G = G_{m,68} + G_{m,\geq 69} + G_{f,68} + G_{f,\geq 69}$$

と考えるわけである。

3.8 3.7の現価 G を用いて、物価上昇率に係る実績の前提からの乖離を名目賃金上昇率に係る実績の前提からの乖離に置き換えた場合の、将来キャッシュフローの現価 H を、3.9のとおり見積もることができる。

3.9 すなわち、 k 年度の物価上昇率の実績及び将来見通しをそれぞれ h_k 、 h'_k 、名目賃金上昇率の実績及び将来見通しをそれぞれ s_k 、 s'_k とすると、令和2(2020)年度末現在における68歳受給者に係る将来給付現価 $G_{m,68}$ 、 $G_{f,68}$ に対し、令和2(2020)年度の名目賃金上昇率に係る乖離率 $(1+s_{2020})/(1+s'_{2020})$ と物価上昇率に係る乖離率 $(1+h_{2020})/(1+h'_{2020})$ の比

$$\alpha_{68} = \frac{(1+s_{2020})}{(1+s'_{2020})} \bigg/ \frac{(1+h_{2020})}{(1+h'_{2020})}$$

⁵⁴ 失権率（性別・初年度のもの）、年金改定率、名目運用利回りを用いている。

を乗じることにより、 $H_{m,68}$ 、 $H_{f,68}$ が得られる。

$$H_{m,68} = \alpha_{68} \times G_{m,68}, \quad H_{f,68} = \alpha_{68} \times G_{f,68}$$

同様に、同69歳以上受給者に係る将来給付現価 $G_{m,\geq 69}$ 、 $G_{f,\geq 69}$ に対し、令和元(2019)年度から令和2(2020)年度の2年間における名目賃金上昇率に係る乖離率 $\frac{(1+s_{2019})(1+s_{2020})}{(1+s'_{2019})(1+s'_{2020})}$ と物価上昇率

に係る乖離率 $\frac{(1+h_{2019})(1+h_{2020})}{(1+h'_{2019})(1+h'_{2020})}$ の比

$$\alpha_{\geq 69} = \frac{(1+s_{2019})(1+s_{2020})}{(1+s'_{2019})(1+s'_{2020})} \bigg/ \frac{(1+h_{2019})(1+h_{2020})}{(1+h'_{2019})(1+h'_{2020})}$$

を乗じることにより、 $H_{m,\geq 69}$ 、 $H_{f,\geq 69}$ が得られる。

$$H_{m,\geq 69} = \alpha_{\geq 69} \times G_{m,\geq 69}, \quad H_{f,\geq 69} = \alpha_{\geq 69} \times G_{f,\geq 69}$$

H は、これらを合計することにより与えられる。

$$H = H_{m,68} + H_{m,\geq 69} + H_{f,68} + H_{f,\geq 69}$$

このとき逆に、 G は、 H における、名目賃金上昇率に係る乖離を物価上昇率に係る乖離で置き換えたときの将来キャッシュフローの現価となっている。

3.10 3.4 及び 3.9 より、(イ)の推計額は

$$\begin{aligned} \Delta &= G - H \\ &= (1 - \alpha_{68}) \times (G_{m,68} + G_{f,68}) + (1 - \alpha_{\geq 69}) \times (G_{m,\geq 69} + G_{f,\geq 69}) \end{aligned}$$

により算出され、したがって、「評価の基準となる積立金額(推計値)」 \tilde{F}_{2020} は、3.3で述べたように

$$\tilde{F}_{2020} = F'_{2020} + \Delta = F'_{2020} + (G - H)$$

により推計される。

《参考4》

保険料収入現価の算出と賃金上昇率の違いの補正の方法
(技術的補遺)

4.1 令和2(2020)年度末における保険料収入現価 C は、令和元(2019)年財政検証における k 年度の名目運用利回りの前提を r_k 、保険料収入の見通しを C_k とすると、

$$C = \frac{C_{2021}}{(1+r_{2021})^{1/2}} + \frac{C_{2022}}{(1+r_{2021})(1+r_{2022})^{1/2}} + \frac{C_{2023}}{(1+r_{2021})(1+r_{2022})(1+r_{2023})^{1/2}} + \dots$$

$$+ \frac{C_{2114}}{(1+r_{2021})(1+r_{2022}) \cdots (1+r_{2114})^{1/2}}$$

と算出している。

4.2 保険料収入現価の賃金上昇率の違いの補正は、 k 年度の名目賃金上昇率の実績及び将来見通しを s_k 、 s'_k とすると、令和元(2019)年度から令和2(2020)年度の2年間における名目賃金上昇率に係る乖離率 $\frac{(1+s_{2019})(1+s_{2020})}{(1+s'_{2019})(1+s'_{2020})}$ を保険料収入現価 C に乗じることにより、

$$C \times \frac{(1+s_{2019})(1+s_{2020})}{(1+s'_{2019})(1+s'_{2020})}$$

としている。

《参考5》

令和2(2020)年年金改正法を反映した財政見通し等について

5.1 第86回社会保障審議会年金数理部会(2020年12月25日開催)の厚生労働省追加提出資料の追加試算の中で、令和元(2019)年財政検証に令和2(2020)年年金改正法を反映した財政見通し等がケースⅢとケースⅤについて公表されている。

ここでは、厚生年金の財政見通し等のうち、被保険者数、保険料収入、給付費の将来見通しについて、財政検証の将来見通しとの比較を行った。

5.2 参考5図表1は、厚生年金の被保険者数について、各ケースの財政検証の将来見通しと法改正後の将来見通しとを比較したものである。2022年度以降、ケースⅢとケースⅤのいずれにおいても法改正後が財政検証の将来見通しを上回っている。

参考5図表1 厚生年金の被保険者数の将来見通しの比較

年度	令和元年財政検証		法改正後	
	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅢ	ケースⅤ
	百万人	百万人	百万人	百万人
2019	44.3	44.1	44.3	44.3
2020	44.4	44.2	44.4	44.2
2021	44.4	44.0	44.4	44.0
2022	44.3	43.8	44.6	44.0
2023	44.2	43.5	44.8	44.1
2024	44.2	43.3	44.8	43.9
2025	44.1	43.0	44.9	43.7
2030	43.4	41.4	44.2	42.1
2035	41.6	39.5	42.4	40.2
2040	39.2	37.3	40.1	38.0
2045	36.5	34.8	37.3	35.4
2050	34.4	32.8	35.1	33.4
2055	32.7	31.2	33.3	31.7
2060	31.1	29.7	31.7	30.2
2065	29.5	28.2	30.1	28.6
2070	27.9	26.6	28.5	27.1
2075	26.4	25.2	26.9	25.6
2080	24.9	23.8	25.4	24.2
2085	23.5	22.5	24.0	22.8
2090	22.3	21.3	22.8	21.7
2095	21.1	20.2	21.6	20.5
2100	20.0	19.1	20.4	19.4
2105	18.9	18.1	19.3	18.4
2110	17.9	17.1	18.2	17.3
2115	16.9	16.1	17.2	16.4

第3章◆財政検証結果との比較

5.3 参考5図表2は、厚生年金の保険料収入について、各ケースの財政検証の将来見通しと法改正後の将来見通しとを比較したものである。2022年度以降、ケースⅢとケースⅤのいずれにおいても法改正後が財政検証の将来見通しを上回っている。

参考5図表2 厚生年金の保険料収入の将来見通しの比較

年度	令和元年財政検証		法改正後	
	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅢ	ケースⅤ
	兆円	兆円	兆円	兆円
2019	37.2	37.2	37.2	37.2
2020	37.7	37.6	37.7	37.6
2021	38.2	37.8	38.2	37.8
2022	38.8	38.0	38.9	38.1
2023	39.7	38.2	39.9	38.4
2024	40.9	38.5	41.1	38.7
2025	42.1	38.9	42.4	39.1
2030	47.6	40.2	48.0	40.4
2035	50.5	41.1	50.9	41.4
2040	53.3	41.9	53.7	42.2
2045	55.9	42.6	56.4	42.9
2050	59.2	43.6	59.7	43.9
2055	63.1	44.9	63.6	45.2
2060	67.2	46.2	67.7	46.5
2065	71.3	47.4	71.9	47.7
2070	75.5	48.5	76.2	48.8
2075	80.0	49.6	80.6	49.9
2080	84.6	50.7	85.4	51.1
2085	89.8	52.0	90.5	52.4
2090	95.3	53.4	96.1	53.7
2095	101.2	54.7	102.1	55.1
2100	107.3	56.0	108.2	56.4
2105	113.6	57.3	114.5	57.7
2110	120.2	58.6	121.2	59.0
2115	127.4	60.0	128.5	60.4

5.4 参考5図表3は、厚生年金の給付費について、各ケースの財政検証の将来見通しと法改正後の将来見通しとを比較したものである。2022年度以降、ケースⅢとケースⅤのいずれにおいても法改正後が財政検証の将来見通しを上回っている。

参考5図表3 厚生年金の給付費の将来見通しの比較

年度	令和元年財政検証		法改正後	
	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅢ	ケースⅤ
	兆円	兆円	兆円	兆円
2019	28.7	28.7	28.7	28.7
2020	29.0	29.0	29.0	29.0
2021	29.6	29.6	29.6	29.6
2022	30.0	29.9	30.0	30.0
2023	30.1	29.8	30.3	30.1
2024	30.5	30.0	30.7	30.2
2025	30.9	29.9	31.0	30.1
2030	34.6	30.3	34.6	30.4
2035	38.4	32.0	38.5	32.0
2040	43.8	34.9	44.0	35.0
2045	48.7	36.9	48.9	37.1
2050	53.6	38.6	53.9	38.7
2055	58.2	40.0	58.6	40.2
2060	62.9	41.4	63.3	41.6
2065	68.1	43.1	68.6	43.4
2070	72.8	44.4	73.4	44.7
2075	77.4	45.5	78.0	45.8
2080	82.4	46.8	83.1	47.0
2085	87.8	48.1	88.6	48.4
2090	93.1	49.3	93.9	49.6
2095	98.8	50.5	99.6	50.8
2100	104.9	51.8	105.8	52.1
2105	111.3	53.1	112.3	53.5
2110	118.1	54.5	119.1	54.8
2115	125.3	55.9	126.3	56.2

《章末付録》厚生年金の実施機関ごとの実績と将来見通しとの比較

3-A-1 本付録では、第2節及び第3節の実績と将来見通しとの比較について、厚生年金の実施機関ごとの結果を掲載している。なお、図表番号については、第2節及び第3節の掲載表と対応している。

(1) 賃金上昇率

3-A-2 令和2(2020)年度は、名目ベース、実質ベースともに全ての実施機関において、実績が財政検証における前提を下回っている(図表3-2-9、図表3-2-10参照)。

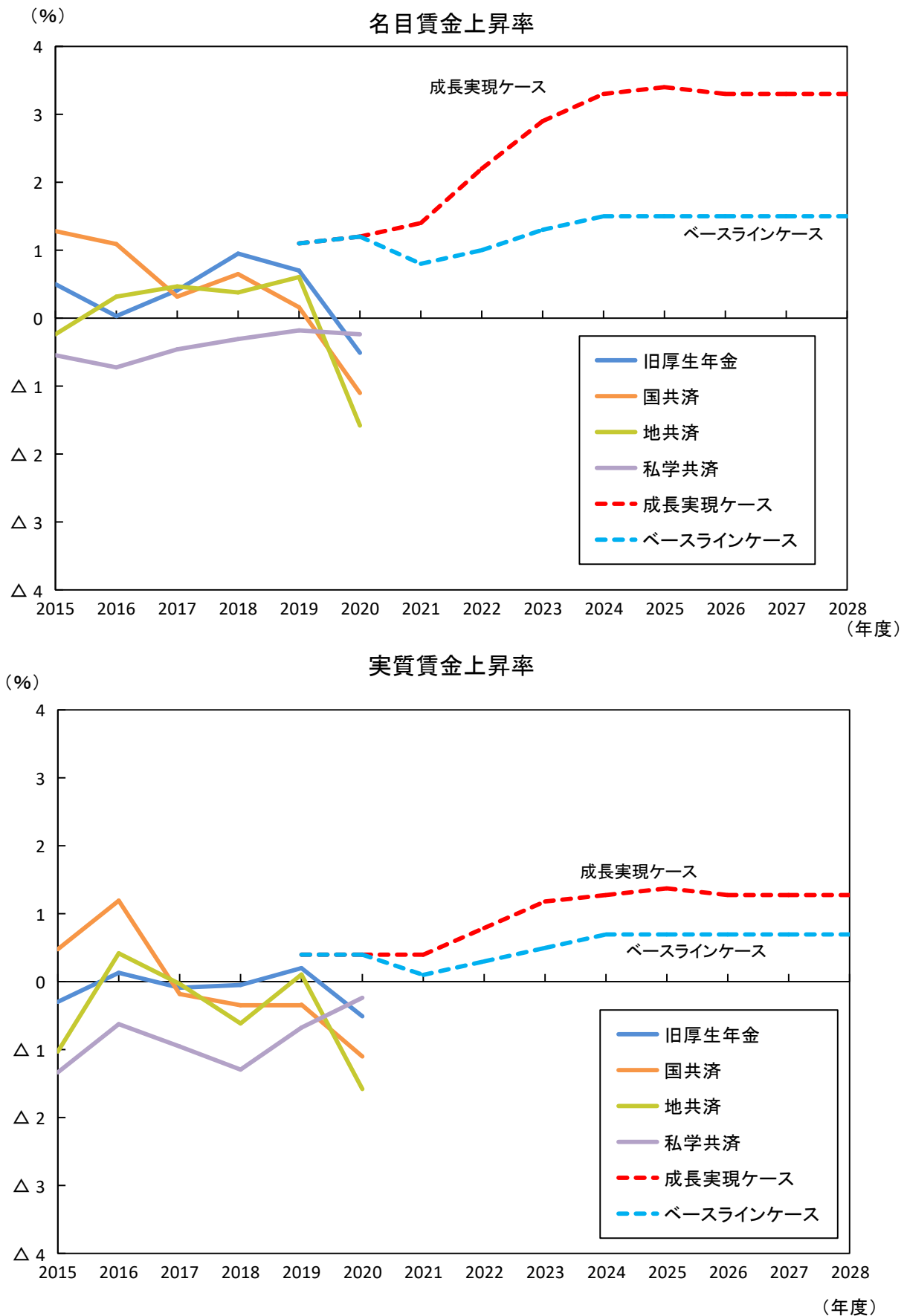
図表3-2-9 賃金上昇率の実績と令和元(2019)年財政検証における前提との比較

	年度	旧厚生年金					国共済				
		実績 ①	将来見通し②		差 ①-②		実績 ①	将来見通し②		差 ①-②	
			成長実現 ケース	ベースライン ケース	成長実現 ケース	ベースライン ケース		成長実現 ケース	ベースライン ケース	成長実現 ケース	ベースライン ケース
名目 賃金 上昇率	令和(西暦) 元(2019)	% 0.70	% 1.1	% 1.1	ポイント △ 0.4	ポイント △ 0.4	% 0.16	% 1.1	% 1.1	ポイント △ 0.9	ポイント △ 0.9
	2(2020)	△ 0.51	1.2	1.2	△ 1.7	△ 1.7	△ 1.10	1.2	1.2	△ 2.3	△ 2.3
実質 賃金 上昇率	令和(西暦) 元(2019)	% 0.20	% 0.4	% 0.4	ポイント △ 0.2	ポイント △ 0.2	% △ 0.34	% 0.4	% 0.4	ポイント △ 0.7	ポイント △ 0.7
	2(2020)	△ 0.51	0.4	0.4	△ 0.9	△ 0.9	△ 1.10	0.4	0.4	△ 1.5	△ 1.5

	年度	地共済					私学共済				
		実績 ①	将来見通し②		差 ①-②		実績 ①	将来見通し②		差 ①-②	
			成長実現 ケース	ベースライン ケース	成長実現 ケース	ベースライン ケース		成長実現 ケース	ベースライン ケース	成長実現 ケース	ベースライン ケース
名目 賃金 上昇率	令和(西暦) 元(2019)	% 0.60	% 1.1	% 1.1	ポイント △ 0.5	ポイント △ 0.5	% △ 0.18	% 1.1	% 1.1	ポイント △ 1.3	ポイント △ 1.3
	2(2020)	△ 1.58	1.2	1.2	△ 2.8	△ 2.8	△ 0.24	1.2	1.2	△ 1.4	△ 1.4
実質 賃金 上昇率	令和(西暦) 元(2019)	% 0.10	% 0.4	% 0.4	ポイント △ 0.3	ポイント △ 0.3	% △ 0.68	% 0.4	% 0.4	ポイント △ 1.1	ポイント △ 1.1
	2(2020)	△ 1.58	0.4	0.4	△ 2.0	△ 2.0	△ 0.24	0.4	0.4	△ 0.6	△ 0.6

注 名目賃金上昇率は、性、年齢構成の変動による影響(国共済、地共済及び私学共済については年齢構成の変動による影響)を除いた上昇率である。

図表3-2-10 賃金上昇率の実績と財政検証における前提との比較



3-A-3 図表 3-2-11 は、令和元(2019)年度からの賃金上昇率について、実績を令和元(2019)年財政検証における前提と複数年度の累積で比較したものである。名目ベース、実質ベースともに全ての実施機関において、実績が財政検証における前提を下回っている。

図表 3-2-11 賃金上昇率の実績と令和元(2019)年財政検証における前提との比較
(複数年度の累積での比較)

	年度	旧厚生年金					国共済				
		実績 ①	将来見通し②		差 ①-②		実績 ①	将来見通し②		差 ①-②	
			成長実現 ケース	ベースライン ケース	成長実現 ケース	ベースライン ケース		成長実現 ケース	ベースライン ケース	成長実現 ケース	ベースライン ケース
名目賃金 上昇率	令和(西暦) 元(2019)	% 0.70	% 1.1	% 1.1	ポイント △ 0.4	ポイント △ 0.4	% 0.16	% 1.1	% 1.1	ポイント △ 0.9	ポイント △ 0.9
	2(2020)	0.19	2.3	2.3	△ 2.1	△ 2.1	△ 0.94	2.3	2.3	△ 3.3	△ 3.3
実質賃金 上昇率	令和(西暦) 元(2019)	% 0.20	% 0.4	% 0.4	ポイント △ 0.2	ポイント △ 0.2	% △ 0.34	% 0.4	% 0.4	ポイント △ 0.7	ポイント △ 0.7
	2(2020)	△ 0.31	0.8	0.8	△ 1.1	△ 1.1	△ 1.44	0.8	0.8	△ 2.2	△ 2.2

	年度	地共済					私学共済				
		実績 ①	将来見通し②		差 ①-②		実績 ①	将来見通し②		差 ①-②	
			成長実現 ケース	ベースライン ケース	成長実現 ケース	ベースライン ケース		成長実現 ケース	ベースライン ケース	成長実現 ケース	ベースライン ケース
名目賃金 上昇率	令和(西暦) 元(2019)	% 0.60	% 1.1	% 1.1	ポイント △ 0.5	ポイント △ 0.5	% △ 0.18	% 1.1	% 1.1	ポイント △ 1.3	ポイント △ 1.3
	2(2020)	△ 0.99	2.3	2.3	△ 3.3	△ 3.3	△ 0.42	2.3	2.3	△ 2.7	△ 2.7
実質賃金 上昇率	令和(西暦) 元(2019)	% 0.10	% 0.4	% 0.4	ポイント △ 0.3	ポイント △ 0.3	% △ 0.68	% 0.4	% 0.4	ポイント △ 1.1	ポイント △ 1.1
	2(2020)	△ 1.48	0.8	0.8	△ 2.3	△ 2.3	△ 0.91	0.8	0.8	△ 1.7	△ 1.7

注1 名目賃金上昇率は、性、年齢構成の変動による影響(国共済、地共済及び私学共済については年齢構成の変動による影響)を除いた上昇率である。

注2 各年度の値は、令和元(2019)年度以降の複数年度の累積である。

(2) 運用利回り

3-A-4 令和2(2020)年度の実質的な運用利回りの実績は、国内外の株価が大幅に上昇したことから全ての実施機関において、財政検証における前提を上回っている(図表3-2-12、図表3-2-13参照)。

図表3-2-12 運用利回りの実績と令和元(2019)年財政検証における前提との比較

名目 運用 利回り	年度	旧厚生年金					国共済				
		実績 ①	将来見通し②		差 ①-②		実績 ①	将来見通し②		差 ①-②	
			成長実現 ケース	ベースライン ケース	成長実現 ケース	ベースライン ケース		成長実現 ケース	ベースライン ケース	成長実現 ケース	ベースライン ケース
令和(西暦) 元(2019)		%	%	%	ポイント	ポイント	%	%	%	ポイント	ポイント
2(2020)		△ 5.00	1.7	1.7	△ 6.7	△ 6.7	△ 4.63	1.7	1.7	△ 6.3	△ 6.3
実質的な 運用 利回り	令和(西暦) 元(2019)	%	%	%	ポイント	ポイント	%	%	%	ポイント	ポイント
2(2020)		△ 5.57	0.6	0.6	△ 6.2	△ 6.2	△ 5.20	0.6	0.6	△ 5.8	△ 5.8
実質 運用 利回り	令和(西暦) 元(2019)	%	%	%	ポイント	ポイント	%	%	%	ポイント	ポイント
2(2020)		△ 5.47	1.0	1.0	△ 6.5	△ 6.5	△ 5.10	1.0	1.0	△ 6.1	△ 6.1

名目 運用 利回り	年度	地共済					私学共済				
		実績 ①	将来見通し②		差 ①-②		実績 ①	将来見通し②		差 ①-②	
			成長実現 ケース	ベースライン ケース	成長実現 ケース	ベースライン ケース		成長実現 ケース	ベースライン ケース	成長実現 ケース	ベースライン ケース
令和(西暦) 元(2019)		%	%	%	ポイント	ポイント	%	%	%	ポイント	ポイント
2(2020)		△ 4.81	1.7	1.7	△ 6.5	△ 6.5	△ 4.69	1.7	1.7	△ 6.4	△ 6.4
実質的な 運用 利回り	令和(西暦) 元(2019)	%	%	%	ポイント	ポイント	%	%	%	ポイント	ポイント
2(2020)		△ 5.38	0.6	0.6	△ 6.0	△ 6.0	△ 5.26	0.6	0.6	△ 5.9	△ 5.9
実質 運用 利回り	令和(西暦) 元(2019)	%	%	%	ポイント	ポイント	%	%	%	ポイント	ポイント
2(2020)		△ 5.28	1.0	1.0	△ 6.3	△ 6.3	△ 5.16	1.0	1.0	△ 6.2	△ 6.2

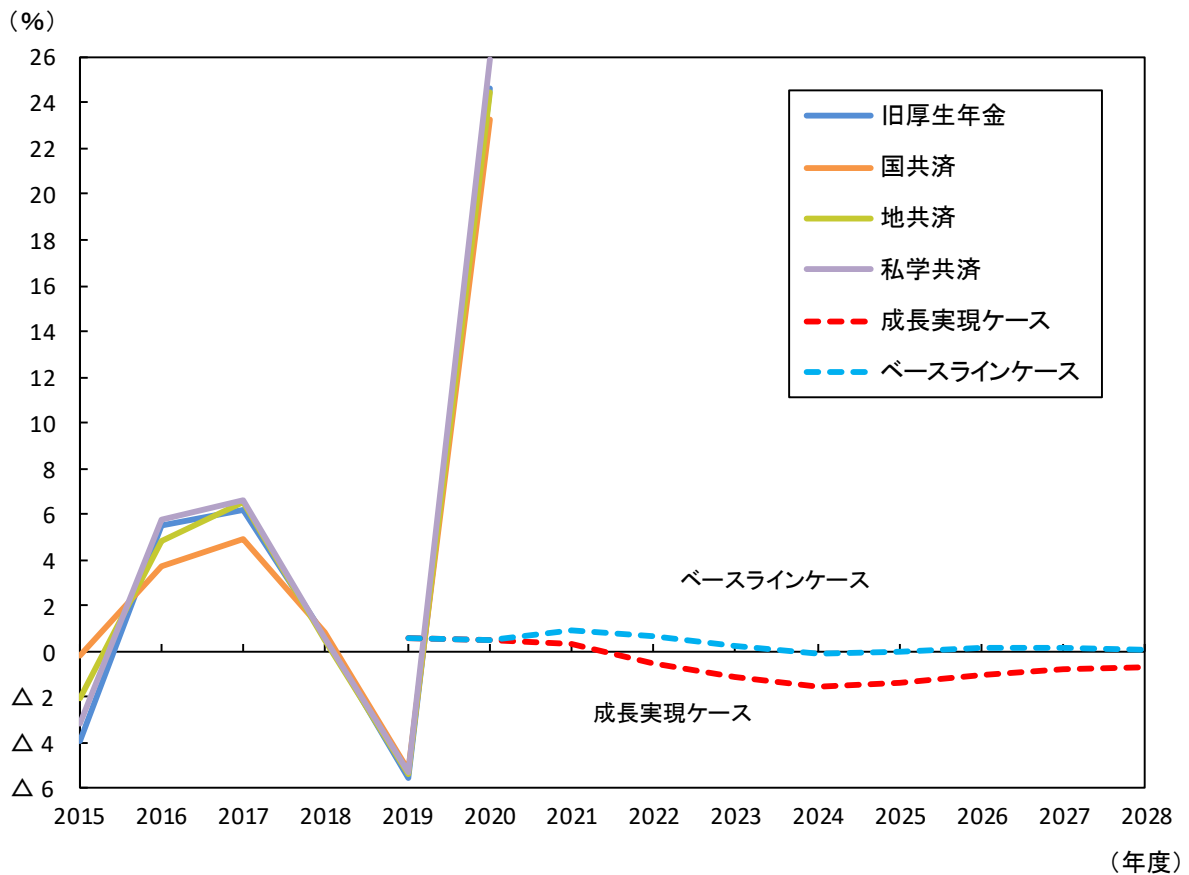
注1 名目運用利回りは、運用手数料控除後の数値である。

注2 実質的な運用利回りとは、 $(1 + \text{名目運用利回り}) / (1 + \text{名目賃金上昇率}) - 1$ であり、各々の実績は厚生年金計の名目賃金上昇率の実績を用いて算出している。

注3 実質運用利回りとは、 $(1 + \text{名目運用利回り}) / (1 + \text{物価上昇率}) - 1$ である。

注4 国共済の名目運用利回りの実績は、預託金について市場金利を参照して時価に類する評価をした場合の名目運用利回りである。

図表 3-2-13 実質的な運用利回りの実績と財政検証における前提との比較



3-A-5 図表 3-2-14 は、令和元(2019)年度からの運用利回りについて、実績を令和元(2019)年財政検証における前提と複数年度の累積で比較したものである。令和2(2020)年度までの累積で見ると、全ての実施機関において、実績が財政検証における前提を上回っている。

図表3-2-14 運用利回りの実績と令和元(2019)年財政検証における前提との比較
(複数年度の累積での比較)

	年度	旧厚生年金					国共済				
		実績 ①	将来見通し②		差 ①-②		実績 ①	将来見通し②		差 ①-②	
			成長実現 ケース	ベースライン ケース	成長実現 ケース	ベースライン ケース		成長実現 ケース	ベースライン ケース	成長実現 ケース	ベースライン ケース
名目 運用 利回り	令和(西暦) 元(2019) 2(2020)	% △ 5.00 17.76	% 1.7 3.4	% 1.7 3.4	ポイント △ 6.7 14.3	ポイント △ 6.7 14.3	% △ 4.63 16.94	% 1.7 3.4	% 1.7 3.4	ポイント △ 6.3 13.5	ポイント △ 6.3 13.5
実質的な 運用 利回り	令和(西暦) 元(2019) 2(2020)	% △ 5.57 17.67	% 0.6 1.1	% 0.6 1.1	ポイント △ 6.2 16.6	ポイント △ 6.2 16.6	% △ 5.20 16.85	% 0.6 1.1	% 0.6 1.1	ポイント △ 5.8 15.8	ポイント △ 5.8 15.8
実質 運用 利回り	令和(西暦) 元(2019) 2(2020)	% △ 5.47 17.17	% 1.0 1.9	% 1.0 1.9	ポイント △ 6.5 15.3	ポイント △ 6.5 15.3	% △ 5.10 16.36	% 1.0 1.9	% 1.0 1.9	ポイント △ 6.1 14.5	ポイント △ 6.1 14.5

	年度	地共済					私学共済				
		実績 ①	将来見通し②		差 ①-②		実績 ①	将来見通し②		差 ①-②	
			成長実現 ケース	ベースライン ケース	成長実現 ケース	ベースライン ケース		成長実現 ケース	ベースライン ケース	成長実現 ケース	ベースライン ケース
名目 運用 利回り	令和(西暦) 元(2019) 2(2020)	% △ 4.81 17.85	% 1.7 3.4	% 1.7 3.4	ポイント △ 6.5 14.4	ポイント △ 6.5 14.4	% △ 4.69 19.39	% 1.7 3.4	% 1.7 3.4	ポイント △ 6.4 16.0	ポイント △ 6.4 16.0
実質的な 運用 利回り	令和(西暦) 元(2019) 2(2020)	% △ 5.38 17.76	% 0.6 1.1	% 0.6 1.1	ポイント △ 6.0 16.7	ポイント △ 6.0 16.7	% △ 5.26 19.30	% 0.6 1.1	% 0.6 1.1	ポイント △ 5.9 18.2	ポイント △ 5.9 18.2
実質 運用 利回り	令和(西暦) 元(2019) 2(2020)	% △ 5.28 17.27	% 1.0 1.9	% 1.0 1.9	ポイント △ 6.3 15.4	ポイント △ 6.3 15.4	% △ 5.16 18.80	% 1.0 1.9	% 1.0 1.9	ポイント △ 6.2 16.9	ポイント △ 6.2 16.9

- 注1 各年度の名目運用利回りの値は、
令和元(2019)年度
(1 + 令和元(2019)年度の名目運用利回り) - 1
令和2(2020)年度
(1 + 令和元(2019)年度の名目運用利回り) × (1 + 令和2(2020)年度の名目運用利回り) - 1
として算出したものである。
- 注2 名目運用利回りは、運用手数料控除後の数値である。
- 注3 実質的な運用利回りとは、(1 + 名目運用利回り) / (1 + 名目賃金上昇率) - 1 であり、
その複数年度の累積は、単年度の(1 + 名目運用利回り) / (1 + 名目賃金上昇率)の積から1を減じたものとして算出している。
なお、名目賃金上昇率の実績として、厚生年金計の名目賃金上昇率の実績を用いている。
- 注4 実質運用利回りとは、(1 + 名目運用利回り) / (1 + 物価上昇率) - 1 であり、
その複数年度の累積は、単年度の(1 + 名目運用利回り) / (1 + 物価上昇率)の積から1を減じたものとして算出している。
- 注5 国共済の名目運用利回りの実績は、預託金について市場金利を参照して時価に類する評価をした場合の名目運用利回りである。

(3) 被保険者数

3-A-6 令和2(2020)年度の実績は、全ての被保険者種別において、財政検証における前提を上回っており、第3号(地方公務員)の乖離の割合が最も大きい(図表3-2-19、図表3-2-20参照)。

図表3-2-19 被保険者数の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

年度	第1号厚生年金(民間被用者)							
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
		労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	
令和(西暦) 元(2019)	百万人 40.5	百万人 39.9	百万人 39.8	百万人 0.6	百万人 0.7	% 1.6	% 1.8	
2(2020)	40.7	39.9	39.7	0.8	0.9	1.9	2.4	

年度	第2号厚生年金(国家公務員)+第3号厚生年金(地方公務員)							
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
		労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	
令和(西暦) 元(2019)	千人 3,937	千人 3,897	千人 3,897	千人 40	千人 40	% 1.0	% 1.0	
2(2020)	4,080	3,884	3,884	196	196	5.0	5.0	

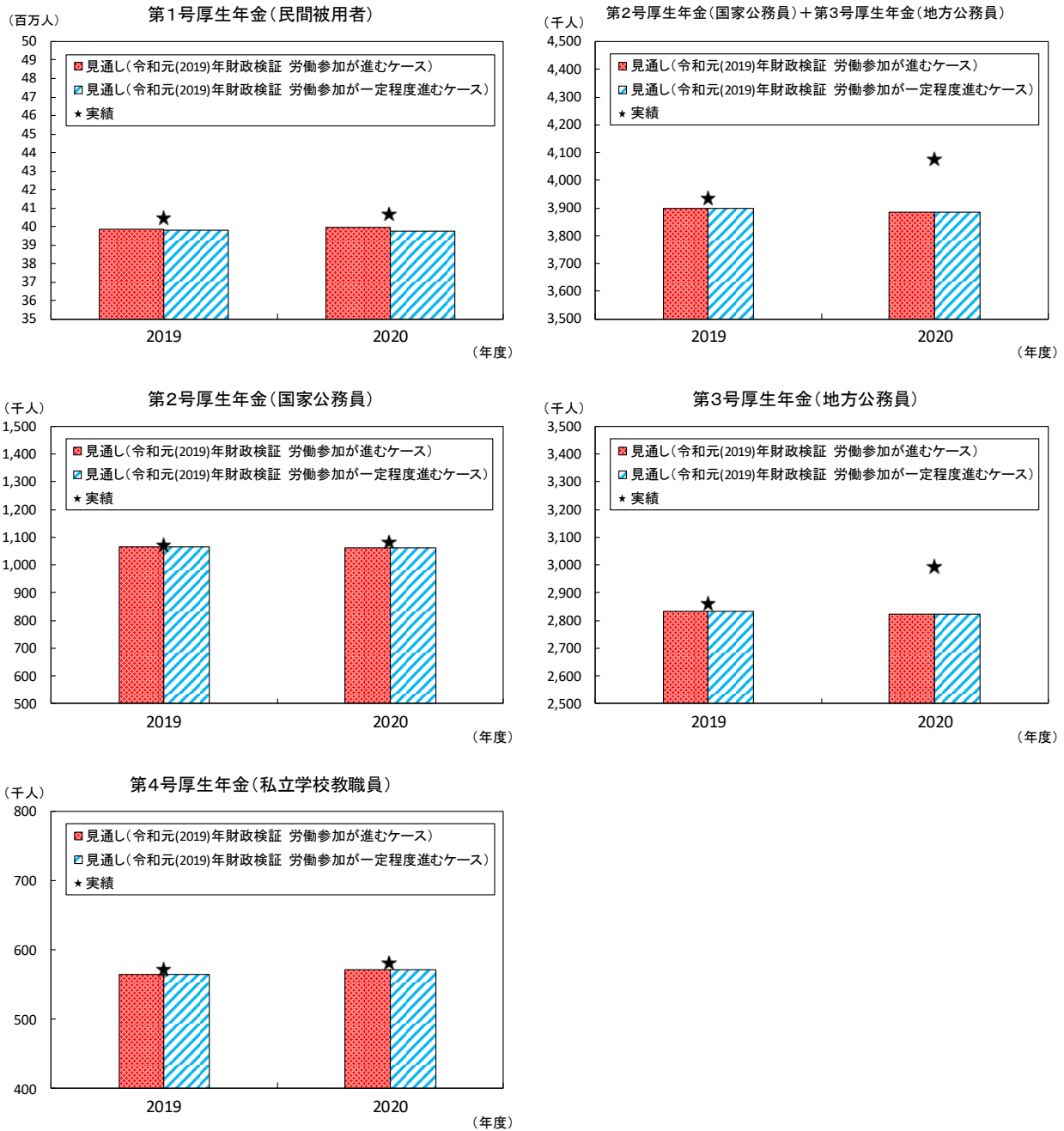
年度	第2号厚生年金(国家公務員)							
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
		労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	
令和(西暦) 元(2019)	千人 1,075	千人 1,065	千人 1,065	千人 10	千人 10	% 0.9	% 0.9	
2(2020)	1,083	1,062	1,062	22	22	2.1	2.1	

年度	第3号厚生年金(地方公務員)							
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
		労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	
令和(西暦) 元(2019)	千人 2,862	千人 2,832	千人 2,832	千人 30	千人 30	% 1.1	% 1.1	
2(2020)	2,996	2,822	2,822	174	174	6.2	6.2	

年度	第4号厚生年金(私立学校教職員)							
	実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
		労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	
令和(西暦) 元(2019)	千人 572	千人 565	千人 565	千人 7	千人 7	% 1.2	% 1.2	
2(2020)	582	572	572	10	10	1.7	1.7	

注 実績及び将来見通しの数値は、年度間平均値である。

図表3-2-20 被保険者数の実績と財政検証における将来見通しとの比較



第3章◆財政検証結果との比較

(4) 厚生年金の標準報酬総額及び1人当たり標準報酬額

3-A-7 令和2(2020)年度の標準報酬総額は、第1号(民間被用者)と第3号(地方公務員)で実績が将来見通しを上回っており、それ以外の被保険者種別では実績が将来見通しを下回っている。1人当たり標準報酬額については、全ての被保険者種別で実績が将来見通しを下回っている(図表3-2-21参照)。

図表3-2-21 厚生年金の標準報酬総額及び1人当たり標準報酬額の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

	年度	第1号厚生年金(民間被用者)						
		実績①	将来見通し②		差①-②		割合(①-②)/②	
			労働参加が進むケース	労働参加が一定程度進むケース	労働参加が進むケース	労働参加が一定程度進むケース	労働参加が進むケース	労働参加が一定程度進むケース
標準報酬総額	令和(西暦) 元(2019) 2(2020)	兆円 180.3 180.0	兆円 176.8 179.1	兆円 176.6 178.4	兆円 3.5 0.8	兆円 3.7 1.5	% 2.0 0.5	% 2.1 0.9
1人当たり標準報酬額	令和(西暦) 元(2019) 2(2020)	円 370,862 368,684	円 369,631 373,909	円 369,751 374,283	円 1,231 △5,225	円 1,111 △5,599	% 0.3 △1.4	% 0.3 △1.5

	年度	第2号厚生年金(国家公務員)+第3号厚生年金(地方公務員)						
		実績①	将来見通し②		差①-②		割合(①-②)/②	
			労働参加が進むケース	労働参加が一定程度進むケース	労働参加が進むケース	労働参加が一定程度進むケース	労働参加が進むケース	労働参加が一定程度進むケース
標準報酬総額	令和(西暦) 元(2019) 2(2020)	億円 259,333 263,694	億円 259,143 260,411	億円 259,143 260,411	億円 190 3,282	億円 190 3,282	% 0.1 1.3	% 0.1 1.3
1人当たり標準報酬額	令和(西暦) 元(2019) 2(2020)	円 548,856 538,654	円 554,083 558,786	円 554,083 558,786	円 △5,227 △20,133	円 △5,227 △20,133	% △0.9 △3.6	% △0.9 △3.6

	年度	第2号厚生年金(国家公務員)						
		実績①	将来見通し②		差①-②		割合(①-②)/②	
			労働参加が進むケース	労働参加が一定程度進むケース	労働参加が進むケース	労働参加が一定程度進むケース	労働参加が進むケース	労働参加が一定程度進むケース
標準報酬総額	令和(西暦) 元(2019) 2(2020)	億円 71,105 71,025	億円 71,356 72,011	億円 71,356 72,011	億円 △251 △986	億円 △251 △986	% △0.4 △1.4	% △0.4 △1.4
1人当たり標準報酬額	令和(西暦) 元(2019) 2(2020)	円 551,096 546,285	円 558,185 565,321	円 558,185 565,321	円 △7,089 △19,036	円 △7,089 △19,036	% △1.3 △3.4	% △1.3 △3.4

	年度	第3号厚生年金(地方公務員)						
		実績①	将来見通し②		差①-②		割合(①-②)/②	
			労働参加が進むケース	労働参加が一定程度進むケース	労働参加が進むケース	労働参加が一定程度進むケース	労働参加が進むケース	労働参加が一定程度進むケース
標準報酬総額	令和(西暦) 元(2019) 2(2020)	億円 188,228 192,668	億円 187,787 188,401	億円 187,787 188,401	億円 441 4,268	億円 441 4,268	% 0.2 2.3	% 0.2 2.3
1人当たり標準報酬額	令和(西暦) 元(2019) 2(2020)	円 548,014 535,894	円 552,539 556,328	円 552,539 556,328	円 △4,525 △20,434	円 △4,525 △20,434	% △0.8 △3.7	% △0.8 △3.7

	年度	第4号厚生年金(私立学校教職員)						
		実績①	将来見通し②		差①-②		割合(①-②)/②	
			労働参加が進むケース	労働参加が一定程度進むケース	労働参加が進むケース	労働参加が一定程度進むケース	労働参加が進むケース	労働参加が一定程度進むケース
標準報酬総額	令和(西暦) 元(2019) 2(2020)	億円 31,699 32,272	億円 31,945 32,714	億円 31,945 32,714	億円 △246 △442	億円 △246 △442	% △0.8 △1.4	% △0.8 △1.4
1人当たり標準報酬額	令和(西暦) 元(2019) 2(2020)	円 462,020 462,255	円 471,245 476,735	円 471,245 476,735	円 △9,226 △14,480	円 △9,226 △14,480	% △2.0 △3.0	% △2.0 △3.0

注 標準報酬総額は、年度間累計である。1人当たり標準報酬額は、標準報酬総額を被保険者数(年度間平均値)で除して得た値をさらに12で除して月額換算した値である。

(5) 受給者数

3-A-8 令和2(2020)年度は、地共済では実績は将来見通しを上回っているが、その他の実施機関では実績が将来見通しを下回っている。受給者数の内訳では、老齢・退年相当で、私学共済を除き、実績が将来見通しを上回っているが、通老・通退相当で、全ての実施機関で実績が将来見通しを下回っている(図表3-2-22、図表3-2-23参照)。

図表3-2-22 受給者数の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

	年度	旧厚生年金						割合(①-②)/②	
		実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	
			労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース			
受給者数 合計	令和(西暦) 元(2019)	百万人 35.4	百万人 35.4	百万人 35.4	百万人 △0.0	百万人 △0.0	% △0.1	% △0.1	
	2(2020)	35.6	36.2	36.2	△0.6	△0.6	△1.6	△1.6	
老齢・退年 相当	令和(西暦) 元(2019)	百万人 15.4	百万人 14.9	百万人 14.9	百万人 0.5	百万人 0.5	% 3.3	% 3.3	
	2(2020)	15.5	15.1	15.1	0.4	0.4	2.7	2.6	
通老・通退 相当	令和(西暦) 元(2019)	百万人 13.9	百万人 14.4	百万人 14.4	百万人 △0.5	百万人 △0.5	% △3.4	% △3.4	
	2(2020)	14.1	15.0	15.0	△0.9	△0.9	△6.2	△6.2	
障害年金	令和(西暦) 元(2019)	百万人 0.4	百万人 0.5	百万人 0.5	百万人 △0.0	百万人 △0.0	% △1.1	% △1.1	
	2(2020)	0.5	0.5	0.5	△0.0	△0.0	△1.3	△1.2	
遺族年金	令和(西暦) 元(2019)	百万人 5.6	百万人 5.6	百万人 5.6	百万人 △0.0	百万人 △0.0	% △0.5	% △0.5	
	2(2020)	5.6	5.7	5.7	△0.0	△0.0	△0.8	△0.8	

	年度	国共済+地共済						割合(①-②)/②	
		実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	
			労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース			
受給者数 合計	令和(西暦) 元(2019)	千人 4,298	千人 4,242	千人 4,242	千人 56	千人 56	% 1.3	% 1.3	
	2(2020)	4,300	4,307	4,307	△7	△7	△0.2	△0.2	
老齢・退年 相当	令和(西暦) 元(2019)	千人 2,670	千人 2,604	千人 2,604	千人 66	千人 66	% 2.5	% 2.5	
	2(2020)	2,650	2,603	2,603	47	47	1.8	1.8	
通老・通退 相当	令和(西暦) 元(2019)	千人 637	千人 640	千人 640	千人 △3	千人 △3	% △0.5	% △0.5	
	2(2020)	655	699	699	△44	△44	△6.3	△6.3	
障害年金	令和(西暦) 元(2019)	千人 45	千人 46	千人 46	千人 △1	千人 △1	% △1.6	% △1.6	
	2(2020)	46	47	47	△1	△1	△1.7	△1.7	
遺族年金	令和(西暦) 元(2019)	千人 946	千人 951	千人 951	千人 △5	千人 △5	% △0.6	% △0.6	
	2(2020)	949	958	958	△9	△9	△1.0	△1.0	

図表3-2-22 受給者数の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較
(続き)

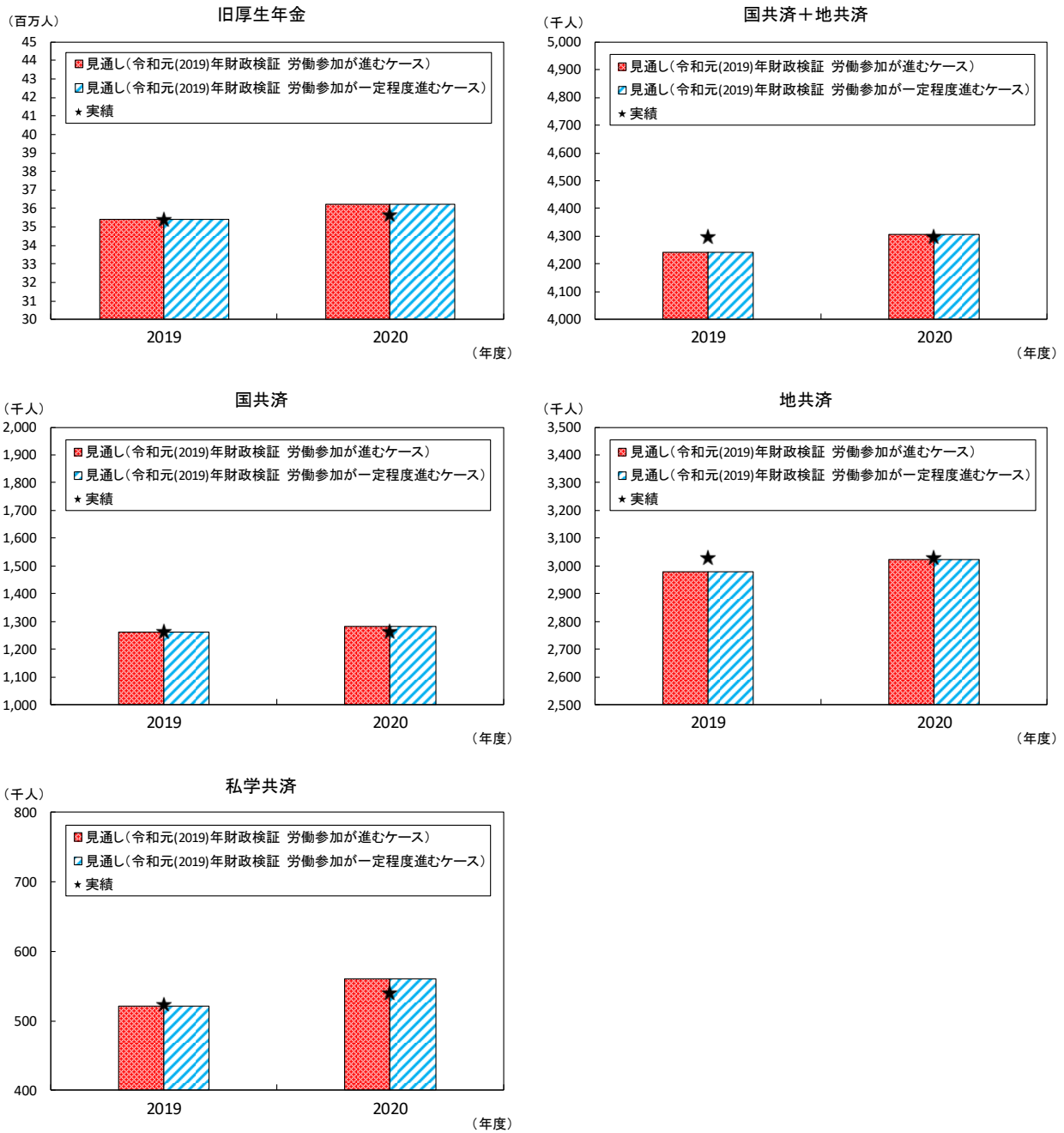
	年度	国共済							
		実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
			労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	
受給者数 合計	令和(西暦) 元(2019) 2(2020)	千人 1,267 1,267	千人 1,264 1,283	千人 1,264 1,283	千人 3 △15	千人 3 △15	% 0.2 △1.2	% 0.2 △1.2	
老齢・退年 相当	令和(西暦) 元(2019) 2(2020)	千人 644 635	千人 632 622	千人 632 622	千人 13 13	千人 13 13	% 2.0 2.1	% 2.0 2.1	
通老・通退 相当	令和(西暦) 元(2019) 2(2020)	千人 282 290	千人 289 314	千人 289 314	千人 △8 △24	千人 △8 △24	% △2.7 △7.8	% △2.7 △7.8	
障害年金	令和(西暦) 元(2019) 2(2020)	千人 14 15	千人 14 15	千人 14 15	千人 0 0	千人 0 0	% 1.2 1.1	% 1.2 1.1	
遺族年金	令和(西暦) 元(2019) 2(2020)	千人 326 328	千人 328 332	千人 328 332	千人 △2 △4	千人 △2 △4	% △0.6 △1.3	% △0.6 △1.3	

	年度	地共済							
		実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
			労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	
受給者数 合計	令和(西暦) 元(2019) 2(2020)	千人 3,031 3,032	千人 2,978 3,024	千人 2,978 3,024	千人 53 8	千人 53 8	% 1.8 0.3	% 1.8 0.3	
老齢・退年 相当	令和(西暦) 元(2019) 2(2020)	千人 2,025 2,015	千人 1,972 1,981	千人 1,972 1,981	千人 53 34	千人 53 34	% 2.7 1.7	% 2.7 1.7	
通老・通退 相当	令和(西暦) 元(2019) 2(2020)	千人 355 365	千人 351 385	千人 351 385	千人 5 △20	千人 5 △20	% 1.3 △5.1	% 1.3 △5.1	
障害年金	令和(西暦) 元(2019) 2(2020)	千人 31 32	千人 32 33	千人 32 33	千人 △1 △1	千人 △1 △1	% △2.8 △3.0	% △2.8 △3.0	
遺族年金	令和(西暦) 元(2019) 2(2020)	千人 620 620	千人 623 626	千人 623 626	千人 △3 △5	千人 △3 △5	% △0.5 △0.8	% △0.5 △0.8	

	年度	私学共済							
		実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②		
			労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	
受給者数 合計	令和(西暦) 元(2019) 2(2020)	千人 524 541	千人 521 561	千人 521 561	千人 3 △20	千人 3 △20	% 0.6 △3.5	% 0.6 △3.5	
老齢・退年 相当	令和(西暦) 元(2019) 2(2020)	千人 132 134	千人 133 137	千人 133 137	千人 △2 △4	千人 △2 △4	% △1.3 △2.7	% △1.3 △2.7	
通老・通退 相当	令和(西暦) 元(2019) 2(2020)	千人 310 324	千人 305 339	千人 305 339	千人 5 △15	千人 5 △15	% 1.7 △4.3	% 1.7 △4.3	
障害年金	令和(西暦) 元(2019) 2(2020)	千人 3 4	千人 3 4	千人 3 4	千人 0 0	千人 0 0	% 1.3 1.1	% 1.3 1.1	
遺族年金	令和(西暦) 元(2019) 2(2020)	千人 79 80	千人 79 81	千人 79 81	千人 △0 △1	千人 △0 △1	% △0.3 △1.5	% △0.3 △1.5	

注 実績及び将来見通しの数値は、年度間平均値である。ただし、国共済+地共済の実績は、前年度末の受給者数と当年度末の受給者数との平均により算出している。

図表3-2-23 受給者数の実績と財政検証における将来見通しとの比較



第3章◆財政検証結果との比較

(6) 保険料収入

3-A-9 令和2(2020)年度は、地共済では実績が将来見通しを上回っているが、その他の実施機関では実績は将来見通しを下回っている(図表3-2-24参照)。

図表3-2-24 保険料収入の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

年度	旧厚生年金									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和(西暦) 元(2019)	兆円 32.6	兆円 32.1	兆円 32.1	兆円 32.0	兆円 0.6	兆円 0.6	兆円 0.6	% 1.7	% 1.7	% 1.9
2(2020)	32.1	32.5	32.5	32.4	△0.4	△0.4	△0.3	△1.3	△1.3	△1.0

年度	国共済+地共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和(西暦) 元(2019)	億円 46,671	億円 46,492	億円 46,492	億円 46,492	億円 180	億円 180	億円 180	% 0.4	% 0.4	% 0.4
2(2020)	47,402	46,713	46,713	46,713	689	689	689	1.5	1.5	1.5

年度	国共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和(西暦) 元(2019)	億円 12,901	億円 12,897	億円 12,897	億円 12,897	億円 3	億円 3	億円 3	% 0.0	% 0.0	% 0.0
2(2020)	12,849	13,017	13,017	13,017	△167	△167	△167	△1.3	△1.3	△1.3

年度	地共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和(西暦) 元(2019)	億円 33,771	億円 33,594	億円 33,594	億円 33,594	億円 177	億円 177	億円 177	% 0.5	% 0.5	% 0.5
2(2020)	34,553	33,696	33,696	33,696	857	857	857	2.5	2.5	2.5

年度	私学共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和(西暦) 元(2019)	億円 4,951	億円 4,968	億円 4,968	億円 4,968	億円 △17	億円 △17	億円 △17	% △0.3	% △0.3	% △0.3
2(2020)	5,169	5,202	5,202	5,202	△34	△34	△34	△0.6	△0.6	△0.6

注1 実績は財政検証ベースである(財政検証ベースの実績の作成方法については章末の参考資料1を参照)。

注2 私学共済の保険料収入額には、都道府県補助金及び厚生年金勘定・職域年金経理から受け入れた保険料軽減分を含む。

(7) 国庫・公経済負担

3-A-10 令和2(2020)年度は、旧厚生年金では、実績と将来見通しが同水準であるが、それ以外の実施機関において、実績が将来見通しを上回っている(図表3-2-26参照)。これは、基礎年金拠出金の実績と将来見通しの乖離が反映されたものである(図表3-2-31参照)。

図表3-2-26 国庫・公経済負担の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

年度	旧厚生年金									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 (西暦)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
元 (2019)	10.0	9.7	9.7	9.7	0.3	0.3	0.3	3.3	3.3	3.3
2 (2020)	9.8	9.8	9.8	9.8	△0.1	△0.1	△0.0	△0.6	△0.6	△0.5
年度	国共済+地共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 (西暦)	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
元 (2019)	10,418	9,936	9,936	9,944	482	482	475	4.8	4.8	4.8
2 (2020)	10,623	10,001	10,001	10,024	622	622	600	6.2	6.2	6.0
年度	国共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 (西暦)	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
元 (2019)	2,967	2,816	2,816	2,818	151	151	149	5.4	5.4	5.3
2 (2020)	2,939	2,826	2,826	2,833	113	113	106	4.0	4.0	3.7
年度	地共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 (西暦)	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
元 (2019)	7,451	7,121	7,121	7,126	331	331	326	4.6	4.6	4.6
2 (2020)	7,684	7,175	7,175	7,190	509	509	494	7.1	7.1	6.9
年度	私学共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 (西暦)	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
元 (2019)	1,339	1,259	1,259	1,260	80	80	79	6.4	6.4	6.3
2 (2020)	1,316	1,290	1,290	1,292	26	26	24	2.1	2.1	1.9

注 実績は財政検証ベースである(財政検証ベースの実績の作成方法については章末の参考資料1を参照)。

第3章◆財政検証結果との比較

(8) 運用損益

3-A-11 令和2(2020)年度は、全ての実施機関において、実績が将来見通しを上回っている(図表3-2-27参照)。

図表3-2-27 運用損益の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

年度	旧厚生年金							国共済+地共済						
	実績推計 ①	将来見通し ②			差 ①-②			実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②		
		ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV		ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV
令和 (西暦)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
元 (2019)	△8.3	2.9	2.9	2.9	△11.1	△11.1	△11.1	△13,445	4,765	4,765	4,765	△18,210	△18,210	△18,210
2 (2020)	37.2	2.9	2.9	2.9	34.3	34.3	34.3	61,912	4,759	4,758	4,759	57,154	57,155	57,154

年度	国共済							地共済						
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②		
		ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV		ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV
令和 (西暦)	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
元 (2019)	△3,307	1,225	1,225	1,225	△4,532	△4,532	△4,532	△10,138	3,540	3,540	3,540	△13,678	△13,677	△13,678
2 (2020)	15,096	1,224	1,224	1,224	13,871	13,871	13,872	46,816	3,534	3,533	3,534	43,282	43,283	43,282

年度	私学共済						
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②		
		ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV
令和 (西暦)	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
元 (2019)	△1,066	398	398	398	△1,464	△1,464	△1,464
2 (2020)	5,624	411	411	411	5,213	5,213	5,213

注1 実績は財政検証ベースである(財政検証ベースの実績の作成方法については章末の参考資料1を参照)。

注2 国共済の運用損益の実績には、預託金について市場金利を参照して時価に類する評価をした場合の運用損益を用いている。

(9) 給付費

3-A-12 令和2(2020)年度は、地共済以外の実施機関では実績が将来見通しを下回っている一方で、地共済では実績が将来見通しを上回っている(図表3-2-28参照)。これは、その他の実施機関に比べて、受給者数の実績が将来見通しを上回っていることも影響している(図表3-2-22参照)。

図表3-2-28 給付費の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

年度	旧厚生年金									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV
令和 (西暦)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
元 (2019)	23.9	24.0	24.0	24.0	△0.1	△0.1	△0.1	△0.6	△0.6	△0.6
2 (2020)	23.9	24.3	24.3	24.3	△0.4	△0.4	△0.4	△1.7	△1.6	△1.6

年度	国共済+地共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV
令和 (西暦)	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
元 (2019)	44,276	43,649	43,649	43,649	627	627	627	1.4	1.4	1.4
2 (2020)	44,277	44,255	44,199	44,199	22	78	78	0.0	0.2	0.2

年度	国共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV
令和 (西暦)	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
元 (2019)	10,879	10,906	10,906	10,906	△28	△28	△28	△0.3	△0.3	△0.3
2 (2020)	10,772	10,966	10,953	10,953	△194	△180	△180	△1.8	△1.6	△1.6

年度	地共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV
令和 (西暦)	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
元 (2019)	33,397	32,742	32,742	32,742	655	655	655	2.0	2.0	2.0
2 (2020)	33,505	33,289	33,246	33,246	216	258	258	0.6	0.8	0.8

年度	私学共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV
令和 (西暦)	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
元 (2019)	2,848	2,896	2,896	2,896	△48	△48	△48	△1.7	△1.7	△1.7
2 (2020)	2,892	3,002	2,999	2,999	△110	△106	△106	△3.7	△3.5	△3.5

注 実績は財政検証ベースである(財政検証ベースの実績の作成方法については章末の参考資料1を参照)。

第3章◆財政検証結果との比較

(10) 基礎年金拠出金（確定値ベース）

3-A-13 令和2（2020）年度の基礎年金拠出金算定対象者数は、旧厚生年金では実績は将来見通しとほぼ同水準であり、その他実施機関においては、実績が将来見通しを上回っている（図表3-2-31参照）。

図表3-2-31 基礎年金拠出金算定対象者数の実績と令和元（2019）年財政検証における将来見通しとの比較

年度	旧厚生年金									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和（西暦）	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%	%	%
元（2019）	42.8	42.7	42.7	42.7	0.1	0.1	0.2	0.3	0.3	0.4
2（2020）	42.7	42.6	42.6	42.5	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.4

年度	国共済+地共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和（西暦）	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	%	%	%
元（2019）	4,620	4,512	4,512	4,515	108	108	105	2.4	2.4	2.3
2（2020）	4,693	4,463	4,463	4,471	230	230	222	5.1	5.1	5.0

年度	国共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和（西暦）	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	%	%	%
元（2019）	1,315	1,263	1,263	1,264	51	51	51	4.1	4.1	4.0
2（2020）	1,307	1,247	1,247	1,250	60	60	57	4.8	4.8	4.6

年度	地共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和（西暦）	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	%	%	%
元（2019）	3,305	3,249	3,249	3,250	56	56	55	1.7	1.7	1.7
2（2020）	3,386	3,216	3,216	3,221	170	170	165	5.3	5.3	5.1

年度	私学共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和（西暦）	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	%	%	%
元（2019）	586	570	570	570	16	16	16	2.8	2.8	2.8
2（2020）	591	574	574	575	17	17	16	3.0	3.0	2.8

3-A-14 令和2(2020)年度の基礎年金拠出金は、旧厚生年金では実績は将来見通しとほぼ同水準であり、その他実施機関では実績が将来見通しを上回っている(図表3-2-32参照)。これは、旧厚生年金以外の実施機関では、基礎年金拠出金単価の実績が将来見通しを下回る影響よりも、基礎年金拠出金算定対象者数の実績が将来見通しを上回る影響が大きいことによる(図表3-2-31参照)。

図表3-2-32 基礎年金拠出金(特別国庫負担分除く)の実績(確定値ベース)と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

年度	旧厚生年金									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV
令和(西暦)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円
元(2019)	18.5	18.6	18.6	18.6	△0.1	△0.1	△0.1	△0.4	△0.4	△0.4
2(2020)	18.7	18.8	18.8	18.8	△0.1	△0.1	△0.1	△0.6	△0.6	△0.5

年度	国共済+地共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV
令和(西暦)	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
元(2019)	19,924	19,604	19,604	19,618	320	320	306	1.6	1.6	1.6
2(2020)	20,593	19,744	19,744	19,789	849	849	804	4.3	4.3	4.1

年度	国共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV
令和(西暦)	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
元(2019)	5,670	5,489	5,489	5,493	181	181	176	3.3	3.3	3.2
2(2020)	5,736	5,518	5,518	5,531	218	218	205	4.0	4.0	3.7

年度	地共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV
令和(西暦)	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
元(2019)	14,254	14,115	14,115	14,125	139	139	129	1.0	1.0	0.9
2(2020)	14,857	14,226	14,226	14,258	631	631	599	4.4	4.4	4.2

年度	私学共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV
令和(西暦)	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
元(2019)	2,527	2,476	2,476	2,478	50	50	49	2.0	2.0	2.0
2(2020)	2,594	2,540	2,540	2,544	54	54	50	2.1	2.1	2.0

注1 満年度ベースの額である。

注2 基礎年金勘定の積立金(昭和61年4月前に国民年金へ任意加入していた被用者年金の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する額の積立金及びその運用益)による基礎年金拠出金の軽減後の額の比較である。

(11) 厚生年金拠出金及び厚生年金交付金（確定値ベース）

3-A-15 令和2（2020）年度の厚生年金拠出金は、同拠出金を負担する実施機関のうち地共済では実績は将来見通しとほぼ同水準であるが、国共済及び私学共済では実績が将来見通しを下回っている（図表3-2-34参照）。

厚生年金交付金についても、地共済では実績は将来見通しを上回っているが、その他実施機関では厚生年金拠出金と同様に実績が将来見通しを下回っている（図表3-2-35参照）。

図表3-2-34 厚生年金拠出金の実績と令和元（2019）年財政検証における将来見通しとの比較

年度	国共済+地共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和（西暦）	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
元（2019）	41,751	41,678	41,736	41,669	72	14	81	0.2	0.0	0.2
2（2020）	41,854	42,103	42,109	42,090	△249	△256	△237	△0.6	△0.6	△0.6

年度	国共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和（西暦）	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
元（2019）	10,643	10,815	10,821	10,817	△172	△178	△175	△1.6	△1.6	△1.6
2（2020）	10,598	10,907	10,900	10,910	△309	△301	△312	△2.8	△2.8	△2.9

年度	地共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和（西暦）	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
元（2019）	31,108	30,863	30,916	30,852	244	192	256	0.8	0.6	0.8
2（2020）	31,255	31,196	31,210	31,181	60	46	75	0.2	0.1	0.2

年度	私学共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和（西暦）	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
元（2019）	3,237	3,370	3,363	3,375	△133	△126	△138	△3.9	△3.7	△4.1
2（2020）	3,384	3,524	3,512	3,531	△140	△129	△147	△4.0	△3.7	△4.2

図表3-2-35 厚生年金交付金の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

年度	国共済+地共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV
令和 (西暦)	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
元 (2019)	44,285	43,583	43,583	43,583	702	702	702	1.6	1.6	1.6
2 (2020)	44,198	44,195	44,139	44,139	3	59	59	0.0	0.1	0.1

年度	国共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV
令和 (西暦)	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
元 (2019)	10,820	10,854	10,854	10,854	△34	△34	△34	△0.3	△0.3	△0.3
2 (2020)	10,772	10,917	10,904	10,904	△145	△132	△132	△1.3	△1.2	△1.2

年度	地共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV
令和 (西暦)	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
元 (2019)	33,465	32,729	32,729	32,729	737	737	737	2.3	2.3	2.3
2 (2020)	33,425	33,277	33,235	33,235	148	191	191	0.4	0.6	0.6

年度	私学共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV
令和 (西暦)	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
元 (2019)	2,836	2,884	2,884	2,884	△48	△48	△48	△1.7	△1.7	△1.7
2 (2020)	2,882	2,991	2,987	2,987	△110	△106	△106	△3.7	△3.5	△3.5

第3章◆財政検証結果との比較

(12) 実質的な支出

3-A-16 令和2(2020)年度は、旧厚生年金、国共済及び私学共済では実績は将来見通しを下回っているが、地共済では実績は将来見通しを上回っている(図表3-2-36参照)。

図表3-2-36 実質的な支出の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

年度	旧厚生年金									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV
令和 (西暦)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
元 (2019)	43.2	42.7	42.7	42.7	0.5	0.5	0.5	1.2	1.2	1.2
2 (2020)	42.8	43.3	43.3	43.3	△0.5	△0.5	△0.5	△1.2	△1.1	△1.1

年度	国共済+地共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV
令和 (西暦)	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
元 (2019)	62,542	61,348	61,406	61,353	1,194	1,136	1,189	1.9	1.8	1.9
2 (2020)	62,525	61,907	61,914	61,940	618	612	586	1.0	1.0	0.9

年度	国共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV
令和 (西暦)	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
元 (2019)	17,449	16,906	16,912	16,913	542	536	536	3.2	3.2	3.2
2 (2020)	16,865	17,111	17,102	17,125	△246	△237	△260	△1.4	△1.4	△1.5

年度	地共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV
令和 (西暦)	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
元 (2019)	45,093	44,441	44,494	44,440	651	599	653	1.5	1.3	1.5
2 (2020)	45,661	44,797	44,812	44,814	864	849	846	1.9	1.9	1.9

年度	私学共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV
令和 (西暦)	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
元 (2019)	5,838	5,858	5,851	5,865	△20	△13	△27	△0.3	△0.2	△0.5
2 (2020)	5,988	6,075	6,063	6,087	△87	△75	△98	△1.4	△1.2	△1.6

(13) 積立金

3-A-17 令和2(2020)年度末は、全ての実施機関において、実績が将来見通しを上回っている(図表3-2-37参照)。

図表3-2-37 積立金の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

年度末	旧厚生年金									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 (西暦)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
元 (2019)	160.4	171.2	171.2	171.2	△10.9	△10.9	△10.8	△6.3	△6.4	△6.3
2 (2020)	197.7	173.1	173.1	172.9	24.6	24.6	24.8	14.2	14.2	14.3

年度末	国共済+地共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 (西暦)	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
元 (2019)	266,544	282,560	282,501	282,562	△16,015	△15,957	△16,017	△5.7	△5.6	△5.7
2 (2020)	325,978	282,024	281,958	282,016	43,954	44,021	43,962	15.6	15.6	15.6

年度末	国共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 (西暦)	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
元 (2019)	67,805	72,677	72,671	72,673	△4,872	△4,866	△4,867	△6.7	△6.7	△6.7
2 (2020)	82,118	72,596	72,599	72,584	9,521	9,519	9,534	13.1	13.1	13.1

年度末	地共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 (西暦)	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
元 (2019)	198,739	209,882	209,830	209,889	△11,144	△11,091	△11,150	△5.3	△5.3	△5.3
2 (2020)	243,861	209,428	209,359	209,433	34,433	34,502	34,428	16.4	16.5	16.4

年度末	私学共済									
	実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
		ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
令和 (西暦)	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
元 (2019)	22,246	23,979	23,986	23,973	△1,733	△1,740	△1,727	△7.2	△7.3	△7.2
2 (2020)	28,348	24,785	24,804	24,769	3,563	3,544	3,579	14.4	14.3	14.4

注1 国共済の積立金の実績には、預託金について市場金利を参照して時価に類する評価をした場合の積立金を用いている。

注2 実績は財政検証ベースである(財政検証ベースの実績の作成方法については章末の参考資料1を参照)。

第3章◆財政検証結果との比較

(14) 年金扶養比率

3-A-18 令和2(2020)年度の年金扶養比率は、旧厚生年金では、実績は将来見通しを下回っている。国共済では、実績と将来見通しは同水準である。地共済及び私学共済では実績が将来見通しを上回っている(図表3-3-1参照)。

図表3-3-1 年金扶養比率の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

	年度	旧厚生年金							
		実績①	将来見通し②		差①-②		割合(①-②)/②		
			労働参加が進むケース	労働参加が一定程度進むケース	労働参加が進むケース	労働参加が一定程度進むケース	労働参加が進むケース	労働参加が一定程度進むケース	
年金扶養比率 (受給者ベース) (X/Y)	令和(西暦)							%	%
	元(2019)	2.63	2.67	2.67	△0.04	△0.04	△1.6	△1.4	
	2(2020)	2.63	2.65	2.64	△0.02	△0.01	△0.8	△0.3	
被保険者数 (X)	令和(西暦)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人		%	%
	元(2019)	40.5	39.9	39.8	0.6	0.7	1.6	1.8	
	2(2020)	40.7	39.9	39.7	0.8	0.9	1.9	2.4	
老齢・退年 相当受給者数 (Y)	令和(西暦)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人		%	%
	元(2019)	15.4	14.9	14.9	0.5	0.5	3.3	3.3	
	2(2020)	15.5	15.1	15.1	0.4	0.4	2.7	2.6	

	年度	国共済+地共済							
		実績①	将来見通し②		差①-②		割合(①-②)/②		
			労働参加が進むケース	労働参加が一定程度進むケース	労働参加が進むケース	労働参加が一定程度進むケース	労働参加が進むケース	労働参加が一定程度進むケース	
年金扶養比率 (受給者ベース) (X/Y)	令和(西暦)							%	%
	元(2019)	1.47	1.50	1.50	△0.02	△0.02	△1.5	△1.5	
	2(2020)	1.54	1.49	1.49	0.05	0.05	3.2	3.2	
被保険者数 (X)	令和(西暦)	千人	千人	千人	千人	千人		%	%
	元(2019)	3,937	3,897	3,897	40	40	1.0	1.0	
	2(2020)	4,080	3,884	3,884	196	196	5.0	5.0	
老齢・退年 相当受給者数 (Y)	令和(西暦)	千人	千人	千人	千人	千人		%	%
	元(2019)	2,670	2,604	2,604	66	66	2.5	2.5	
	2(2020)	2,650	2,603	2,603	47	47	1.8	1.8	

	年度	国共済							
		実績①	将来見通し②		差①-②		割合(①-②)/②		
			労働参加が進むケース	労働参加が一定程度進むケース	労働参加が進むケース	労働参加が一定程度進むケース	労働参加が進むケース	労働参加が一定程度進むケース	
年金扶養比率 (受給者ベース) (X/Y)	令和(西暦)							%	%
	元(2019)	1.67	1.69	1.69	△0.02	△0.02	△1.1	△1.1	
	2(2020)	1.71	1.71	1.71	△0.00	△0.00	△0.1	△0.1	
被保険者数 (X)	令和(西暦)	千人	千人	千人	千人	千人		%	%
	元(2019)	1,075	1,065	1,065	10	10	0.9	0.9	
	2(2020)	1,083	1,062	1,062	22	22	2.1	2.1	
老齢・退年 相当受給者数 (Y)	令和(西暦)	千人	千人	千人	千人	千人		%	%
	元(2019)	644	632	632	13	13	2.0	2.0	
	2(2020)	635	622	622	13	13	2.1	2.1	

図表3-3-1 年金扶養比率の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較(続き)

	年度	地共済						
		実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②	
			労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース
年金扶養比率 (受給者ベース) (X/Y)	令和(西暦) 元(2019) 2(2020)	1.41 1.49	1.44 1.42	1.44 1.42	△0.02 0.06	△0.02 0.06	△1.6 4.4	△1.6 4.4
被保険者数 (X)	令和(西暦) 元(2019) 2(2020)	千人 2,862	千人 2,832	千人 2,832	千人 30	千人 30	% 1.1	% 1.1
老齢・退年 相当受給者数 (Y)	令和(西暦) 元(2019) 2(2020)	千人 2,025	千人 1,972	千人 1,972	千人 53	千人 53	% 2.7	% 2.7
		千人 2,015	千人 1,981	千人 1,981	千人 34	千人 34	% 1.7	% 1.7
	年度	私学共済						
		実績 ①	将来見通し ②		差 ①-②		割合 (①-②)/②	
			労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース	労働参加が進む ケース	労働参加が一定 程度進むケース
年金扶養比率 (受給者ベース) (X/Y)	令和(西暦) 元(2019) 2(2020)	4.34 4.36	4.23 4.17	4.23 4.17	0.11 0.19	0.11 0.19	2.6 4.6	2.6 4.6
被保険者数 (X)	令和(西暦) 元(2019) 2(2020)	千人 572	千人 565	千人 565	千人 7	千人 7	% 1.2	% 1.2
老齢・退年 相当受給者数 (Y)	令和(西暦) 元(2019) 2(2020)	千人 132	千人 133	千人 133	千人 △2	千人 △2	% △1.3	% △1.3
		千人 134	千人 137	千人 137	千人 △4	千人 △4	% △2.7	% △2.7

(15) 積立比率

3-A-19 令和2(2020)年度の積立比率は、全ての実施機関において実績が将来見通しを上回っている(図表3-3-5参照)。

図表3-3-5 積立比率(時価ベース)の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較

	年度	旧厚生年金									
		実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
			ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV
積立比率 (Y/X)	令和(西暦) 元(2019)	5.1	5.1	5.1	5.1	△0.0	△0.0	△0.0	△0.6	△0.6	△0.6
	2(2020)	4.9	5.1	5.1	5.1	△0.2	△0.2	△0.2	△4.4	△4.5	△4.4
総合費用 (X)	令和(西暦) 元(2019)	兆円 33.2	兆円 33.0	兆円 33.0	兆円 33.0	兆円 0.2	兆円 0.2	兆円 0.2	% 0.6	% 0.6	% 0.6
	2(2020)	33.1	33.5	33.5	33.5	△0.4	△0.4	△0.4	△1.3	△1.2	△1.2
前年度末 積立金(Y)	令和(西暦) 元(2019)	兆円 169.3	兆円 169.4	兆円 169.4	兆円 169.4	兆円 △0.1	兆円 △0.1	兆円 △0.1	% △0.0	% △0.0	% △0.0
	2(2020)	161.6	171.2	171.2	171.2	△9.6	△9.6	△9.6	△5.6	△5.6	△5.6

	年度	国共済+地共済									
		実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
			ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV
積立比率 (Y/X)	令和(西暦) 元(2019)	5.5	5.5	5.5	5.5	△0.0	△0.0	△0.0	%	%	%
	2(2020)	5.1	5.4	5.4	5.4	△0.3	△0.3	△0.3	△0.4	△0.3	△0.4
総合費用 (X)	令和(西暦) 元(2019)	億円 52,123	億円 51,411	億円 51,469	億円 51,409	億円 712	億円 654	億円 714	% 1.4	% 1.3	% 1.4
	2(2020)	51,902	51,906	51,913	51,916	△4	△11	△14	△0.0	△0.0	△0.0
前年度末 積立金(Y)	令和(西暦) 元(2019)	億円 285,516	億円 282,815	億円 282,815	億円 282,815	億円 2,701	億円 2,701	億円 2,701	% 1.0	% 1.0	% 1.0
	2(2020)	266,544	282,560	282,501	282,562	△16,015	△15,957	△16,017	△5.7	△5.6	△5.7

	年度	国共済									
		実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
			ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV	ケースI	ケースIII	ケースV
積立比率 (Y/X)	令和(西暦) 元(2019)	5.0	5.2	5.2	5.2	△0.1	△0.1	△0.1	%	%	%
	2(2020)	4.9	5.1	5.1	5.1	△0.2	△0.2	△0.2	△2.7	△2.6	△2.6
総合費用 (X)	令和(西暦) 元(2019)	億円 14,482	億円 14,090	億円 14,096	億円 14,095	億円 391	億円 385	億円 387	% 2.8	% 2.7	% 2.7
	2(2020)	13,926	14,284	14,276	14,292	△358	△350	△366	△2.5	△2.5	△2.6
前年度末 積立金(Y)	令和(西暦) 元(2019)	億円 72,709	億円 72,683	億円 72,683	億円 72,683	億円 26	億円 26	億円 26	% 0.0	% 0.0	% 0.0
	2(2020)	67,805	72,677	72,671	72,673	△4,872	△4,866	△4,867	△6.7	△6.7	△6.7

図表3-3-5 積立比率（時価ベース）の実績と令和元(2019)年財政検証における将来見通しとの比較（続き）

	年度	地共済									
		実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
			ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
積立比率 (Y/X)	令和(西暦) 元(2019)	5.7	5.6	5.6	5.6	0.0	0.0	0.0	%	%	%
	2(2020)	5.2	5.6	5.6	5.6	△0.3	△0.3	△0.3	△6.2	△6.1	△6.2
総合費用 (X)	令和(西暦) 元(2019)	億円 37,642	億円 37,321	億円 37,373	億円 37,314	億円 321	億円 269	億円 327	%	%	%
	2(2020)	37,977	37,622	37,637	37,624	354	339	353	0.9	0.7	0.9
前年度末 積立金(Y)	令和(西暦) 元(2019)	億円 212,807	億円 210,133	億円 210,133	億円 210,133	億円 2,675	億円 2,675	億円 2,675	%	%	%
	2(2020)	198,739	209,882	209,830	209,889	△11,144	△11,091	△11,150	△5.3	△5.3	△5.3

	年度	私学共済									
		実績 ①	将来見通し ②			差 ①-②			割合 (①-②)/②		
			ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ	ケースⅠ	ケースⅢ	ケースⅤ
積立比率 (Y/X)	令和(西暦) 元(2019)	5.1	5.1	5.1	5.0	0.0	0.0	0.0	%	%	%
	2(2020)	4.8	5.0	5.0	5.0	△0.2	△0.3	△0.2	△5.0	△5.2	△4.8
総合費用 (X)	令和(西暦) 元(2019)	億円 4,499	億円 4,599	億円 4,592	億円 4,606	億円 △100	億円 △93	億円 △107	%	%	%
	2(2020)	4,672	4,785	4,773	4,794	△113	△101	△122	△2.2	△2.0	△2.3
前年度末 積立金(Y)	令和(西暦) 元(2019)	億円 22,878	億円 23,234	億円 23,234	億円 23,234	億円 △356	億円 △356	億円 △356	%	%	%
	2(2020)	22,249	23,979	23,986	23,973	△1,730	△1,737	△1,724	△1.5	△1.5	△1.5

注1 総合費用とは「実質的な支出－国庫・公経済負担」である。

注2 基礎年金勘定の積立金(昭和61年4月前に国民年金へ任意加入していた被用者年金の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する額の積立金及びその運用益)による基礎年金拠出金の軽減後の比較である。